

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第95期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	丸紅株式会社
【英訳名】	Marubeni Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 柿木真澄
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目7番1号
【電話番号】	03 - 3282 - 2111（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 岩根秀禎
【縦覧に供する場所】	丸紅株式会社大阪支社 （大阪市北区堂島浜一丁目2番1号） 丸紅株式会社中部支社 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第91期 (2014年度)	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
収益 (百万円)	7,834,295	7,300,299	7,128,805	7,540,337	7,401,256
税引前利益 (百万円)	124,614	90,559	200,271	255,004	288,819
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	105,604	62,264	155,350	211,259	230,891
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益合計 (百万円)	194,838	144,593	153,449	145,671	270,904
親会社の所有者に帰属する 持分合計 (百万円)	1,518,515	1,317,052	1,683,723	1,771,475	1,977,741
資本合計 (百万円)	1,678,713	1,415,202	1,742,758	1,835,637	2,071,726
総資産額 (百万円)	7,673,064	7,117,686	6,896,733	6,877,117	6,809,077
1株当たり 親会社の株主に帰属する 持分 (円)	875.04	758.95	829.49	879.86	998.47
基本的1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	60.85	35.88	88.08	119.43	130.74
希薄化後1株当たり 親会社の株主に帰属する 当期利益 (円)	60.85	35.88	88.06	119.37	130.62
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.79	18.50	24.41	25.76	29.05
親会社株主帰属持分 当期利益率 (%)	7.28	4.39	11.09	13.97	13.92
株価収益率 (倍)	11.44	15.89	7.78	6.45	5.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	170,943	359,132	324,263	253,423	284,895
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	331,411	174,596	46,504	49,742	22,528
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	70,705	36,268	258,123	269,507	427,420
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	469,106	600,840	704,972	625,834	509,288
従業員数 (人)	38,830	39,914	39,952	41,353	42,882
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(9,095)	(7,973)	(7,986)	(7,772)	(7,658)

(注) 1. 当社は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して連結財務諸表を作成しております。

- 「1株当たり親会社の株主に帰属する持分」に使用する親会社株主帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 「基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」及び「希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益」に使用する当期利益は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」から当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。
- 「親会社株主帰属持分当期利益率」に使用する親会社株主帰属持分及び当期利益は、「親会社の所有者に帰属する持分合計」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」からそれぞれ当社普通株主に帰属しない金額を控除し算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第91期 (2014年度)	第92期 (2015年度)	第93期 (2016年度)	第94期 (2017年度)	第95期 (2018年度)
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	7,328,553	6,127,775	5,407,811	5,742,601	5,500,313
経常利益 (百万円)	77,273	246,190	42,529	54,914	141,248
当期純利益 (百万円)	6,650	196,212	63,565	67,369	119,302
資本金 (百万円)	262,686	262,686	262,686	262,686	262,686
発行済株式総数 (千株)	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941	1,737,941
純資産額 (百万円)	378,071	562,495	592,074	622,759	677,638
総資産額 (百万円)	3,672,122	3,696,698	3,747,100	3,664,028	3,392,806
1株当たり純資産額 (円)	217.84	324.10	341.04	358.52	389.87
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	26.00 (13.00)	21.00 (10.50)	23.00 (9.50)	31.00 (12.50)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	3.83	113.05	36.63	38.82	68.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	36.62	38.80	68.68
自己資本比率 (%)	10.30	15.22	15.80	16.98	19.94
自己資本利益率 (%)	1.58	41.72	11.01	11.10	18.37
株価収益率 (倍)	181.72	5.04	18.71	19.95	11.13
配当性向 (%)	678.6	18.6	62.8	80.3	49.5
従業員数 (人)	4,379	4,437	4,458	4,436	4,418
株主総利回り (比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	104.2 (130.7)	89.0 (116.5)	109.0 (133.7)	125.7 (154.9)	129.9 (147.1)
最高株価 (円)	806.1	749.9	745.4	865.0	1,072.0
最低株価 (円)	643.7	493.3	432.5	643.6	709.7

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 第91期及び第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第95期より適用しております。これに伴い、第94期については遡及適用後の数値を表示しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1949年12月1日 設立（商号：丸紅株式会社、本店：大阪市、資本金：150百万円）  
[ 創立の経緯 ]  
当社の前身は1858年の創業に始まるが、(株)丸紅商店、三興(株)を経て設立された大建産業(株)が戦後、過度経済力集中排除法の適用を受け、同社の企業再建整備計画に基づき、商事部門を継承する第二会社として設立された。
- 1950年7月 大阪、東京両証券取引所に株式を上場
- 1951年11月 丸紅ニューヨーク会社（現、丸紅米国会社）を設立
- 1955年9月 高島屋飯田(株)を合併して、商号を丸紅飯田(株)と変更（資本金 16億円）
- 1960年2月 名古屋証券取引所に株式を上場
- 1962年4月 名古屋支店を名古屋支社と改称
- 1966年4月 東京支社を東京本社と改称
- 1966年6月 東通(株)を合併（資本金 155億円）
- 1972年1月 商号を丸紅(株)と変更
- 1973年11月 (株)南洋物産を合併（資本金 304億6千万円）
- 1985年2月 丸紅英国会社（現、丸紅欧州会社）を設立
- 1986年4月 九州支店を九州支社と改称
- 1991年4月 札幌支店を北海道支社と改称  
東北支店を東北支社と改称
- 2001年10月 伊藤忠商事(株)と共同して設立した伊藤忠丸紅鉄鋼(株)へ鉄鋼製品に関する営業を承継させる新設分割を実施
- 2003年6月 本店を東京都千代田区に移転
- 2007年4月 大阪本社を大阪支社と改称
- 2013年4月 中国支社を設立
- 2015年4月 静岡支店を静岡支社と改称  
浜松支店を設立
- 2016年9月 本店を東京都中央区に移転
- 2018年4月 名古屋支社を中部支社と改称  
静岡支社を静岡支店と改称

### 3【事業の内容】

当社及び連結子会社は、国内外のネットワークを通じて、食料、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

当社グループにおいてかかる事業を推進する連結対象会社は、連結子会社282社、関連会社等149社、合計431社から構成されております。（注）1

当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。

当社グループのオペレーティング・セグメント毎の取扱商品・サービスの内容及び主要な関係会社名は次の通りであります。

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
食料	国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。	子会社	ウェルファムフーズ、日清丸紅飼料、パシフィックグリーンセンター、山星屋、Columbia Grain International、Creekstone Holding、Gavilon Agriculture Investment
		関連会社等	イオンマーケットインベストメント（注）2、ナックス（注）3
生活産業	国内及び海外において、ライフスタイル分野では、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。情報分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、物流分野では、フォーワーディング事業及び物流センター事業等、保険分野では、保険仲介業、再保険事業等、金融・不動産投資分野では、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、ファンド運営等、不動産開発分野では、マンション開発事業、再開発事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。	子会社	アルテリア・ネットワークス（注）4、ジャパン・リート・アドバイザーズ、丸紅インテックス、丸紅情報システムズ、丸紅セーフネット、丸紅都市開発、丸紅ファッションリンク、丸紅リアルエステートマネジメント、丸紅ロジスティクス、MXモバイリング
		関連会社等	ラコステジャパン、Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret
素材	国内及び海外において、化学品分野では、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。また、アグリインプット事業分野では、米国、英国や他地域の農業資材販売事業と、農薬、肥料、肥料原料のグローバルなトレードビジネスを展開し、当社農業ビジネスの一層の収益拡大を目指しております。紙パルプ分野では、製紙原料・洋紙・板紙等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。	子会社	興亜工業、丸紅紙パルプ販売、丸紅ケミックス、丸紅ブラックス、Helena Agri-Enterprises、Tanjungenim Lestari Pulp and Paper
		関連会社等	片倉コープアグリ、丸住製紙、Dampier Salt、Shen Hua Chemical Industrial
エネルギー・金属	国内及び海外において、エネルギー分野では、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。金属分野では、鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業を行っております。また、非鉄軽金属の製造・加工・販売及び鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板、鋼管、特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。	子会社	丸紅エネルギー、丸紅テツゲン、丸紅メタル、Marubeni Coal、Marubeni LP Holding、Marubeni Metals & Minerals (Canada)、Marubeni Oil & Gas (USA)
		関連会社等	伊藤忠丸紅鉄鋼、丸紅建材リース、ENEOSグローブ

	取扱商品・サービスの内容	主要な関係会社名	
電力・プラント	国内及び海外において、発電事業・送变电事業を含む各種電力事業、エネルギー関連インフラ事業、海水淡水化・上下水道事業、交通・インフラシステム事業及び産業プラントの各分野での開発・投資・運営・資産運転維持管理に加え、関連機器の納入及び工事請負を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。	子会社	日本洋上風力(注)5、丸紅新電力、丸紅電力開発、丸紅パワーシステムズ、丸紅プロテックス、Agua Decima、Axia Power Holdings
		関連会社等	Eastern Sea Laem Chabang Terminal、Lion Power (2008)、Mesaieed Power、Marubeni SuMiT Rail Transport(注)6、Southern Cone Water(注)7、Team Energy、TrustEnergy
輸送機	国内及び海外において、航空機・防衛関連機器・自動車・建設機械・農業機械・工作機械・環境設備・産業機械・タイヤ等の輸送関連機械の輸出入、並びにこれら輸送機及び関連商材を取り扱う、卸売・小売・販売金融・リース事業・製品開発・各種サービス事業等の分野への投融資を幅広く行っております。また、各種貨物船・タンカー・LNG船等の取引・保有・運航事業を行っております。	子会社	スカーレットLNG輸送、丸紅エアロスペース、丸紅テクノシステム(注)8、MAC Trailer Leasing、MAI Holding(注)9、Marubeni Auto Investment(UK)、Marubeni Aviation Holding(注)10、Marubeni-Komatsu
		関連会社等	Hitachi Construction Machinery(Australia)、Tema Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis
その他 (本部・管理等)	グループファイナンス及びグループ会社向けの財務・金融業務等を行っております。	子会社	丸紅フィナンシャルサービス、Marubeni Finance America、Marubeni Finance Europe

- (注) 1. 連結子会社及び関連会社等の数には、当社が直接連結経理処理を実施している会社のみ含めており、連結子会社が連結経理処理している関係会社(352社)はその数から除外しております。なお、関連会社等にはジョイント・ベンチャー(共同支配企業)、ジョイント・オペレーション(共同支配事業)を含めております。
2. イオンマーケットインベストメントは、首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社であります。
3. ナックスは、当社グループが従来保有していたナックスナカムラが、2018年4月に商号変更したものです。
4. 2018年12月12日に、当社が議決権の50%を保有していたアルテリア・ネットワークスの普通株式が東京証券取引所市場第一部へ新規上場されております。新規上場に際して、他の当事者が同社の普通株式を売却したことに伴い、他の当事者の議決権が減少するとともに議決権保有者が広く分散することになった結果、当社は同社に対して実質的な支配を有することとなったため、同社を連結子会社としております。また、当社は、上場後の同社普通株式1単元(100株)の市場内取引での購入により、同社に対する議決権の過半数を保有しております。
5. 日本洋上風力は、英国洋上風力据付大手Seajacks Internationalの持株会社であります。
6. Marubeni SuMiT Rail Transportは、北米において鉄道貨車リース事業等を営むMidwest Railcarの持株会社であります。
7. Southern Cone Waterは、チリにおいて上下水道のフルサービスを提供するAgua Nuevasの持株会社であります。
8. 2018年10月、丸紅テクマテックスの全部の事業に関する権利義務を丸紅テクノシステムが承継したことに伴い、「輸送機」の主要な関係会社から丸紅テクマテックスを除き、新たに丸紅テクノシステムを追加しております。
9. MAI Holdingは、米国において自動車販売金融事業を展開するWestlake Servicesの持株会社であります。
10. Marubeni Aviation Holdingは、米国において航空機オペレーティングリース事業を展開するAircastleの持株会社であります。
11. 「食料」の主要な関係会社であった東武ストアについて、保有株式を売却したことに伴い、第2四半期連結会計期間より主要な関係会社から除いております。
12. 「素材」の主要な関係会社であったDai Showa-Marubeni Internationalについて、保有株式を売却したことに伴い、第3四半期連結会計期間より主要な関係会社から除いております。
13. 2019年度より、「食料」、「生活産業」、「素材」、「エネルギー・金属」、「電力・プラント」及び「輸送機」としていたオペレーティング・セグメントを、「ライフスタイル」、「情報・不動産」、「フォレストプロダクツ」、「食料」、「アグリ事業」、「化学品」、「電力」、「エネルギー」、「金属」、「プラント」、「航空・船舶」、「金融・リース事業」、「建機・自動車・産機」及び「次世代事業開発」に再編しております。

#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当ありません。

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<食料>							
ウェルファムフーズ	東京都千代田区	百万円 2,610	食肉等の生産・加工・販売	100.00 (0.10)	有	販売及び 仕入先	
日清丸紅飼料	東京都中央区	百万円 5,500	飼料の製造・販売	60.00	有	販売及び 仕入先	
パシフィックグリーンセンター	東京都千代田区	百万円 630	倉庫業及び港湾運送業	78.40	有	販売及び 仕入先	
ベニレイ	東京都港区	百万円 641	水産物の販売、倉庫業	98.76	有	販売及び 仕入先	
山星屋	大阪市中央区	百万円 2,200	量販店、CVS等への菓子等卸売業	75.62	有	販売先	
Columbia Grain International	Oregon U.S.A.	US\$ 65,100千	北米産穀物の集荷、保管及び輸 出・国内販売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先	* 5
Creekstone Holding	Kansas U.S.A.	US\$ 0千	牛肉等の生産・加工・販売を行う Creekstone Farms Premium Beef の持株会社	100.00 (100.00)	有		* 6
Gavilon Agriculture Investment	Nebraska U.S.A.	US\$ 0千	Gavilonグループ(穀物・肥料等 の集荷・販売業)の統括会社	100.00 (100.00)	有		* 1 * 4 * 6
Harrison Grain Investment	New York U.S.A.	US\$ 49,030千	穀物事業向け投資目的会社	100.00 (100.00)	有		
Iguaçu de Café Solúvel	Paraná Brasil	US\$ 61,252千	インスタントコーヒーの製造・販 売	100.00 (100.00)	有	販売及び 仕入先 融資先	
MBC EUROPE	London U.K.	US\$ 240,911千	Iguaçu de Café Solúvelの持株会 社	100.00	有	融資先	* 1
その他(13社)							
<生活産業>							
アルテリア・ネットワークス	東京都港区	百万円 5,150	法人及びマンション向け各種通信 サービスの提供	50.00	有		* 2 * 7
ジャパン・リート・アドバイ ザーズ	東京都港区	百万円 425	投資法人の資産運用	100.00	有		
丸紅インテックス	大阪市北区	百万円 377	産業資材、生活資材関連の繊維品 及び生活用品の販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先 債務保証	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅情報システムズ	東京都新宿区	百万円 1,565	コンピュータ、ネットワーク、情報システム等IT全般のソリューション提供	100.00	有	業務委託先 販売及び 仕入先	
丸紅セーフネット	東京都千代田区	百万円 299	損害保険・生命保険代理店業・貸金業	100.00	有	業務委託先	
丸紅都市開発	東京都港区	百万円 400	不動産販売業	100.00	有	業務委託先	
丸紅ファッションリンク	東京都渋谷区	百万円 450	繊維製品・素材の企画・生産・販売	100.00	有	業務委託先 販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅リアルエステートマネジメント	東京都港区	百万円 100	不動産賃貸及びサブリース、オフィスビル、複合施設の管理	100.00	有	業務委託先	
丸紅ロジスティクス	東京都千代田区	百万円 200	国際複合一貫輸送、3PL事業、貨物利用運送業、物流に関するコンサルタント業	100.00	有	仕入先 業務委託先	
MXモバイルリング	東京都江東区	百万円 1,000	携帯電話及び関連商品等の販売	100.00	有	業務委託先 販売先	
Marubeni Textile Asia Pacific	Hong Kong China	US\$ 9,293千	衣料製品輸入並びに三国間取引に係る買付代理業務	100.00	有	業務委託先	
Shanghai House Property Development	Shanghai China	RMB 151,899千	中国上海市における住宅分譲事業	60.00	有		
その他(28社)							
<素材>							
興亜工業	静岡県富士市	百万円 2,343	段ボール用中芯原紙・ライナー等の製造・販売	79.95	有	販売及び 仕入先	
福山製紙	大阪市淀川区	百万円 100	段ボール用中芯原紙及び紙管原紙の製造・販売	55.00	有	仕入先	
丸紅紙パルプ販売	東京都港区	百万円 1,000	紙類の販売	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅ケミックス	東京都千代田区	百万円 650	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
丸紅ブラックス	東京都文京区	百万円 1,000	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	100.00	有	販売及び 仕入先 債務保証	
Helena Agri-Enterprises	Tennessee U.S.A.	US\$ 0千	農業資材の販売及び各種サービスの提供	100.00 (100.00)	有		* 5
Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	South Sumatra Indonesia	US\$ 621,782千	広葉樹晒パルプの製造・販売	100.00 (29.86)	有	販売及び 仕入先 債務保証	* 1
その他(17社)							



名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
< エネルギー・金属 >							
丸紅エネルギー	東京都千代田区	百万円 2,350	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	66.60	有	販売及び仕入先債務保証	
丸紅テツゲン	東京都新宿区	百万円 490	鉄鋼原料の販売	100.00	有	業務委託先仕入先債務保証	
丸紅メタル	東京都千代田区	百万円 1,300	非鉄・軽金属の販売	100.00	有	販売先債務保証	
Marubeni Aluminium Australia	Melbourne Australia	AUS\$ 150,997千	アルミ地金の製錬・販売	100.00 (10.95)	有	業務委託先仕入先債務保証	
Marubeni Coal	Brisbane Australia	AUS\$ 329,110千	豪州における石炭事業への投資	100.00	有	債務保証	* 1
Marubeni International Petroleum (Singapore)	Singapore Singapore	US\$ 9,675千	石油・天然ガス類の販売	100.00	有	業務委託先債務保証	
Marubeni Iron Ore Australia	Perth Australia	AUS\$ 16,500千	豪州における鉄鉱石事業への投資	100.00	有	債務保証	* 3
Marubeni LNG Development	Amsterdam Netherlands	US\$ 25千	ペルーLNGプロジェクト参画のための投資会社	100.00	有		
Marubeni LP Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 80,581千	チリにおける銅事業への投資	100.00	有	融資先	
Marubeni Metals & Minerals (Canada)	Montreal Canada	US\$ 100,274千	アルミ地金の製錬・販売	100.00	有	販売先債務保証	
Marubeni North Sea	London U.K.	US\$ 33,250千	英領北海における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00	有	債務保証	
Marubeni Oil & Gas (USA)	Texas U.S.A.	US\$ 0千	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.00 (100.00)	有		* 5
Marubeni Petroleum	Hamilton Bermuda	US\$ 100千	原油・石油類の販売	100.00	有	販売及び仕入先債務保証	
Marubeni Shale Investment	Texas U.S.A.	US\$ 822,545千	米国陸上におけるシェールオイル・ガス開発事業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1
MIECO	California U.S.A.	US\$ 12,500千	石油・天然ガス類の販売	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(17社)							
< 電力・プラント >							
日本洋上風力	東京都中央区	US\$ 37千	英国洋上風力据付大手SeaJacks Internationalの持株会社	100.00	有	融資先	
丸紅新電力	東京都中央区	百万円 100	国内の電力小売事業	100.00	有	販売及び仕入先債務保証	

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
丸紅電力開発	東京都中央区	百万円 10	海外での電力事業の開発、管理、 運営	100.00	有	業務委託 先 融資先	
丸紅パワーシステムズ	東京都中央区	百万円 400	海外市場への電力設備の納入・据 付・建設	100.00	有	販売先	
丸紅プロテックス	東京都中央区	百万円 495	製鉄・産業機器の販売、環境関連 事業・機器販売、海外での工場建 設及び機械設備の物流	100.00	有	仕入先	
Agua Decima	Valdivia Chile	CLP 10,932百万	上下水道事業	100.00 (100.00)	有		
Axia Power Holdings	Amsterdam Netherlands	US\$ 27千	海外電力資産持株会社	100.00	有	融資先	
SmartestEnergy	London U.K.	Stg 6,667千	英国における電力卸売事業・小売 事業	100.00 (10.00)	有	債務保証	
その他(50社)							
<輸送機>							
スカーレットLNG輸送	東京都中央区	US\$ 39千	船舶関連企業に対する投資、融資 及びコンサルティング業務	100.00	有		
丸紅エアロスペース	東京都千代田区	百万円 650	航空機及びその部品の輸入、販売	100.00	有	業務委託 先	
丸紅テクノシステム	東京都中央区	百万円 480	各種産業機械の輸出入・国内販売	100.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
MMSLジャパン	東京都中央区	百万円 294	船舶運航管理	100.00	有	業務委託 先	
MAC Trailer Leasing	New Jersey U.S.A.	US\$ 0千	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レ ンタル	100.00 (90.00)	有	債務保証	* 6
MAI Holding	California U.S.A.	US\$ 70,000千	自動車販売金融事業への投資	100.00 (100.00)	有	融資先 債務保証	
Marubeni Auto & Construction Machinery America	New York U.S.A.	US\$ 174千	自動車販売事業への投資	100.00 (20.00)	有		
Marubeni Auto Investment (UK)	Manchester U.K.	Stg 14,851千	自動車販売事業への投資	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Marubeni Aviation Holding	Amsterdam Netherlands	US\$ 394,000千	航空機オペレーティングリース事 業への投資	100.00 (100.00)	有		* 1
Marubeni-Komatsu	Redditch U.K.	Stg 5,518千	コマツ製建設機械の販売代理店	100.00 (10.00)	有	債務保証	
Royal Maritime	Monrovia Liberia	US\$ 63,158千	船舶貸渡・売買	100.00	有	債務保証	
その他(52社)							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
<その他(本部・管理等)> 丸紅フィナンシャルサービス	東京都中央区	百万円 1,270	グループファイナンス及びグループ会社向けの外国為替・内国為替業務の受託業務	100.00	有	金融関係取引	
Marubeni Finance America	New York U.S.A.	US\$ 400,000千	グループファイナンス	100.00 (100.00)	有	金融関係取引	* 1 * 5
Marubeni Finance Europe	London U.K.	US\$ 300,000千	グループファイナンス	100.00	有	金融関係取引	* 1
その他(38社)							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. \* 1は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、食料でGavilon Agriculture Investment傘下のGavilon Holdings、エネルギー・金属でMarubeni Coal Canada、Marubeni LP Holding傘下のMarubeni Copper Holdings、Marubeni North Sea傘下のMarubeni Oil & Gas (UK)、その他(本部・管理等)で丸紅米国会社、丸紅オーストラリア会社が特定子会社に該当します。
3. \* 2は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。
5. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
6. \* 3は、債務超過の状況にある会社であり、当連結会計年度末における債務超過額は、Marubeni Iron Ore Australiaで36,747百万円となっております。
7. \* 4のGavilon Agriculture Investmentは、収益(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結包括利益計算書の収益総額に占める割合が10%を超えております。この会社の主要な損益情報等は以下の通りです。
- |           |              |
|-----------|--------------|
| (1) 収益    | 1,991,922百万円 |
| (2) 税引前利益 | 20,616百万円    |
| (3) 当期利益  | 4,697百万円     |
| (4) 資本合計  | 329,181百万円   |
| (5) 総資産額  | 722,835百万円   |
8. \* 5は、株式会社からLLCに会社形態を変更しているため、従来の資本金(額面)に相当する金額を記載しております。
9. \* 6は、資本金(額面)を記載しております。
10. \* 7は、当社が従来議決権の50%を保有しており、2018年12月12日に同社の普通株式が東京証券取引所市場第一部へ新規上場されております。新規上場に際して、他の当事者が同社の普通株式を売出したことに伴い、他の当事者の議決権が減少するとともに議決権保有者が広く分散することになった結果、当社は同社に対して実質的な支配を有することとなったため、同社を連結子会社としております。また、当社は、上場後の同社普通株式1単位(100株)の市場内取引での購入により、同社に対する議決権の過半数を保有しております。

( 3 ) 関連会社等 ( 持分法を適用していない関連会社を除く )

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 ( % )	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
< 食料 >							
イオンマーケットインベストメント	千葉県美浜区	百万円 100	首都圏でスーパーマーケット事業を展開するユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングスの持株会社	28.18	有		
エスフーズ	兵庫県西宮市	百万円 4,298	食肉等の製造・卸売事業、小売事業、外食事業	15.29	有	販売及び仕入先	* 1 * 2
国分首都圏	東京都江東区	百万円 1,110	量販店、CVS等への食品・酒類等卸売業	20.00	有	販売及び仕入先	
東洋精糖	東京都中央区	百万円 2,904	砂糖・機能食品素材の製造及び販売	39.30	有	販売及び仕入先	* 1
ナックス	大阪市淀川区	百万円 100	量販店、CVS等への冷凍食品等卸売業	44.25	有	販売先	* 3
日清オイリオグループ	東京都中央区	百万円 16,332	製油事業等	15.20	有	販売及び仕入先	* 1 * 2
Acecook Vietnam	Ho Chi Minh Vietnam	VND 298,409百万	即席麺等の製造販売	18.30 ( 18.30 )	有	販売先	* 2
その他 ( 14社 )							
< 生活産業 >							
越谷コミュニティプラザ	埼玉県越谷市	百万円 97	商業施設賃貸業	42.86	有		
ラコステジャパン	東京都渋谷区	百万円 100	ラコステブランドの衣料品及び関連商品の製造・販売	33.36	有		
Saide Tekstil Sanayi ve Ticaret	Istanbul Turkey	Stg 1,826千	衣料品等の企画・製造・販売	45.49	有		
Shanghai Jiaoyun Rihong International Logistics	Shanghai China	RMB 239,820千	貨物運送事業	34.00 ( 5.00 )	有		
その他 ( 13社 )							
< 素材 >							
片倉コープアグリ	東京都千代田区	百万円 4,214	肥料の製造・販売、飼料・物資等の販売	20.84	有	販売及び仕入先	* 1
サンアグロ	東京都中央区	百万円 1,792	肥料等の製造・販売、農薬の販売とゴルフ場緑化関連事業	22.78	有	販売及び仕入先	
丸住製紙	愛媛県四国中央市	百万円 1,200	洋紙の製造・販売	32.16	有	販売及び仕入先	
SMB建材	東京都港区	百万円 3,035	住宅・建築資材の販売	27.50	有		
CMK Electronics (Wuxi)	Wuxi China	RMB 502,340千	各種プリント配線板 ( PCB ) の開発・製造及び販売	20.00	有		

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
Dampier Salt	Perth Australia	AU\$ 183,049千	天日塩及び石膏の製造・販売	21.51	有	仕入先	
Shen Hua Chemical Industrial	Nantong China	RMB 342,740千	合成ゴム（スチレンブタジエンゴ ム）の製造・販売	22.56 (22.56)	有	販売先	
その他（15社）							
＜エネルギー・金属＞							
伊藤忠丸紅鉄鋼	東京都中央区	百万円 30,000	鉄鋼製品等の輸出入・販売・加工	50.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
丸紅建材リース	東京都港区	百万円 2,651	鋼材の賃貸・販売・修理・加工	35.21	有		* 1
ENEOSグローブ	東京都千代田区	百万円 100	LPGの輸入・販売、新エネルギー 関連機器の販売	20.00	有	販売及び 仕入先	
Merlin Petroleum	California U.S.A.	US\$ 865,549千	石油・天然ガスの探鉱・開発・生 産・販売	20.37	有	債務保証	
その他（4社）							
＜電力・プラント＞							
Eastern Sea Laem Chabang Terminal	Chonburi Thailand	THB 200,000千	コンテナターミナルの運営	25.00	有		
Lion Power(2008)	Singapore Singapore	S\$ 1,161,995千	シンガポールの発電事業における 投資会社	42.86	有		
Marubeni SuMiT Rail Transport	New York U.S.A.	US\$ 46,100千	貨車リース事業への投資	50.00 (20.76)	有		
Mesaieed Power	Doha Qatar	US\$ 235,793千	カタールにおける発電・売電事業	30.00	有	債務保証	
PPN Power Generating	Tamil Nadu India	I.R. 4,902,000千	インドにおける発電・売電事業	26.00	有		
Southern Cone Water	Edinburgh U.K.	CLP 104,924百万	チリにおいて上下水道のフルサー ビスを提供するAgua Nuevasの持 株会社	50.00 (50.00)	無		
TeaM Energy	Taguig City Philippines	US\$ 12,162千	フィリピンにおける発電事業	50.00	有	債務保証	
TrustEnergy	Lisbon Portugal	EUR 50千	ポルトガルの発電事業における投 資会社	50.00	有		
Uni-Mar Enerji Yatirimlari	Ankara Turkey	US\$ 124,704千	トルコにおけるガス焚き複合火力 発電事業	33.33 (33.33)	有		
その他（37社）							

名称	住所	資本金 又は 出資金	事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		摘要
					役員の 兼任等	営業上の 取引等	
< 輸送機 > エムジーリース	東京都千代田区	百万円 4,390	総合リース業	50.00	有	業務委託 先 販売及び 仕入先	
Hitachi Construction Machinery (Australia)	Greystanes Australia	AU\$ 22,741千	日立建機製建設機械の販売代理店	20.00 (3.30)	有		
Temsa Is Makinalari Imalat Pazarlama Ve Satis	Istanbul Turkey	TRY 92,378千	コマツ製建設機械の販売代理店	49.00	有	販売先	
Unipres Mexicana	Aguascalientes Mexico	MXN 622,736千	自動車車体用プレス部品の製造・ 販売	25.00	有	販売及び 仕入先	
Unipres U.S.A.	Tennessee U.S.A.	US\$ 157,000千	自動車車体用プレス部品の製造・ 販売	25.00	無	債務保証	
その他(29社)							
< その他(本部・管理等) > その他(1社)							

- (注) 1. 資本金又は出資金は、IFRSによる連結財務諸表作成上使用した通貨に基づいております。
2. \* 1は、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出しております。
3. \* 2は、議決権の所有割合は100分の20未満であるが、重要な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数表示しております。
5. 「役員の兼任等」における役員の定義は、取締役及び監査役であります。
6. \* 3のナックスは、当社グループが従来保有していたナックスナカムラが、2018年4月に商号変更したものです。

(4) その他の関係会社  
該当ありません。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
食料	8,136[1,485]
生活産業	9,747[2,949]
素材	9,283[1,287]
エネルギー・金属	1,485[1,107]
電力・プラント	2,159 [358]
輸送機	9,743 [214]
その他(本部・管理等)	2,329 [258]
合計	42,882[7,658]

- (注) 1. 一部の連結子会社については当連結会計年度末と異なる時点での人員数となっております。  
2. 出向者については、出向先の属するセグメントの従業員数に含めております。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,418	41.9	17.2	13,893,413

オペレーティング・セグメントの名称	従業員数(人)
食料	496
生活産業	540
素材	550
エネルギー・金属	500
電力・プラント	659
輸送機	515
その他(本部・管理等)	1,158
合計	4,418

- (注) 1. 従業員数に海外事業所の現地社員432人及び他社からの出向者120人を含め、他社への出向者1,351人を除いた人員数は3,619人であります。  
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境を見ますと、これまでにない大きな変化、不確実な世界が到来しております。社会・人々の価値観の変容、デジタル革命といわれる技術革新の加速、産業構造の水平化・複層化、新たなエコシステムの出現等、これまでの既存概念のディスラプションが至るところで起こる時代であり、当社グループにとって機会と脅威が同時に到来しております。変化は成長オポチュニティとなる一方で、既存ビジネスモデルは陳腐化リスクにさらされており、これまでのように商品軸をベースとするアプローチだけではもはやソリューションは作り出せなくなると考えております。

#### (2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、経営戦略の基本方針「2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する」を明示した3カ年の中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021）を策定し、2019年度よりスタートしております。

丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」

- ・時代が求める社会課題を先取りし、事業間、社内外、国境、あらゆる壁を突き破るタテの進化とヨコの拡張により、社会・顧客に向けてソリューションを創出します。
- ・丸紅グループを一つのプラットフォームとして捉え、グループの強み、社内外の知、ひとり一人の夢と夢、志と志、さまざまなものを縦横無尽にクロスさせて新たな価値を創造します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

<前中期経営計画「Global Challenge 2018」について>

当社グループは、2016年4月より3カ年の中期経営計画「Global Challenge 2018」（以下、GC2018）を遂行してきました。「GC2018」では、世界のトッププレーヤーとの競争に勝ち抜き、地域経済や社会に貢献する真のグローバル企業を目指し、「事業・投資指針」、「キャッシュ・フロー経営」、「ポートフォリオ指針」、「海外戦略の強化」、「丸紅グループ人材戦略」の5つの経営方針を定め、推進しました。

また、2017年5月に公表した修正中期経営計画では、財務基盤の強化を最優先課題として継続すること、同時に事業戦略の進化を図ることを明確にした上で定量目標を修正しております。

定量目標（2017年5月9日修正ベース）に対する実績は次の通りです。

経営指標	定量目標（修正後）	実績
親会社の所有者に 帰属する当期利益	2018年度 2,000億円 (非資源 1,800億円以上)	2018年度 2,309億円 (非資源 1,804億円)
フリーキャッシュ・フロー (配当後)	2016-2018年度累計 +4,000億円～5,000億円	2016-2018年度累計 +7,404億円
ネットDEレシオ	2018年度末 1.0倍程度	2018年度末 0.90倍
ROE	10%以上	2018年度 13.9%
新規投資	2016-2018年度累計 4,000億円～5,000億円	2016-2018年度累計 2,873億円

GC2018では3カ年累計で2,873億円の新規投資を実行しました。主な内容としては、米国における天然ガス焚き火力発電事業、中東における電力・水・蒸気供給事業、ブラジルにおけるFPSO備船事業、ポルトガルにおけるガス配送事業、米国における牛肉生産販売事業、トルコにおける衣料品等の企画製造販売事業、日本におけるバイオマス発電事業、チリにおけるガス配給事業、豪州における原料炭事業既存權益積み増し等です。



<中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」について>

「GC2021」は、丸紅グループが目指す長期的な方向性を「丸紅グループの在り姿“Global crossvalue platform” 商社の枠組みを超える価値創造企業グループへ」とし、2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する第一段階の3ヵ年の経営戦略です。成長の土台となる強固な財務基盤の構築・維持を大前提として既存事業基盤の強化による持続的成長と10年先を見据えた新たなビジネスモデル創出による爆発的成長を同時に推進します。

「GC2021」では、「キャッシュ・フロー経営（資本配分方針）」、「新たな事業指針」、「成長ホライゾンによる事業戦略」の3つを重点施策として推進します。

「キャッシュ・フロー経営（資本配分方針）」

基礎営業キャッシュ・フローの極大化を追求するとともに、資本配分方針として、財務基盤の更なる強化、株主還元の充実を図るとともに成長への資本配分を実施します。

「新たな事業指針」

新たな事業指針として SPP(「Strategy」×「Prime」×「Platform」)を掲げております。新たな事業指針SPPを徹底し、新規投資を戦略的に厳選するとともに、既存事業の強化及び回収・資産入替えの促進を図り、丸紅グループ全体の事業ポートフォリオの価値最大化を目指していきます。

「成長ホライゾンによる事業戦略」

時間軸の異なる持続的成長と爆発的成長に同時に取り組むために3つの成長ホライゾン（ホライゾン1：既存事業の充実、ホライゾン2：既存事業領域の戦略追求、ホライゾン3：White Spaceの追求）を導入し、既存事業基盤を強化・拡大しながら、同時に現状では取り込めていない成長領域・新たなビジネスモデル（White Space）にも取り組んでいきます。

成長戦略を推進すべく、2019年4月に機構改革を実施しました。営業の業務執行体制を4階層から3階層へとフラット化し、営業本部がスピード感をもって戦略を実行できる体制としました。また、全社最適の観点より、新たなビジネスモデル創出を目的とした新営業本部（次世代事業開発本部）を創設しました。

「サステナビリティとガバナンス」

Global crossvalue platformの発展、長期的な企業価値向上の土台であり重視していきます。サステナビリティについては、地球環境と社会の持続可能性を脅かす重要課題に対するソリューション創出の取り組みを実践していきます。ガバナンスについては、実効性・透明性の向上を図るとともに、丸紅グループ全体のグループガバナンスの向上を図っていきます。

「グループ人財戦略」

マーケットバリューの高い人財、多様性、人が生き・繋がる風土のもとで、丸紅グループ社員一人ひとりが、Global crossvalue platformの一員として新たな価値創造を担う、丸紅グループ人財戦略を推進します。

(4) 目標とする経営指標

中期経営戦略「GC2021」における定量目標は次の通りです。

親会社の所有者に 帰属する当期利益		2021年度	3,000億円
キャッシュ・フロー	基礎営業 キャッシュ・フロー	3カ年累計	12,000億円
	株主還元後 フリーキャッシュ・フロー	3カ年累計	+1,000億円以上 (ネットDEレシオ 2021年度末 0.7倍程度)
新規投資 (含むCAPEX)		3カ年累計	9,000億円程度 ホライゾン3：2,000億円 ホライゾン2：5,000億円 ホライゾン1：2,000億円 (株主還元後フリー・キャッシュ・フロー 目標達成が前提)
ROE			10%以上

(注) 1. 基礎営業キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローから営業資金の増減等を控除したものであります。

2. CAPEXは既存投融資案件の価値を維持・向上するための追加的な設備投資であります。

また、株主還元方針として、連結配当性向25%以上は維持し、各年度における配当金は期初に公表する予想配当金を下限とします。追加株主還元策としてネットDEレシオ0.8倍程度達成後、資本配分の根源的な原資である基礎営業キャッシュ・フローの創出力や成長投資パイプラインの状況等を踏まえて、機動的に自己株式の取得を実施します。

(将来に関する記述等についてのご注意)

本報告書に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が当有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2【事業等のリスク】

当社及び連結子会社の営業活動その他に係るリスク要因について、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載しておりますが、当社及び連結子会社は広範にわたる事業活動を行っているため、全てのリスクを網羅したものではなく、業績に影響を与えうるリスク要因はこれらに限定されるものではありません。また、リスク度が高くないと考えられる事項についても積極的な情報開示の観点から開示しているものです。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末において入手可能な情報に基づき合理的であると当社が判断したものです。

### 1. 営業活動全般に係るリスクについて

#### (1) 世界経済及び産業構造の変化等が当社及び連結子会社に与える影響について

当社は、日本を含む60ヵ国以上の国々に拠点を置いて事業活動を展開している総合商社です。当社及び連結子会社は、日本及び海外の幅広い産業分野において、資源等の一次産業の生産・調達や製品の製造・販売も含め、様々な商業活動及び投資活動を展開しているため、世界の経済状況の影響を受けるとともに、技術革新、価値観の多様化等による産業構造の変化に対応した、既存ビジネスモデルの見直しや新たなビジネスモデルの構築が常に必要となります。世界経済の悪化や低迷、あるいは、産業構造の変化等への不十分な対応は、当社及び連結子会社の営業活動、業績、財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 取引先の信用リスクについて

当社及び連結子会社は、取引先に対し営業債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、また、営業活動の一環として取引先との間で商品供給契約、請負契約、業務委託契約等の契約を締結しておりますので、取引先の債務不履行や契約不履行等による信用危険の負担（信用リスク）が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

上記の信用リスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、信用供与の実施に際してリスク管理を徹底しておりますが、それでもこれらの信用リスクが顕在化する可能性があります。

なお、信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、当社及び連結子会社では取引先の信用力、担保価値その他一定の前提と見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。

#### (3) 投資等に係るリスクについて

当社及び連結子会社は、単独又は他社と共同で新会社の設立や既存会社の買収等の事業活動を行っております。これら事業投資の多くは多額の資本を必要とし、当社及び連結子会社が希望する時期や方法で撤退できない可能性や、追加資金拠出を余儀なくされる可能性があります。

投資等に係るリスクの未然防止のため、当社及び連結子会社は、新規投資等の実施に際して、リスクに見合うリターンが得られているかの検証も含めたリスク管理を徹底しておりますが、これら投資等の価値が低下した場合、あるいは追加資金拠出が必要になる場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) リスク・エクスポージャーの集中について

当社及び連結子会社の商業活動や投資活動の一部において、特定の投資先、市場又は地域に対する集中度が高くなっているものがあります。カントリーリスクに対しては、リスク度に応じ国分類を行った上で管理基準を設け、ポートフォリオやリスク・リターンの適正化を図る管理を行っておりますが、これらの市場や地域における事業環境が悪化した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 資金調達力及び調達コストについて

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達と安定的な流動性の確保を重視した資金調達を行っております。しかしながら、国内及び海外の主要金融市場において大きな混乱が生じた場合、あるいは営業活動によるキャッシュ・フローの不足、収益性の低下又は資産及び負債管理の失敗、さらには格付会社による当社及び連結子会社の信用格付の大幅な格下げが行われた場合には、資金調達が制約されるか、または調達コストが増加する可能性があり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 市場リスクについて

各種商品価格の変動について

当社及び連結子会社は、様々な商品を扱っており、一定の商品、契約、予定取引に係る市況変動リスクを軽減するため、商品先物・先渡等の契約を締結しておりますが、市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社及び連結子会社は、資源・エネルギー開発事業やその他製造事業に参画しており、それらの事業を通じて販売する生産物や製品に関連する商品市況の変動が当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

市場流動性について（流動性リスクについて）

当社及び連結子会社は、金融商品を含む市場で取引される様々な資産を保有しております。金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替変動について

当社及び連結子会社は、様々な通貨・条件での取引を行っており、主に外貨建取引及び外貨建債権・債務残高等に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約等のデリバティブ取引を締結しておりますが、為替変動は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利変動について

当社及び連結子会社は、金融機関からの借入及び社債等を通じた資本市場からの資金調達により事業資金を手当てしております。変動金利の調達は、その相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、金利変動の影響を完全に回避できないものもあり、金利変動リスクにさらされております。

当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、投資有価証券や固定資産等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジションとして捉え、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

しかしながら、これら手段の活用を通じて、金利の変動が与える影響を完全に回避できるものではなく、金利動向によっては、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

活発な市場のある有価証券の価格変動について

当社及び連結子会社は、関係強化あるいはその他の目的で、活発な市場のある有価証券に投資を行っております。活発な市場のある有価証券は、その公正価値の変動に伴い、本源的に価格変動リスクを有しており、公正価値の下落は当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職後給付に係るリスクについて

当社及び連結子会社の年金資産には国内外の株式及び債券等が含まれるため、証券市場が低迷した場合等には資産の価値が減少し、年金資産の積み増し等が必要となる可能性があります。その場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産、機械装置等の固定資産に対する減損について

当社及び連結子会社は、第三者への販売・貸与あるいは自らの使用を目的として不動産、機械装置等の固定資産を有しており、これら固定資産は潜在的に資産価値の下落に起因する減損を被る可能性を有しております。当社及び連結子会社は、IFRSに準拠して固定資産の適切な減損処理を行っておりますが、資産価値が著しく減少した場合、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等について

当社及び連結子会社の営業活動は、日本及び諸外国において、広範な法律及び規制に服しております。これらの法律及び規制の変更、予期し得ない解釈等によって、当社及び連結子会社の法令遵守のための負担が増加する可能性があります。従って、法律及び規制の変更、解釈の変更がなされた場合には、営業活動の中断を含む罰則の適用を受け、または信用の低下等が発生し、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟について

当社及び連結子会社の国内及び海外における営業活動が訴訟、紛争又はその他の法的手続きの対象になることがあります。対象となった場合、訴訟等には不確実性が伴い、その結果を現時点で予測することは不可能です。訴訟等が将来の当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 環境リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルかつ幅広い産業分野に関連する営業活動を行っており、これにより環境汚染等が生じた場合には、事業の停止、汚染除去費用、あるいは住民訴訟対応費用等が発生し、社会的評価の低下につながる可能性があります。これら環境リスクに対応するため、環境マネジメントシステムを導入（1999年度）し、新規投融資案件や開発プロジェクト案件について環境影響評価を実施する等、環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら、何らかの環境負荷が発生した場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害リスクについて

地震等の自然災害により事業所・設備が損壊する等の被害が発生し、当社及び連結子会社の営業活動への支障が生じる可能性があります。BCP（事業継続計画）の策定、耐震対策、防災訓練等、個々に対策を講じておりますが、自然災害等による被害を完全に排除できるものではなく、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) テロ・暴動遭遇リスクについて

当社及び連結子会社は、グローバルに営業活動を展開しており、海外各国のテロ・暴動等の予期せぬ事態並びにその他の政治的・社会的要因の動向等のリスクにさらされております。こうした様々なリスクは、当社及び連結子会社の業績と財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 営業活動全般に付帯、関連するその他のリスクについて

業務遂行に係る従業員等の任務懈怠又は営業活動を支えるコンピューター・システム等に障害や情報漏洩が生じた場合には、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. リスク管理について

当社及び連結子会社は、稟議制度に基づき意思決定をした信用供与、投資等の個別案件のうち、新規事業等の重要案件については、進捗状況を常時把握して問題処理への迅速な対応を図るべく、経営会議体への定期報告を義務付けるフォローアップ体制を整える等、個別リスク管理を強化してリスク回避を図っております。

また、全社的なリスクの分散という観点から、特定の国、業種、客先に対する市場リスク・信用リスク・投資リスク等の定量化が可能なリスク（計測可能リスク）を把握する統合リスク管理を実施しております。統合リスク管理においては、適切な意思決定とモニタリングを行い得るよう、リスク管理の基本方針・社内規則を定め、それを遂行するための組織、管理体制、管理手法及びシステムインフラを整備しております。

一方、コンプライアンスリスク等の定量化が困難なリスク（計測不能リスク）については、コーポレート・ガバナンスの強化、内部統制システムの整備、及びコンプライアンス体制の強化を通じて、リスクの顕在化を未然に防止する体制を整えております。

しかしながら、当社及び連結子会社の幅広い事業活動から生じる、または将来新たに発生する可能性のある多種多様なリスクに対して、当社及び連結子会社のリスク管理の枠組みでは十分に対応しきれない可能性があり、その場合には当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3. 中期経営戦略について

当社及び連結子会社は、2019年度より3ヵ年の中期経営戦略「GC2021」をスタートしております。定量目標は、2021年度の親会社の所有者に帰属する当期利益3,000億円、中期経営戦略期間累計の基礎営業キャッシュ・フローを12,000億円、株主還元後フリーキャッシュ・フローを+1,000億円以上、新規投資を9,000億円程度、2021年度末のネットDEレシオを0.7倍程度、ROEを10%以上としております。

なお、これらの定量目標は、策定時において適切と考えられる一定の経済状況・産業動向その他様々な前提・仮定及び見通しに基づき策定されたものであり、事業環境の変化やその他様々な要因により達成できない可能性があります。

### 4. 重要な会計方針及び見積りによるリスクについて

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における「3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の「(1) 重要な会計方針及び見積り」をご参照願います。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### 1 経営成績等の状況の概要

##### (1) 経営成績及び財政状態の状況

当連結会計年度の経済環境を概観しますと、年度前半は米国をはじめとする先進国では概ね安定した状況が続き、中国等の新興国でも景気拡大の動きが続きました。しかし、米中通商摩擦に加え国際金融環境の引締まりが意識され、年末にかけて金融市場の動揺や中国経済の減速、欧州経済の停滞が顕在化し、世界経済全体の不透明感が高まりました。これをうけ、米国を中心に金融引締め速度は見直されることとなりました。この間、原油をはじめとする商品市況は、供給側の要因や米中を中心とした通商摩擦をうけて、商品ごとに異なる値動きとなりました。

米国経済は、堅調な雇用環境、税制改革の効果等を背景に景気の拡大が続きました。物価が緩やかに上昇するなか、米国連邦準備制度理事会（FRB）は利上げと保有資産の縮小を継続してきました。しかし、金融環境の引締まりや通商摩擦をうけ、10月以降株価が下落し、年末年始には金融市場の動揺や政府機関の一部閉鎖等の混乱がみられる等、景気の不透明感が高まりました。これをうけ、金融引締め速度は見直されることとなりました。

欧州経済は、Brexit交渉の難航やイタリアの財政を巡る混乱により不透明感が強まる局面もみられましたが、年度前半は総じて安定した成長が続きました。しかし、年末にかけて景気の減速が鮮明になるなか、欧州中央銀行（ECB）は量的緩和を終了したものの、緩和的な金利水準を維持する方針を発表しました。

新興国経済は、総じて拡大の動きが継続しましたが、国際金融環境の引締まりや通商摩擦等、経済の下押し要因もみられました。夏場にはトルコ、アルゼンチン等で通貨急落がみられたほか、年後半にかけて、中国では米中通商摩擦の影響等をうけ景気の減速が鮮明となりました。

日本経済は、雇用の改善が続くなか、物価の上昇圧力は依然弱いものの、内需・外需ともに概ね安定した成長が続きましたが、相次ぐ自然災害により一時的に経済に下押し圧力がかかりました。また、国際金融環境の引締まりや通商摩擦、世界的な景気減速の影響をうけて、年後半には輸出に陰りがみられました。年末にかけて株価の下落が続き、年初には金融市場が動揺する局面もみられましたが、米国の金融政策修正に伴い更なる悪化は回避されました。

このような経済環境のなか、当連結会計年度の経営成績及び財政状態は次の通りとなりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
収益	7,540,337	7,401,256	139,081
売上総利益	677,237	729,675	52,438
営業利益	118,054	173,009	54,955
持分法による投資損益	148,503	85,278	63,225
親会社の所有者に帰属する 当期利益	211,259	230,891	19,632

(注)「営業利益」は、投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従った自主的な表示であり、IFRSで求められている表示ではありません。「営業利益」は、連結包括利益計算書における「売上総利益」及び「販売費及び一般管理費」(貸倒引当金繰入額を含む)の合計額として表示しております。

#### 収益

収益は、前連結会計年度比1,391億円(1.8%)減収の7兆4,013億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主に素材、輸送機で減収となりました。

#### 売上総利益

売上総利益は、前連結会計年度比524億円(7.7%)増益の7,297億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、主にエネルギー・金属、素材で増益となりました。

#### 営業利益

営業利益は、前連結会計年度比550億円(46.6%)増益の1,730億円となりました。

#### 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度比632億円(42.6%)減益の853億円となりました。オペレーティング・セグメント別には、電力・プラント、食料で減益となりました。

#### 親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益(以下、当期利益)は、前連結会計年度比196億円(9.3%)増益の2,309億円となりました。

当連結会計年度末における総資産は、持分法適用会社の連結子会社化及び棚卸資産の増加があったものの、現金及び現金同等物の減少等により、前連結会計年度末比680億円減少の6兆8,091億円となりました。また、資本合計は、純利益の積上げによる利益剰余金の増加及び円安による在外営業活動体の換算差額の増加等により、前連結会計年度末比2,361億円増加の2兆717億円となりました。

当連結会計年度末の社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物並びに定期預金を控除したネット有利子負債は、支払配当、持分法適用会社の連結子会社化及び為替の影響による増加があったものの、フリーキャッシュ・フローでの収入等により、前連結会計年度末比570億円減少の1兆8,588億円となりました。この結果、当連結会計年度末のネットDEレシオは0.90倍となりました。



当連結会計年度のオペレーティング・セグメント別の経営成績及び財政状態は次の通りです。

・食料

売上総利益は、主に前年度期中に買収した米国牛肉加工・販売事業が連結されたことにより、前連結会計年度比38億円（2.8%）増益の1,390億円となりました。当期利益は、北米穀物輸出事業関連投資の減損損失及び前年度の米国税制改正の影響の反動等により、前連結会計年度比454億円（- %）悪化の31億円（損失）となりました。

セグメントに対応する資産は、営業債権の減少、及び北米穀物輸出事業関連投資の減損により、前連結会計年度末比592億円減少の1兆3,786億円となりました。

・生活産業

売上総利益は、情報関連事業における持分法適用会社の連結子会社化等により、前連結会計年度比63億円（5.4%）増益の1,236億円となりました。当期利益は、情報関連事業において、前年度の関連会社株式売却益の反動があったものの、前述の持分法適用会社の連結子会社化に伴う評価益等により、前連結会計年度比103億円（38.2%）増益の373億円となりました。

セグメントに対応する資産は、情報関連事業における持分法適用会社の連結子会社化に伴い、前連結会計年度末比1,262億円増加の5,780億円となりました。

・素材

売上総利益は、市況上昇に伴うパルプ事業の増益及び段ボール原紙事業の採算改善等により、前連結会計年度比231億円（11.4%）増益の2,264億円となりました。当期利益は、前連結会計年度比97億円（23.1%）増益の515億円となりました。

セグメントに対応する資産は、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末比382億円増加の1兆2,182億円となりました。

・エネルギー・金属

売上総利益は、石油・ガス開発事業における取扱数量の増加及び原油・ガス価格の上昇に加え、石油・ガストレーディング分野における採算改善等により、前連結会計年度比284億円（49.0%）増益の864億円となりました。当期利益は、石油・ガス開発及び金属関連資産の減損損失があったものの、売上総利益及び持分法による投資損益の増益に加え、前年度の米国税制改正に伴う法人所得税の悪化の反動を主因に、前連結会計年度比459億円（209.3%）増益の679億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比214億円増加の1兆6,348億円となりました。

・電力・プラント

売上総利益は、海外プラント案件や英国電力卸売・小売事業の増益等により、前連結会計年度比56億円（14.2%）増益の455億円となりました。当期利益は、国内発電事業の売却益、及び前年度の海外インフラ案件における損失引当の反動等があったものの、シンガポール発電事業関連投資の減損損失により、前連結会計年度比81億円（20.9%）減益の308億円となりました。

セグメントに対応する資産は、シンガポール発電事業関連投資の減損等により、前連結会計年度末比326億円減少の1兆784億円となりました。

・輸送機

売上総利益は、自動車関連事業における連結子会社が持分法適用会社になったこと等により、前連結会計年度比127億円（9.6%）減益の1,188億円となりました。当期利益は、国内発電事業の売却益、自動車及び船舶関連事業における持分法による投資損益の増益、並びに前年度の北米自動車関連事業における損失の反動等により、前連結会計年度比110億円（26.8%）増益の520億円となりました。

セグメントに対応する資産は、前連結会計年度末比205億円増加の8,048億円となりました。

- (注) 1. 当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。これらに伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
2. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における「現金及び現金同等物」の残高は、前連結会計年度末比1,165億円(18.6%)減少の5,093億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業資金負担等の増加があったものの、営業収入や配当収入等により、2,849億円の収入となりました。前連結会計年度比では315億円の収入の増加であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

海外事業における資本的支出等があったものの、事業や株式の売却収入により、225億円の収入となりました。前連結会計年度比では723億円の収入の増加であります。

以上により、当連結会計年度におけるフリーキャッシュ・フローは、3,074億円の収入となりました。前連結会計年度比では1,037億円の収入の増加であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債及び長期借入金等の返済、配当金の支払いを行った結果、4,274億円の支出となりました。前連結会計年度比では1,579億円の支出の増加であります。

## 2 仕入、成約及び販売の実績

### (1) 仕入の実績

仕入と販売との差異は僅少であるため、仕入高の記載は省略しております。

### (2) 成約の実績

成約と販売との差異は僅少であるため、成約高の記載は省略しております。

### (3) 販売の実績

「1 経営成績等の状況の概要」及び「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います

## 3 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。重要な会計方針についての詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記3 重要な会計方針」をご参照願います。

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

当社の経営陣は、これらの見積りは合理的であると考えておりますが、想定を超えた変化等が生じた場合、当社の連結財務諸表に大きな影響を及ぼすことがあります。

#### 棚卸資産の評価

当社及び連結子会社が保有している棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価(主に個別法又は移動平均法)と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

### 有形固定資産及び無形資産の減損

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産については、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。耐用年数を確定できない無形資産及びのれんについては、資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

### 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

### 確定給付制度債務

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率及び昇給率等の前提条件が含まれております。

### 繰延税金資産の回収可能性

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産を認識しており、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

#### 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損

当社及び連結子会社が保有している関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

#### 金融商品の評価

償却原価で測定される負債性金融資産等については予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。取引先の信用状態の悪化に伴い、回収が困難・不能となるか、あるいは、回収に相当長期を要すると認められた場合に、債務不履行が生じているとみなしております。

各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「12ヵ月の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

各報告期間の期末日において、認識が要求される金額に修正するために必要となる貸倒引当金の計上又は戻入の金額は純損益として認識しております。

公正価値で測定される金融資産及び金融負債については、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債と、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。金融資産及び金融負債の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融資産及び金融負債に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

#### 偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

当社では、保証を差入れるに当たり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行った上で、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

連結財務諸表に対し重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定された引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度比196億円増益の2,309億円となりました。

損益項目の分析は以下の通りです。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、主にエネルギー・金属、素材で増益となったこと等により、前連結会計年度比524億円増益の7,297億円となりました。オペレーティング・セグメント別の分析については「1 経営成績等の状況の概要」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照願います。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度比25億円減少の5,567億円となりました。

固定資産損益

当連結会計年度の固定資産損益は、石油・ガス開発事業及び金属関連事業での減損損失計上等により、前連結会計年度比137億円悪化の152億円(損失)となりました。

その他の損益

当連結会計年度のその他の損益は、国内発電事業の売却益計上等により、前連結会計年度比458億円改善の107億円(利益)となりました。

受取利息及び支払利息

当連結会計年度の受取利息は、前連結会計年度比24億円増加の160億円となりました。当連結会計年度の支払利息は前連結会計年度比119億円増加の468億円となりました。

受取配当金

当連結会計年度の受取配当金は、エネルギー案件及び海外発電事業での増加により、前連結会計年度比161億円増加の373億円となりました。

有価証券損益

当連結会計年度の有価証券損益は、情報関連事業での持分法適用会社の連結子会社化に伴う評価益計上等により、前連結会計年度比34億円増益の285億円(利益)となりました。

持分法による投資損益

当連結会計年度の持分法による投資損益は、主に食料、電力・プラントにおける減損損失計上等により、前連結会計年度比632億円減益の853億円(利益)となりました。

法人所得税

当連結会計年度の法人所得税は、前連結会計年度比111億円増加の495億円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

オフバランスシート・アレンジメント及び契約上の義務

当社及び連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び第三者の保証を行っております。詳細は、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」をご参照願います。

その他

その他、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える要因につきましては「2 事業等のリスク」をご参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

財政状態につきましては「1 経営成績等の状況の概要」の「(1) 経営成績及び財政状態の状況」をご参照願います。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては「1 経営成績等の状況の概要」の「(2) キャッシュ・フローの状況」をご参照願います。

資金調達

当社及び連結子会社の資金調達に関しては、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針とし、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達により、安定的な流動性を確保するとともに、金融費用の削減を目指しております。

また、主要な連結子会社の資金調達を当社及び国内外の金融子会社、海外現地法人からのグループファイナンスに一元化する体制の下、資金余剰のあるグループ会社の余資を、他のグループ会社の資金需要に機動的に活用し、当社グループ全体の資金効率化を推進しております。

なお、財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月16日に永久劣後特約付ローンによる2,500億円の資金調達を実行しております。

直接調達手段として、国内公募普通社債発行登録枠2,000億円を設定しております。

当社はムーディーズ・ジャパン株式会社(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社(S&P)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の4社から格付けを取得しております。

当連結会計年度末における長期格付けは、Moody'sがBaa2、S&PがBBB、R&IがA、JCRがA+となっております。

流動性の状況

連結ベースの流動比率は、前連結会計年度末の118.7%に対し、当連結会計年度末は128.1%となり、流動性の点で当社の財務健全性を維持しております。また、当社及び連結子会社では、主として現金及び現金同等物並びに定期預金の保有、コミットメントラインの設定により、資金需要、並びに一年以内に償還予定社債等の市場性資金(当連結会計年度末残高400億円)に対する十分な流動性補完を確保しております。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物並びに定期預金の残高は5,095億円となっております。

設定しているコミットメントラインは以下の通りです。

- ・ 大手邦銀を主としたシンジケート団による3,000億円(長期)
- ・ 欧米主要銀行を主としたシンジケート団による555百万米ドル(短期)

( 5 ) 経営戦略の現状と今後の見通し

当社グループは、丸紅グループの在り姿「Global crossvalue platform」を定めるとともに、3ヵ年の中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」を策定し、2019年度よりスタートしております。「Global crossvalue platform 2021」は、丸紅グループが目指す長期的な方向性を「丸紅グループの在り姿“Global crossvalue platform” 商社の枠組みを超える価値創造企業グループへ」とし、2030年に向けた長期的な企業価値向上を追求する第一段階の経営戦略です。成長の土台となる強固な財務基盤の構築・維持を大前提として既存事業基盤の強化による持続的成長と10年先を見据えた新たなビジネスモデル創出による爆発的成長を同時に推進します。詳細につきましては「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社の設備の状況

2019年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額(百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)			
その他(本部・管理等)	東京本社	オフィスビル	東京都中央区	2,777	-	-	1,600	1,215	
その他(本部・管理等)	丸紅多摩センター	研修センター	東京都八王子市	-	12,312	3,547	5,019	541	

(注) 東京本社についてはオフィスビルを賃借しており、その面積は31,388m<sup>2</sup>であります。

##### (2) 国内子会社の設備の状況

2019年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数(人)	土地		建物及び構築物 帳簿価額(百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)			
食料	日清丸紅飼料	飼料工場	とかち飼料 (北海道広尾郡)	29	65,000	741	2,569	998	
食料	日清丸紅飼料	工場・事務所・タンク他	鹿児島工場 (鹿児島県鹿児島市)	48	49,276	1,222	1,274	1,470	
生活産業	アルテリア・ネットワークス	データセンター	ComSpace (東京都中央区)	-	650	794	596	1,353	賃貸用
素材	興亜工業	製紙設備	本社工場 (静岡県富士市)	234	185,545	13,730	2,919	6,014	
エネルギー・金属	丸紅エネックス	石油・LPG貯蔵関係設備	千葉ターミナル (千葉市美浜区)	17	81,540	728	904	1,138	
電力・プラント	敦賀グリーンパワー	バイオマス発電所	敦賀グリーンパワー (福井県敦賀市)	17	-	-	1,229	12,440	
輸送機	いわぬま臨空メガソーラー	太陽光発電所	いわぬま臨空メガソーラー発電所 (宮城県岩沼市)	-	-	-	83	5,081	
輸送機	やまぐち美祢メガソーラー	太陽光発電所	やまぐち美祢メガソーラー発電所 (山口県美祢市)	-	-	-	2	5,331	



(3) 在外子会社の設備の状況

2019年3月31日現在

オペレーティング・セグメントの名称	会社名	設備の内容	事業所名 (所在地)	従業員数 (人)	土地		建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	その他の 投下資本 の帳簿価 額 (百万円)	備考
					面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額 (百万円)			
食料	Gavilon Agriculture Investment	穀物エレベーター関連土地設備・事務所	Wichita (Kansas, U.S.A.)	26	902	49	4,240	599	
食料	Iguaçu de Café Solúvel	インスタントコーヒー製造工場	本社工場 (Cornélio Procópio, Brasil)	553	483,758	50	671	6,000	
食料	Creekstone Holding	工場・事務所 他	本社工場 (Kansas, U.S.A.)	842	470,247	61	4,853	4,867	
素材	Tanjungenim Lestari Pulp and Paper	パルプ製造設備	パルプ製造工場 (South Sumatra, Indonesia)	828	11,660,257	2,029	9,340	28,898	
素材	Musi Hutan Persada	植林資産及び植林関連設備	本社及び植林関連施設 (South Sumatra, Indonesia)	1,000	69,400	2	2,326	20,161	
エネルギー・金属	Marubeni Oil & Gas (USA)	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	-	-	-	-	187,156	
エネルギー・金属	Marubeni North Sea	油ガス田権益	本社 (London, U.K.)	-	-	-	-	101,067	
エネルギー・金属	Marubeni Shale Investment	油ガス田権益	本社 (Texas, U.S.A.)	-	-	-	-	6,939	
エネルギー・金属	Marubeni Metals & Minerals (Canada)	アルミニウム製錬工場	Alouette Joint Venture (Quebec, Canada)	-	-	-	-	26,103	
電力・プラント	Megalopolis Manunggal Industrial Development	水処理設備	MM2100 Industrial Town (West Java, Indonesia)	234	108,937	535	863	901	
電力・プラント	Aguas Decima	上下水道管網及び水処理施設等	本社 (Valdivia, Chile)	89	476,723	339	4,714	1,980	
輸送機	MAC Trailer Leasing	陸上冷凍冷蔵トレーラー	本社 (New Jersey, U.S.A.)	-	-	-	-	41,408	賃貸用

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,300,000,000
計	4,300,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,737,940,900	1,737,940,900	東京証券取引所、 名古屋証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数は100株
計	1,737,940,900	1,737,940,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下の通りであります。

## (a) 2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2016年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 24名
新株予約権の数	4,724個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 472,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2016年7月12日から 2049年7月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)は、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる(ただし、下記(注)3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)。
- (3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- (5) 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合には、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編成後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

- ( 8 ) 新株予約権の取得条項  
下記(注)4に準じて決定する。  
( 9 ) その他の新株予約権の行使の条件  
上記(注)2に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案  
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年3月29日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数	222個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 22,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年4月18日から 2050年4月17日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 付与株式数の調整

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、付与株式数は100株とする。ただし、新株予約権の募集を決議する日(以下「決議日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2～4については、(a)2016年6月24日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)2～4と同じです。

(c) 2017年6月23日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2017年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名 2017年6月23日開催の第93回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	5,101個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 510,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2017年7月11日から 2050年7月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(d) 2018年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 6名
新株予約権の数	1,761個 [1,741個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 176,100株 [174,100株] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年4月12日から 2051年4月11日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注) 1～4と同じです。

(e) 2018年6月22日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の数	4,645個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 464,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2018年7月10日から 2051年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2019年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1～4については、(b) 2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注) 1～4と同じです。

(f) 2019年3月27日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年3月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役を兼務しない当社執行役員 1名
新株予約権の数	- [166個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 - [16,600株] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年4月27日から 2052年4月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(g) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	7,368個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 736,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2019年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

2019年6月21日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

(注)1~4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1~4と同じです。

(h) 2019年6月21日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(時価総額条件付株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く） 6名 取締役を兼務しない当社執行役員 21名 2019年4月16日まで執行役員を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで取締役を務めていた者 1名 2019年6月21日開催の第95回定時株主総会終結の時まで執行役員を務めていた者 1名
新株予約権の数	2,999個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 299,900株 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2022年7月10日から 2052年7月9日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格1円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

2019年6月21日開催の取締役会決議の内容を記載しております。

（注）2 新株予約権の行使の条件

- （1） 新株予約権者は、割当日の翌日から3年を経過する日以降、割当てを受けた新株予約権を行使することができる。
- （2） 上記にかかわらず、新株予約権者は、上記新株予約権の行使期間において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる（ただし、下記（注）3に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）。
- （3） 新株予約権者による新株予約権の行使は、時価総額条件（下記参照）に従うものとする。
- （4） 上記（1）は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- （5） 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- （6） 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなるものとし、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなす。



<時価総額条件の詳細>

当社時価総額条件成長率(\*1)が、TOPIX(東証株価指数)成長率(\*2)未滿となった場合、新株予約権者は、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

当社時価総額条件成長率が、TOPIX成長率以上となった場合、新株予約権者による新株予約権の行使は、以下の定めに従うものとする。

- ( ) 当社時価総額条件成長率が150%を超えた場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができる。
- ( ) 当社時価総額条件成長率が100%を超え、150%以下の場合、割当てを受けた新株予約権の一部(\*3)を行使することができる。
- ( ) 当社時価総額条件成長率が100%以下の場合、割当てを受けた新株予約権を全て行使することができない。

(\*1) 新株予約権の割当日から権利行使期間開始日までの3年間の当社時価総額条件成長率で、以下の式で算出する数値とする。

A: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗して算出した時価総額の平均値

B: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の終値と自己株式控除後の発行済株式数を乗して算出した時価総額の平均値

当社時価総額条件成長率 =  $A \div B$

(\*2) 割当日から権利行使期間開始日までの3年間のTOPIX成長率で、以下の式で算出する数値とする。

C: 権利行使期間開始日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

D: 新株予約権の割当日の前日(同日を含む)の直前3ヵ月の各日の東京証券取引所におけるTOPIXの終値平均値

TOPIX成長率 =  $C \div D$

(\*3) 行使できる新株予約権の個数 = 割当てを受けた新株予約権の個数 × 当社時価総額条件成長率 ÷ 150%

(注) 1、3、4については、(b)2017年3月29日開催の取締役会決議に基づくストックオプション(株式報酬型ストックオプション)の(注)1、3、4と同じです。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年4月1日～ 2008年3月31日	3,024,084	1,737,940,900	-	262,686	2,344	91,073

- (注) 1. 2008年3月1日に丸紅テレコム株式会社を完全子会社とする株式交換により普通株式を新規に発行したため、発行済株式総数が3,024,084株、資本準備金が2,344百万円それぞれ増加しております。
2. 2008年4月1日から2019年3月31日までの間において、発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	128	74	1,239	837	197	164,860	167,335	-
所有株式数 (単元)	-	6,691,812	967,475	885,548	5,419,329	7,481	3,403,043	17,374,688	472,100
所有株式数の 割合(%)	-	38.51	5.57	5.10	31.19	0.04	19.59	100.00	-

- (注) 1 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が250単元含まれております。
- 2 自己株式2,413,420株は、「個人その他」に24,134単元、「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。
- なお、自己株式2,413,420株は株主名簿記載上の株式数であり、2019年3月31日現在の実保有株式数は2,412,420株であります。

## (6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	117,801	6.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	97,397	5.61
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	41,818	2.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	38,109	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,940	1.90
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	30,000	1.73
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	30,000	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	26,476	1.53
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	26,174	1.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	25,412	1.46
計	-	466,131	26.87

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。95,635千株は投資信託、6,788千株は年金信託であります。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、すべて信託業務の信託を受けている株式となります。44,566千株は投資信託、20,359千株は特定金銭信託、8,190千株は年金信託であります。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)の所有株式は、すべて各社が特定金銭信託の信託を受けている株式であります。
5. 2018年9月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者2名が2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行以外は当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	30,000	1.73
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	2,000	0.12
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	83,062	4.78
計	-	115,062	6.62

6. 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者2名が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	9,389	0.54
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	56,425	3.25
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	26,266	1.51
計	-	92,080	5.30

7. 2019年4月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者4名が2019年3月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,417	0.20
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	58,308	3.36
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	14,898	0.86
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	8,548	0.49
MUFGセキュリティーズ(カナダ) (MUFG Securities(Canada),Ltd.)	Royal Bank Plaza, South Tower, Suite 2940, 200 Bay Street, Toronto, Ontario M5J 2J1, CANADA	9,000	0.52
計	-	94,172	5.42

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,412,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 176,700	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 (注)1 1,734,879,700	17,348,797	同上
単元未満株式	普通株式 (注)2 472,100	-	同上
発行済株式総数	1,737,940,900	-	-
総株主の議決権	-	17,348,797	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が25,000株(議決権250個)含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、下記の通り1社所有の相互保有株式80株及び当社所有の自己株式20株が含まれております。

丸住製紙株式会社 80株

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
丸紅株式会社 (自己保有株式)	東京都中央区日本橋 二丁目7番1号	2,412,400	-	2,412,400	0.14
丸住製紙株式会社 (相互保有株式)	愛媛県四国中央市川之江 町826番地	136,700	-	136,700	0.01
丸倉化成株式会社 (相互保有株式)	大阪府羽曳野市川向 2060番地の1	40,000	-	40,000	0.00
計	-	2,589,100	-	2,589,100	0.15

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,171	5,200,714
当期間における取得自己株式	452	345,057

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(新株予約権の権利行使)	-	-	2,000	1,432,000
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	411	312,645	-	-
保有自己株式数	2,412,420	-	2,410,872	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

2018年度における配当につきましては、各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向25%以上にて決定することを基本方針とした上で、期初に公表した1株当たりの年間配当金34円を下限とすることといたしました。上記に基づき、2018年度の年間配当金につきましては、連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益が2,309億円となったことから、1株当たり34円00銭（中間配当金17円00銭、期末配当金17円00銭）といたしました。

また、当社は、成長の土台となる強固な財務基盤を構築・維持するとともに、既存事業基盤の強化と、10年先を見据えた新たなビジネスモデルの創出を同時に追求し、長期的な企業価値の向上を目指します。中期経営戦略期間（2019～2021年度）における配当につきましては、各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向25%以上、かつ各年度の期初に公表する予想配当金を下限とすることを基本方針といたします。同方針に基づき、2019年度の年間配当金につきましては、連結業績における親会社の所有者に帰属する当期利益を2,400億円と予想していることから、1株当たり35円00銭（中間配当金17円50銭、期末配当金17円50銭）を下限とします。また、追加株主還元策としてネットDEレシオ0.8倍程度達成後、資本配分の根源的な原資である基礎営業キャッシュ・フローの創出力や成長投資パイプラインの状況等を踏まえて、機動的に自己株式の取得を実施します。内部留保資金につきましては、長期的な企業価値向上のため、有効に活用してまいります。

なお、毎事業年度における剰余金の配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議によっても行うことができる旨を定款に定めておりますので、いずれも取締役会で決議することとしております。

期末配当金は2019年5月15日開催の取締役会により決議し、2019年6月3日を支払開始日としてお支払いしております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2018年11月2日 取締役会	普通株式	29,504百万円	17円00銭
2019年5月15日 取締役会	普通株式	29,504百万円	17円00銭

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社グループの役員、社員は、社は「正・新・和」及び丸紅行動憲章に掲げられた精神に則り、法令や社内規則を遵守するとともに、企業倫理・経営理念に適った企業活動を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

また、当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制等について、取締役会にて「内部統制の基本方針」を以下の通り決議しております。

---



## 内部統制の基本方針

丸紅株式会社（以下、丸紅という）は、社是及び経営理念 に適った企業活動を通じ、企業価値の増大を図るとともに、安定的かつ持続的なグループ企業基盤を構築するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の通り、丸紅の業務並びに丸紅及び丸紅グループ各社（丸紅の連結子会社及び丸紅が実質的に子会社と同等とみなす会社をいう。以下同じ）から成る企業集団（以下、丸紅グループという）の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針（以下、内部統制の基本方針という）を整備する。丸紅は、社会の変化に対応し、内部統制の基本方針を常に見直すことにより、より適正かつ効率的な体制を実現するものとする。

社 是 ：「正」（公正にして明朗なること）  
「新」（進取積極的にして創意工夫を図ること）  
「和」（互いに人格を尊重し親和協力すること）

経営理念：「丸紅は、社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する、誇りある企業グループを目指します。」

### 1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### （1）コーポレート・ガバナンス

##### 1 - 取締役及び取締役会

取締役会は、法令・定款等に則り、経営の重要事項を決定し、取締役の業務執行を監督する。執行と監督との分離を明確にする趣旨で、取締役会の議長は、原則として代表権及び業務執行権限を有さない取締役会長が務めることとする。取締役は、取締役会が決定する業務担当に基づき、法令・定款等に則り、業務を執行し、3ヶ月に一度以上業務執行状況を取締役会に報告する。また、経営責任を明確にするとともに経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期は一年とする。丸紅は、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保するため、社外取締役を選任する。丸紅は、執行役員制を採用し、業務執行の効率化を図るとともに、グループCEOが会社の全般的経営に参画するとともに、会社の経営方針を体して担当営業グループの業務全般を統轄する体制とする。

##### 2 - 監査役及び監査役会

監査役は、法令の定める権限を行使するとともに、監査部及び会計監査人と連携して、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行を監査する。

#### （2）コンプライアンス

##### 1 - コンプライアンス体制

丸紅は、役員（取締役及び執行役員。以下同じ）及び社員がコンプライアンスに適った企業活動を実践するため、丸紅行動憲章、コンプライアンス・マニュアル他丸紅グループ共通の行動規範を定める。その目的達成のため、コンプライアンス委員会をはじめとした各種委員会を設置し、諸施策を講じる。

##### 2 - 内部通報制度

コンプライアンス上問題のある行為を知ったとき、何らかの理由で職制ラインが機能しない場合に備え、丸紅グループ全体のコンプライアンスの報告・相談窓口として、以下を設置する。

##### （a）相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

丸紅グループ向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

##### （b）Marubeni Anti-Corruption Hotline

丸紅グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

##### 3 - 反社会的勢力との関係遮断

丸紅は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

#### （3）内部監査

業務執行者の職務執行の妥当性及びコンプライアンスの状況につき調査するため、社長直轄の組織として監査部を設置し、監査部による内部監査を実施する。内部監査の結果は定期的に取り締役に報告されるものとする。

#### （4）懲戒処分

役員・社員の職務の執行により法令違反等が生じた場合、役員については取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会（社外役員が過半数のメンバーで構成される）、社員については賞罰審査委員会に諮った上で、諸規程等に則り、厳正な処分を行う。

## 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

### （1）情報の保存及び管理並びに情報流出防止

丸紅は、役員及び社員の職務の執行に係る情報に関し、情報資産管理規程に基づき、保存対象情報資産、保存期間及び情報管理責任者を定め、情報の保存及び管理並びに情報流出防止体制を整備する。

### （2）情報の閲覧

役員及び監査役は、常時、これらの情報資産を閲覧できるものとする。

## 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

### （1）職務権限の原則

役員及び各職位にある社員は、取締役会決議及び職務権限規程に基づき、その職務の遂行に必要な権限を付与されるとともに、その範囲内で職務の執行に伴うリスクを管理し、結果について責任を負う。

### （2）稟議制度

重要な投資等の個別案件については、職務権限規程及び稟議規程に基づき、投融資委員会での審議後、経営会議に付議され、社長の決裁を得る。さらに、法令・定款及び案件の重要度に応じ、取締役会の承認を取得する。新規事業等の重要案件については、その進捗状況に関して経営会議への定期報告を義務付け、個別リスク管理を強化する。

### （3）リスク評価

丸紅の全社的なリスク分散の観点から、国・地域、業種、市場、客先に関する信用・投資リスク等の定量化が可能なリスクを把握する統合リスク管理を実施する。定量化が困難なレピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等の定性リスクについては、コンプライアンス体制の強化等によりリスク管理を実施する。

### （4）危機管理

自然災害等重大事態が発生した場合に備え、事業継続計画を策定し、重大事態発生時には当該計画に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、損害・損失等を最小限にとどめるための具体策を迅速に決定・実行する。

## 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

### （1）経営方針、経営戦略及び経営計画

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営方針、経営戦略及び経営計画等丸紅グループの全役員・社員が共有する目標を定め、その浸透を図るとともに、目標達成に向けて役員・社員各自が実施すべき具体的な目標を定める。

### （2）経営会議

職務の執行が効率的に行われることを確保するため、経営会議を設置し、経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議する。

### （3）営業グループ及びコーポレートスタッフグループ

丸紅は、グループCEO、及び本部長への権限委譲を行うことで、内外における所管商品に関する迅速な意思決定が可能な体制とする。さらに、コーポレートスタッフグループが各専門分野において営業グループを管理・牽制・支援することで、職務の執行が効率的に行われる体制とする。

### （4）職務権限・責任の明確化

取締役会において役員の担当を決定するとともに、諸規程において各役員・社員の役割分担、権限、責任及び意思決定のルールを明確に定める。

## 5．企業集団における業務の適正を確保するための体制

### （1）丸紅グループ運営体制

丸紅は、経営方針に沿って、丸紅グループ全体の内部統制を充実させ、業績の向上及び経営の発展を図るため、丸紅グループ各社の経営実態の把握、指導及び監督を行う責任者、丸紅グループ会社の経営体制に係る指針、丸紅グループ各社の取締役等の職務執行に係る事項の丸紅への適切な報告に関する体制、丸紅グループ各社の損失の危険の適切な管理に関する体制、丸紅グループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び丸紅グループ各社の法令等遵守を確保するための体制等、必要な体制を定める。丸紅グループ各社は、経営上の重要事項に関し丸紅の意見を徴し、丸紅への報告を行う。

## (2) コンプライアンス

コンプライアンス委員会他各種委員会は、丸紅グループ会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行う。相談“ホット”とライン及びMarubeni Anti-Corruption Hotlineは、全ての丸紅グループ役員・社員が利用できることとする。

## (3) 財務報告及び資産保全の適正性確保のための体制整備

丸紅グループは、内部統制委員会の活動等を通じて、連結財務諸表等の財務報告について、信頼性を確保するためのシステム及び継続的にモニタリングするために必要な体制及び丸紅グループ各社が有する資産の取得・保管・処分が適正になされるために必要な体制を整備する。また、開示委員会を設置し、適時適正な情報開示を行うために必要な体制を整備する。

## (4) 監査

監査部は丸紅グループ各社に対し往査を実施し、取締役会に報告する。監査役及び会計監査人は、独自に丸紅グループ各社に対して監査または会計監査を行うものとする。

## 6. 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

### (1) 監査役室の設置

監査役室を設置し、監査役職務を補助する専任の人員を配置する。

### (2) 監査役室員の人事

監査役室の人事（異動、評価、懲戒等）を行う場合は、人事担当取締役は、事前に監査役の意見を徴し、同意を得た上で決定する。

## 7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

### (1) 監査役による重要会議への出席

監査役は、取締役会に出席し、取締役から、業務執行の状況その他重要事項の報告を受ける他、経営会議その他重要な会議に出席する。

### (2) 役員・社員による監査役への報告

社長は、定期的に監査役とのミーティングを開催し、業務の執行状況について報告し、意見交換を行う。その他の取締役、グループCEO、本部長及びコーポレートスタッフグループ部長は、毎年監査役に対し、業務執行状況報告を行う。丸紅は、丸紅グループ各社の取締役・監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者が直接又は間接的に丸紅の監査役に重要な報告を行うための体制を整備する。上記にかかわらず監査役は必要に応じ、いつでも役員・社員に報告を求めることができる。丸紅は、監査役に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として丸紅又は丸紅グループ各社において不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備している。

## 8. その他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

### (1) 監査部、会計監査人及び丸紅グループ監査役との連携

監査役は、監査部及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果報告にかかる意見交換を行う。監査役は、グループ監査役連絡会を通して丸紅グループ各社の監査役と連携を図り、各社の内部統制の構築及び運用の状況について相互情報交換を行う。

### (2) 外部専門家の起用

監査役会は独自に顧問弁護士と契約しており、監査役が必要と認めるときは、公認会計士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

### (3) 監査費用

丸紅は、監査役からの求めに応じ、所定の手続きに基づき、前記外部専門家の費用その他監査役職務の執行について生ずる費用を負担するものとし、このための予算を設ける。

## 社是・経営理念

「内部統制の基本方針」をご参照願います。

## 丸紅行動憲章

丸紅は、公正なる競争を通じて利潤を追求する企業体であると同時に、世界経済の発展に貢献し、社会にとって価値のある企業であることを目指します。これを踏まえて、以下の6項目を行動の基本原則とします。

### (a) 公正・透明な企業活動の徹底

法律を遵守し、公正な取引を励行する。

内外の政治や行政との健全な関係を保ち、自由競争による営業活動を徹底する。

反社会的な活動や勢力に対しては毅然とした態度で臨む。

### (b) グローバル・ネットワーク企業としての発展

各国、各地域の文化を尊重し、企業活動を通じて地域経済の繁栄に貢献していく。

グローバルに理解が得られる経営システムを通じて、各地域社会と調和のとれた発展を目指す。

### (c) 新しい価値の創造

市場や産業の変化に対応するだけでなく、変化を自ら創造し、市場や顧客に対して新しい商品やサービスを提供していく。

既存の常識や枠組みにとらわれることなく、常に新たな可能性にチャレンジする。

### (d) 個性の尊重と独創性の発揮

一人一人の個性を尊重し、独創性が十分に発揮できる、自由で活力のある企業風土を醸成する。

自己管理の下、自らが課題達成に向けて主体的に行動する。

### (e) コーポレート・ガバナンスの推進

株主や社会に対して積極的な情報開示を行い、経営の透明度を高める。

経営の改善等に係る提案を尊重し、株主や社会に対してオープンな経営を目指す。

### (f) 社会貢献や地球環境への積極的な関与

国際社会における企業市民としての責任を自覚し、積極的な社会貢献活動を行う。

環境問題に心を配り、健全な地球環境を子孫に継承する。

## ステークホルダーについて

当社グループの企業活動は、経済、環境、社会面において、様々なステークホルダーに支えられております。今後とも、CSRを重視し、ステークホルダー個々の利益、満足度を追求し信頼を得ることにより、安定した持続的なグループ企業基盤を構築します。当社グループのステークホルダーは以下の通りです。

### (a) 顧客・取引先

顧客・取引先から信頼・信用される企業を目指し、満足度の高い商品・サービスの提供、公正な取引の推進、役務機能の高度化に取り組みます。顧客・取引先のニーズに基づき、安全性に充分配慮の上、社会的に有用な商品・サービスを開発・提供し、誠実な対応を通じて、満足度の向上、信頼の獲得に常時取り組みます。

### (b) 株主

経営の透明性の確保、開示体制の強化、グループガバナンスの強化に取り組みます。また、事業環境の変化に対応し、安定的な収益の確保に努める一方、環境・社会的側面をも重視することで、企業価値の向上を目指します。

(c) 社会・環境

地域社会の一員として共生を図り、豊かな地域社会創造への貢献に取り組みます。海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営を強化します。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決します。

環境問題への取組は、企業の存在と活動に必須の要件であることを認識し、自主的、積極的に行動します。また、環境負荷の低減に取り組むとともに、環境関連ビジネスの推進により地球環境保全に貢献します。

(d) 社員

グループ社員個々人の価値観・人生設計を尊重し、職場環境の整備・適切な処遇に努めます。また、あらゆる差別を撤廃し、誰もが快適に働ける職場環境を作ります。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

当社の会社の機関の内容は、以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は取締役10名（うち社外取締役4名。男性9名・女性1名）で構成し、当社の経営方針その他重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。なお、経営と執行をより明確に分離するため、原則として代表権・業務執行権限を有さない会長が取締役会の議長を務めております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員状況」を参照ください。

(b) 監査役会

監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成し、常勤監査役の郡司和朗が議長を務めております。当社は監査役制度を採用しており、各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査しております。構成員の氏名につきましては「(2) 役員状況」を参照ください。

(c) 経営会議

経営会議は、社長の諮問機関として設置され、社長を含む代表取締役5名、専務執行役員2名、常務執行役員1名で構成されており、経営に関する重要事項を審議しております。

(d) 本部長会

本部長会は、社長、代表取締役、本部長及び社長の指名する統括・総代表、支配人をもって構成されており、予算・決算・資金計画に関する事項、その他業務執行に関する事項を審議しております。

(e) 執行役員会

執行役員会は、執行役員33名（うち5名が取締役を兼務）で構成されており、社長の方針示達及び情報連絡並びに決算報告、内部監査報告等業務執行に係る事項の報告を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、以下の委員会を設置しております。

指名委員会（随時開催）

指名委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役、監査役候補の選任案、次期社長選任案、並びに社長が策定・運用する後継者計画（必要な資質・要件、後継者候補群、育成計画を含む）について審議、取締役会に答申します。

指名委員会		
委員長	北畑 隆生	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	高橋 恭平	社外取締役
	八丁地 隆	社外監査役

ガバナンス・報酬委員会（随時開催）

ガバナンス・報酬委員会は、社外役員が過半数のメンバーで構成され、取締役・執行役員の報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申します。また、取締役会の構成や運営等、取締役会全体に関する評価・レビューを行い、取締役会に報告します。

ガバナンス・報酬委員会		
委員長	高橋 恭平	社外取締役
委員	柿木 真澄	取締役 社長
	松村 之彦	取締役 副社長執行役員
	福田 進	社外取締役
	吉戒 修一	社外監査役
	米田 壯	社外監査役

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化を目的として各種委員会を設置しております。主な委員会とその役割は以下の通りです。

投融資委員会（原則月3回開催）

稟議案件の審議を行う。投融資委員会委員長は、委員会の審議を経て経営会議体に付議すべき案件を決定する。

コンプライアンス委員会（年4回開催、その他随時開催）

当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築・維持・管理及びコンプライアンスの実践についての支援・指導を行う。

サステナビリティ推進委員会（原則年1回開催、その他随時開催）

事業領域全般からESG（環境価値、社会価値、ガバナンス）視点も考慮した「マテリアリティ」の特定・見直し、並びにESG対応を含むサステナビリティに関する事項を行う。

内部統制委員会（随時開催）

会社法上の内部統制の基本方針の構築・運用状況の確認並びに見直し・改正案の作成、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制の体制整備・運用・有効性評価並びに内部統制報告書案の作成等を行う。

開示委員会（随時開催）

開示に関する原則・基本方針案の策定、法定開示・適時開示に関する社内体制の構築・整備、及び法定開示・適時開示に関する重要性・妥当性の判断を行う。

また、会社の機関、委員会の当事業年度における開催状況は以下の通りです。

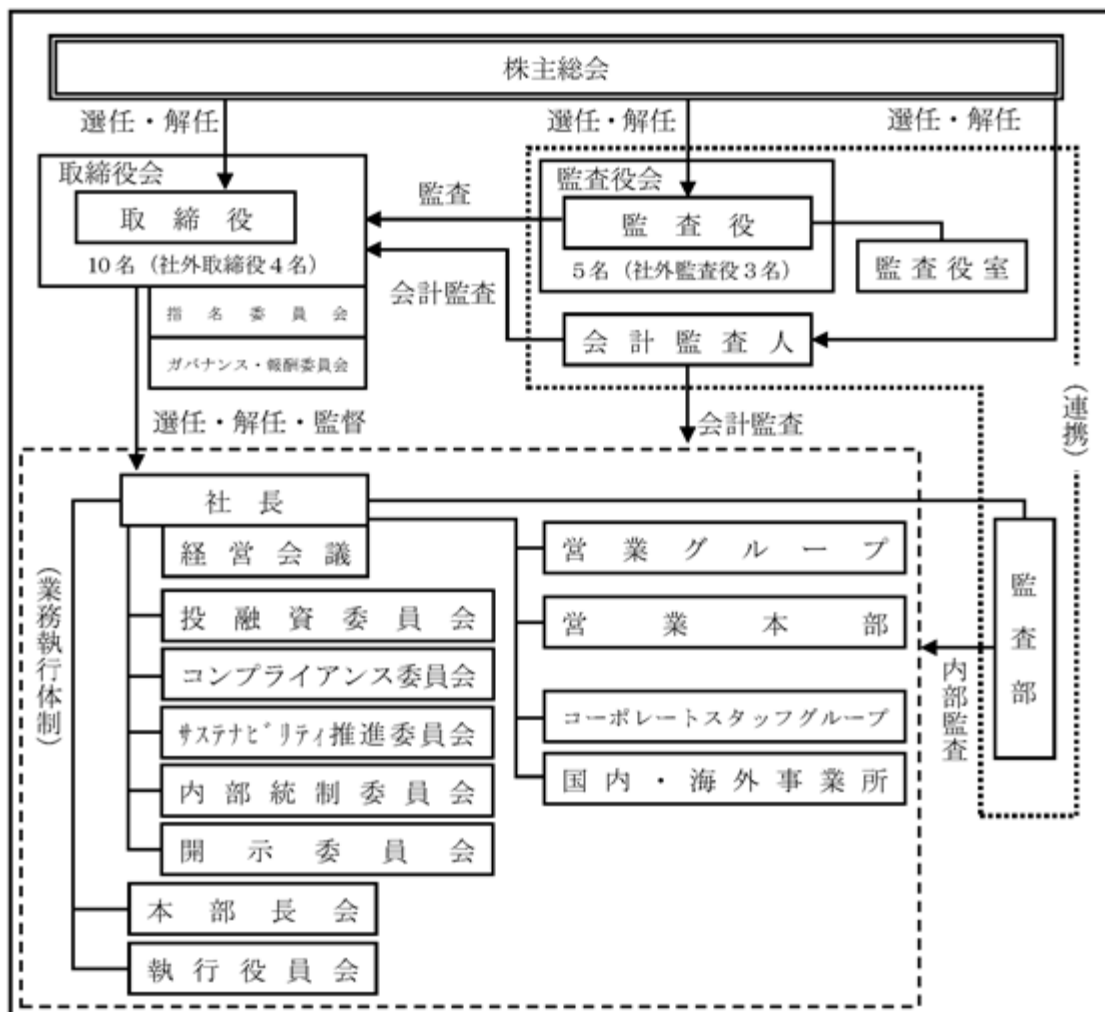
当事業年度は、取締役会を19回開催し、当社の業務執行を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督するため、取締役会は取締役より定期的に報告を受けております。

監査役会は、10回開催され、監査方針及び監査計画を策定し、監査結果を報告しました。各監査役は、監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しました。

経営会議を32回開催し、経営に係る方針及び全社的重要事項を協議決定しました。

その他、本部長会は3回、執行役員会は4回、投融資委員会は22回開催しております。

当社の企業統治の体制



現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社は、多岐にわたるビジネスをグローバルに展開しており、経営における「意思決定の迅速性・効率性」及び「適正な監督機能」を確保するべく、現在のガバナンス体制を社内取締役及び社外取締役で構成される取締役会を置く監査役設置会社（社外取締役の選任と監査役会の連携を行うもの）としており、次の(a)と(b)の通り有効に機能していると判断されることから、現在のガバナンス体制を継続して採用します。

(a) 意思決定の迅速性・効率性

当社の多角的な事業活動に精通した執行役員を兼務している取締役を置くことにより、意思決定の迅速性・効率性を確保しております。

(b) 適正な監督機能の確保

取締役会構成員の3分の1以上の社外取締役候補者の選任、監査役室の設置、監査役と監査部及び会計監査人との連携、社外取締役及び社外監査役に対して取締役会付議事項の事前説明を同一機会に実施する等の諸施策を講じることにより、適正な監督機能を確保しております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間で、当該社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことによる会社に対する損害賠償責任を会社法第425条第1項各号の合計額に限定する（ただし、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る）旨の契約を締結しております。

#### 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、事業経営の有効性と効率性を高めること、財務報告の信頼性を確保すること、事業運営に係る法規や社内ルールの遵守を促すことを目的に、2004年4月に「内部統制システム推進タスクフォース」を社長直轄組織として設置し、特に「財務報告の信頼性の確保」に焦点を当てた整備を進めてきました。

2008年4月、金融商品取引法上で定められた内部統制報告制度が適用されること等に伴い、内部統制の一層の強化を目的として、新たに内部統制委員会を設置しました。内部統制委員会は、財務報告の信頼性に焦点を当てた、従来の内部統制システム推進タスクフォースの活動を発展的に引き継ぐ他、会社法に定められた会社の業務の適正を確保するための体制整備についても活動を行っております。

当事業年度は、内部統制委員会のもと、財務報告に係る内部統制の整備・運用並びに評価を実施しました。評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であるとの結論となっております。

一方、当社グループはコンプライアンスを社会に対する経営の最重要の責務と位置付け、当社グループの役員及び社員の一人一人がコンプライアンスを確実に実践することを支援・指導する組織として、社長直轄のコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、全役員・社員が上記マニュアルの宣誓（毎年実施）を行っております。コンプライアンス上問題がある行為を知った場合の報告は、原則、職制ラインを通じて行うものとしておりますが、職制ラインが機能しない場合に備え、内部通報制度として次のコンプライアンス相談窓口を設置しております。

(a) 相談“ホット”とライン（コンプライアンス委員会ライン及び社外弁護士ライン）

当社グループ役員・社員向けのコンプライアンス全般に係る相談窓口

(b) Marubeni Anti-Corruption Hotline

当社グループ及びビジネスパートナー向けの贈収賄等の重大犯罪に特化したコンプライアンス相談窓口

また、当社グループ全体のコンプライアンス体制を統括する責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサー（1名）を、各営業グループ（担当するグループ会社を含む）、支社のコンプライアンス体制を統括する責任者としてグループ、支社コンプライアンス・オフィサー（6名）をそれぞれ任命し、当社グループ全体におけるコンプライアンスの浸透を図っております。

上記の体制により、コンプライアンス委員会を主体とする啓蒙活動を通じて、社員一人一人の意識を高めるとともに、海外事業所や関係会社を含めたグループ全体でのコンプライアンス体制を強化しております。



(2) リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、経営に重要な影響を及ぼすリスクの管理を以下のような体制で推進しております。

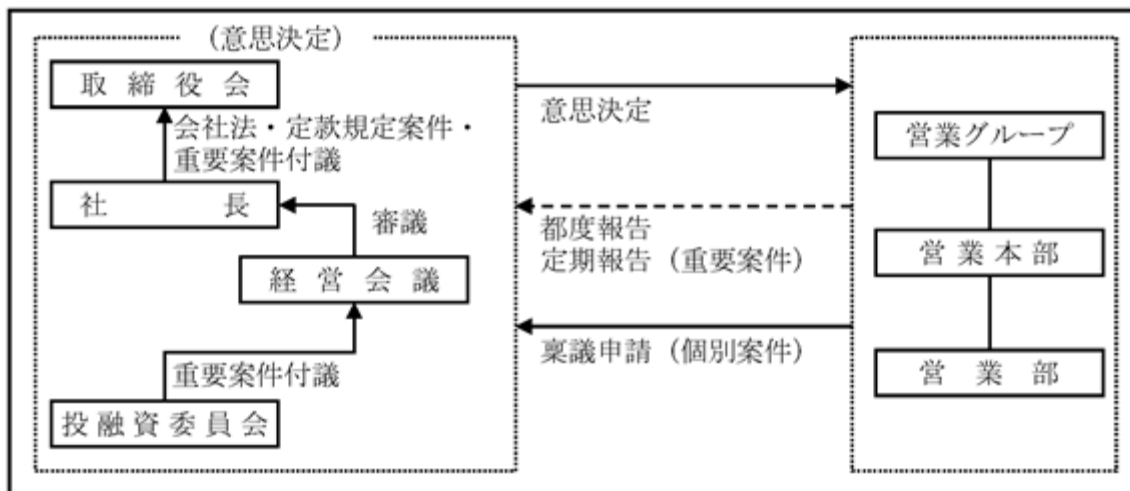
重要な投融资等の個別案件については、稟議制度に基づいて、投融资委員会での審議の後、経営会議に付議され、社長が決裁を行っております。加えて、取締役会の承認が必要なものは取締役会に付議の上、承認を取得しております。

実施後のフォローは主管営業本部が行い、重要案件については、投融资委員会、経営会議及び取締役会に対して現状報告が定期的に行われ、意思決定に反映されております。

一方、全社的なリスクの分散という観点から、当社グループの有する様々なリスクを定量化の上で統合したポートフォリオ管理（統合リスク管理）を実施しております。

また、レピュテーションリスク、情報セキュリティリスク等の定量化が困難なリスクについては、前項「(1) 会社の機関の内容」並びに「(1) 内部統制システムの整備の状況」に記載の通り、リスク管理体制を整えております。

リスク管理体制の模式図は次の通りです。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役会長	國分 文也	1952年 10月6日生	1975年4月 当社へ入社 2003年4月 中国副総代表、丸紅香港華南会社社長 2005年4月 執行役員 2008年4月 常務執行役員 2008年6月 取締役 常務執行役員 2010年4月 専務執行役員 2012年4月 副社長執行役員、社長補佐、CIO、市場業務部・情報企画部・経済研究所担当役員、エネルギー第二部門管掌役員、投融資委員会委員長 2012年6月 取締役 副社長執行役員 2013年4月 取締役 社長 2019年4月 現役職	(注)3	169
代表取締役社長	柿木 真澄	1957年 4月23日生	1980年4月 当社へ入社 2009年6月 電力・インフラ部門長補佐、アブダビ商社推進室担当役員補佐 2010年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2013年4月 常務執行役員、経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員、内部統制委員会委員長、投融資委員会副委員長 2013年6月 取締役 常務執行役員 2014年4月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員 2018年4月 副社長執行役員、電力・プラントグループCEO 2018年6月 取締役 副社長執行役員 2019年4月 現役職	(注)3	72
代表取締役副社長執行役員	松村 之彦	1956年 10月27日生	1980年4月 当社へ入社 2006年4月 丸紅米国会社CFO兼CAO 2009年4月 執行役員 2012年4月 常務執行役員、CFO、経理部・財務部・リスクマネジメント部担当役員、IR・格付担当役員、開示委員会委員長、投融資委員会副委員長 2012年6月 取締役 常務執行役員 2015年4月 取締役 専務執行役員、投融資委員会委員長 2016年4月 専務執行役員 2018年4月 副社長執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長 2018年6月 取締役 副社長執行役員 2019年4月 現役職	(注)3	90

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 電力・エネルギー・金属グループ CEO	高原 一郎	1956年 6月8日生	1979年4月 通商産業省へ入省 2003年10月 経済産業省経済産業政策局地域経済産業政策課長 2004年4月 同省大臣官房会計課長 2009年7月 同省関東経済産業局長 2010年7月 同省中小企業庁長官 2011年9月 同省資源エネルギー庁長官 2013年6月 同上退官 2013年10月 当社顧問 2014年4月 常務執行役員、社長補佐、市場業務部・経済研究所担当役員、生活産業グループ管掌役員 2014年6月 取締役 常務執行役員 2016年6月 常務執行役員 2017年4月 専務執行役員 2019年4月 副社長執行役員、電力・エネルギー・金属グループCEO 2019年6月 現役職	(注)3	21
代表取締役 専務執行役員 CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長	矢部 延弘	1960年 1月22日生	1982年4月 当社へ入社 2009年4月 丸紅米国会社CFO兼CAO 2012年4月 執行役員 2016年4月 常務執行役員、CFO、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、CSR・環境委員会委員長、開示委員会委員長 2016年6月 取締役 常務執行役員 2019年4月 現役職	(注)3	55
代表取締役 常務執行役員 CDIO、CSO、東アジア総代表、投融資委員会副委員長	宮田 裕久	1960年 11月8日生	1983年4月 当社へ入社 2012年4月 電力・インフラ部門長代行 2013年4月 執行役員、電力・インフラ部門長 2016年4月 常務執行役員 2018年4月 常務執行役員、CDIO、CSO、投融資委員会副委員長 2018年6月 取締役 常務執行役員 2019年4月 現役職	(注)3	37
取締役	北畑 隆生	1950年 1月10日生	1972年4月 通商産業省へ入省 1995年7月 同省大臣官房企画室長 1996年12月 同省大臣官房総務課長 2000年6月 同省大臣官房総務審議官 2002年7月 経済産業省大臣官房長 2004年6月 同省経済産業政策局長 2006年7月 同省経済産業事務次官 2008年7月 同上退官 2010年6月 株式会社神戸製鋼所取締役(現職)、当社監査役 2013年6月 現役職、学校法人三田学園理事長 2014年6月 セーレン株式会社取締役(現職)、日本ゼオン株式会社取締役(現職)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高橋 恭平	1944年 7月17日生	1968年4月 昭和電工株式会社へ入社 1995年10月 日本ポリオレフィン株式会社本社企画部長 1996年6月 モンテル・ジェイビーオー株式会社代表取締役社長 1999年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社(現 サンアロマー株式会社)代表取締役副社長 2002年3月 昭和電工株式会社常務取締役 2004年3月 同社専務取締役 2005年1月 同社代表取締役社長 2007年1月 同社代表取締役社長兼社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 2011年1月 同社代表取締役会長 2014年6月 当社監査役 2015年3月 昭和電工株式会社取締役会長 2016年6月 現役職 2016年7月 富国生命保険相互会社監査役(現職) 2017年1月 昭和電工株式会社取締役 2017年3月 同社相談役(現職)	(注)3	-
取締役	福田 進	1948年 8月26日生	1971年7月 大蔵省へ入省 2003年7月 財務省財務総合政策研究所長 2004年7月 同省主税局長 2006年7月 国税庁長官 2007年7月 同上退官 2007年9月 公益社団法人日本損害保険協会(現 一般社団法人日本損害保険協会)副会長 2008年9月 内閣官房副長官補 2010年8月 住友信託銀行株式会社(現 三井住友信託銀行株式会社)顧問、株式会社ニトリホールディングス顧問 2010年12月 日本興亜損害保険株式会社(現 損害保険ジャパン日本興亜株式会社)顧問 2012年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・理事長 2015年1月 財務省国税審議会委員 2015年6月 東京海上日動火災保険株式会社監査役 2016年6月 現役職 2017年11月 一般財団法人日本不動産研究所代表理事・会長(現職) 2019年5月 公益社団法人日本租税研究協会副会長(代表理事)(現職)	(注)3	-
取締役	翁 百合	1960年 3月25日生	1984年4月 日本銀行へ入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所へ入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年7月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2008年6月 日本郵船株式会社取締役 2013年6月 株式会社セブン銀行取締役 2014年3月 株式会社ブリヂストン取締役(現職) 2014年6月 株式会社日本総合研究所副理事長 2017年6月 現役職 2018年4月 株式会社日本総合研究所理事長(現職)	(注)3	-
常勤監査役	郡司 和朗	1956年 12月30日生	1979年4月 当社へ入社 2009年4月 経理部長 2012年4月 執行役員 2015年4月 常務執行役員 2017年6月 現役職	(注)4	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	南 晃	1957年 2月25日生	1979年4月 当社へ入社 2009年4月 金融・物流・情報部門長代行 2010年4月 執行役員、金融・物流・情報部門長 2013年4月 常務執行役員 2015年4月 常務執行役員、CAO、CIO、監査部担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長、投融資委員会副委員長 2015年6月 取締役 常務執行役員 2018年6月 常務執行役員、生活産業グループCEO 2019年4月 常務執行役員 2019年6月 現役職	(注)5	60
監査役	吉 戒 修 一	1948年 7月7日生	1973年4月 東京地方裁判所判事補 1994年10月 東京高等裁判所判事 1996年9月 東京地方裁判所部総括判事 2001年1月 法務省人権擁護局長 2005年3月 静岡地方裁判所長 2006年12月 東京高等裁判所部総括判事 2009年3月 横浜地方裁判所長 2010年6月 東京地方裁判所長 2011年5月 大阪高等裁判所長官 2012年3月 東京高等裁判所長官 2013年7月 同上退官 2013年9月 弁護士登録(現職) 2016年6月 現役職 2017年6月 株式会社商工組合中央金庫監査役	(注)6	-
監査役	八 丁 地 隆	1947年 1月27日生	1970年4月 株式会社日立製作所へ入社 1995年2月 同社機電事業部事業企画部長 2003年6月 同社執行役常務 2004年4月 同社執行役専務 2006年4月 同社代表執行役 執行役副社長 2007年6月 株式会社日立総合計画研究所取締役社長 2009年4月 株式会社日立製作所代表執行役 執行役副社長 2011年6月 同社取締役 2015年6月 日東電工株式会社取締役(現職) 2017年6月 コニカミノルタ株式会社取締役(現職)、現役職	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	米田 壯	1952年 4月7日生	1976年4月 警察庁へ入庁 1991年10月 内閣法制局参事官 1996年8月 警察庁交通局交通規制課長 1997年7月 和歌山県警察本部長 1999年2月 警察庁刑事局暴力団対策部暴力団対策第一課長 2000年1月 警察庁長官官房会計課長 2001年9月 警視庁刑事部長 2003年8月 京都府警察本部長 2005年5月 警察庁刑事局組織犯罪対策部長 2007年9月 警察庁刑事局長 2009年6月 警察庁長官官房長 2011年10月 警察庁次長 2013年1月 警察庁長官 2015年1月 同上退官 2015年6月 株式会社日本取引所グループ取締役(現職) 2017年6月 現役職	(注)4	-
計					550

- (注) 1. 取締役北畑隆生、高橋恭平、福田進及び翁百合は、社外取締役であります。
2. 監査役吉戒修一、八丁地隆及び米田壯は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 監査役郡司和朗、八丁地隆及び米田壯の任期は、2017年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 監査役南晃の任期は、2019年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
6. 監査役吉戒修一の任期は、2016年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
7. 当社は執行役員制度を導入しており、提出日現在の執行役員の内訳は次の通りです。

役名	氏名	職名
社長	柿木 真澄	
副社長執行役員	松村 之彦	CAO(人事部・総務部・情報企画部・リスクマネジメント部・法務部・コンプライアンス統括部担当役員)、監査部担当役員補佐、秘書部担当役員補佐、新社屋プロジェクト室担当役員補佐、コンプライアンス委員会委員長(CCO)、内部統制委員会委員長、IT戦略委員会委員長(CIO)
副社長執行役員	高原 一郎	電力・エネルギー・金属グループCEO
専務執行役員	岩佐 薫	アセアン・南西アジア統括、アセアン支配人、丸紅アセアン会社社長
専務執行役員	寺川 彰	食料・アグリ・化学品グループCEO、投融資委員会副委員長
専務執行役員	河村 肇	社会産業・金融グループCEO
専務執行役員	矢部 延弘	CFO(広報部・経理部・営業経理部・財務部・サステナビリティ推進部担当役員)、IR・格付担当役員、投融資委員会委員長、サステナビリティ推進委員会委員長(CSDO)、開示委員会委員長
常務執行役員	石附 武積	欧州CIS統括、欧州支配人、丸紅欧州会社社長
常務執行役員	小林 武雄	生活産業グループCEO
常務執行役員	宮田 裕久	CDIO(次世代事業開発本部担当役員)、CSO(経営企画部・市場業務部・経済研究所担当役員)、東アジア総代表、投融資委員会副委員長
常務執行役員	Michael McCarty	アグリ事業本部長、Helena Agri-Enterprises LLC, President & CEO
常務執行役員	相良 明彦	エネルギー本部長
常務執行役員	小林 伸一	金属本部長
常務執行役員	堀江 順	米州統括、北中米支配人、丸紅米国会社社長・CEO
常務執行役員	及川 健一郎	金融・リース事業本部長
執行役員	岡田 英嗣	プラント本部長
執行役員	酒井 宗二	アセアン・南西アジア統括補佐、丸紅泰国会社社長、バンコック支店長
執行役員	古賀 久三治	中部支社長
執行役員	島崎 豊	秘書部長、広報部長
執行役員	富田 稔	大阪支社長
執行役員	二井 英一	アグリ事業本部副本部長
執行役員	熊田 秀伸	食料本部長
執行役員	平澤 順	中国総代表、丸紅中国会社社長
執行役員	佐藤 誠	中東統括
執行役員	大平 裕一	ライフスタイル本部長
執行役員	古谷 孝之	経営企画部長
執行役員	横田 善明	電力本部長
執行役員	板井 二郎	建機・自動車・産機本部長
執行役員	武智 康 <sup>②</sup>	航空・船舶本部長
執行役員	安藤 孝夫	リスクマネジメント部長
執行役員	寺垣 毅	フォレストプロダクツ本部長
執行役員	市ノ川 覚	化学品本部長
執行役員	今村 卓	経済研究所長

(注) 印の各氏は、取締役を兼務しております。

#### 社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その役割・機能を以下の通りと考えております。

##### <社外役員の役割・機能>

###### (a) 外部の多様な視点の導入

出身各界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見に基づく助言・提言、当社固有の企業文化・慣習にとらわれない視点からの有益な意見を頂くことによる取締役会及び監査役会の活性化

###### (b) 牽制・監督機能の強化

社外の間人が納得する公正・明確な論理・基準に基づく議論や意思決定がなされることによる、代表取締役に對する牽制・監督機能の強化

###### (c) 利益相反のチェック

経営陣と株主をはじめとするステークホルダーとの間で利害が相反する場面において、経営陣がそれらステークホルダーの利益を十分考慮した公正な業務執行をしているかのチェック

また、当社は、社外役員が上記役割・機能を適切に発揮するために、以下の「独立性に関する基準・方針」に基づき、その選任を行っております。

##### <独立性に関する基準・方針>

株式会社東京証券取引所等当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、本人が現在及び過去3事業年度における以下1.～7.に該当する場合は独立性を有さないものと判断します。

1. 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有）またはその業務執行者（ ）
2. 当社の連結総資産の2%を超える借入先の業務執行者
3. 当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先の業務執行者
4. 当社の会計監査人の代表社員または社員
5. 当社よりコンサルティングや顧問契約として、事業年度当たり100万円を超える金銭をえている者
6. 当社より事業年度当たり100万円を超える寄付金を受けた団体に属する者
7. 当社ならびに当社子会社の業務執行者のうち取締役・執行役員、監査役とその二親等以内の親族または同居者  
なお、上記1.～7.のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、役員選任時にその理由を説明・開示する。

( )業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他使用人等

当社の社外役員はいずれも、これまでの企業経営者としての経験、又は官界・法曹界における豊富な経験とその経験を通して培われた高い識見を有していることより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に充分に貢献いただけると判断しております。また、いずれの社外役員についても、当社のその他の取締役、監査役との間の人的関係、及び、当社との間の資本的関係又は取引関係その他の利害関係は、「役員一覧」、「(4) 役員の報酬等」及び以下の「社外役員の属性情報」において記載している事項を除き存在せず、かつ、当該利害関係が一般株主の利益に相反するおそれはなく、当該社外役員の職責に影響を及ぼすことはありません。従って、上記の「独立性に関する基準・方針」に基づき、当社は社外役員の全員を、国内金融商品取引所が定める独立役員として指定しております。



< 社外役員の属性情報 >

社外取締役の高橋恭平氏は、過去に昭和電工株式会社の業務執行者でした。当社と同社との間では、当社が同社に対して原料等を販売し、また、当社が同社の製造する製品等を購入する等、継続的な取引関係がありますが、2015年度から2017年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.01%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.08%であり、僅少であります。

社外監査役の八丁地隆氏は、過去に株式会社日立製作所の業務執行者でした。当社と同社との間では、商品売買取引、工事請負契約等の多様かつ継続的な取引関係がありますが、2015年度から2017年度までの3事業年度の当社の同社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.07%であり、同社の当社に対する売上高は、同事業年度期間中の当社連結収益の0.01%であり、僅少であります。

社外取締役の北畑隆生氏は、学校法人三田学園理事長を兼務しておりましたが、当社と同法人との取引はありません。

社外取締役福田進氏・翁百合氏、及び社外監査役吉戒修一氏・米田壮氏については、上記に相当する属性情報はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告を踏まえて、取締役の業務執行の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会における、内部監査及び会計監査の結果、並びにコンプライアンス及び内部統制の状況についての報告内容に加え、常勤監査役と常に連携し、会計監査人、監査部及びその他内部統制を所管する部署からも監査に必要な情報を適宜受けており、これらの緊密な意見・情報交換を通して監査を行っております。

なお、当社は社外役員に対して経営企画部長及び法務部長が、取締役会のすべての議案について事前説明を行っております。社外取締役に対する日常の連絡等は他の取締役同様、担当の秘書を設置し、サポートを行っております。また、社外監査役に対しては監査役室にて他の監査役と同様のサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査及び内部監査の状況

当社は、2003年4月から監査役会専任組織として監査役室（3名）を設け、監査役監査の機能を強化しております。また、監査部（78名）は、当社グループ全体を対象とする内部監査を実施するとともに、内部統制の有効性の点検・評価、コンプライアンスモニタリングの実施等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しております。

監査役と監査部は月次に情報・意見交換を行う等密接に連携しながら、監査業務を行っております。監査役と会計監査人とは月次に情報・意見交換を行う等して相互の監査状況の把握に努めており、また、監査役は監査部及びその他内部統制を所管する部署に対して、内部統制システムの状況について定期的に情報交換を行い相互の連携強化に努めております。監査役監査、内部監査、会計監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

また、以下の現任監査役については、財務・会計に関する相当程度の知見を有するものと判断されます。

（監査役 郡司和朗）

丸紅欧州会社CF0、常務執行役員経理部長を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

（監査役 南晃）

主に財務・経理・物流・情報・不動産関連業務に従事し、常務執行役員、取締役 常務執行役員を歴任し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(b) 業務を執行した公認会計士

清水 伸幸

高木 健治

小川 浩徳

(c) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は81名であり、その構成は、公認会計士23名、公認会計士試験合格者17名、その他41名となっております。

(d) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の不再任を検討する基準を策定しており、監査法人が当該基準に抵触しないこと、監査法人の当社に対する職務遂行状況、品質管理体制、グローバルな監査体制、独立性及び専門性等についての評価を行い、会計監査人の再任の適否について毎期検討しております。その結果、いずれも適切であることから、会計監査人として再任することを決議しております。

(e) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人とのミーティングを通じて、法人としての品質管理体制・独立性等を確認し、また、監査法人の当社に対する職務遂行状況、監査チームの体制・専門性、監査報酬の水準等について関係所管部からの報告も受けた上で、監査役会として評価を行った結果、いずれも適切であることを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	585	34	601	25
連結子会社	292	74	382	62
計	877	108	983	87

当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、「サステナビリティリスク評価支援業務」等及び「コンフォートレター作成業務」等です。

(b) その他重要な報酬の内容

当社及び当社の主要な連結子会社は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているEY（アーンスト・アンド・ヤング）のメンバーファームに対して、監査証明業務及び非監査業務を委託しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、EY新日本有限責任監査法人以外のEYのメンバーファームに対する監査証明業務に基づく報酬の金額はそれぞれ1,161百万円及び1,183百万円、非監査業務に基づく報酬の金額はそれぞれ363百万円及び372百万円であります。

(c) 監査報酬の決定方針

当社は、監査時間や業務の内容等の妥当性を勘案して、監査報酬を決定しております。

(d) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画・遂行状況及び監査時間等の推移を確認し、当事業年度の報酬見積りの相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

(a) 2018年度における取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りです。

役員区分	報酬等の総額			支給人数
	現金報酬	株式報酬型 ストックオプション		
取締役 (社外取締役を除く)	500 百万円	111 百万円	611 百万円	9人
監査役 (社外監査役を除く)	80 百万円	-	80 百万円	2人
社外役員	101 百万円	-	101 百万円	7人
合計	681 百万円	111百万円	792 百万円	18人

(注) 1 金額は、百万円未満を四捨五入しております。

- 株主総会決議による役員報酬限度額は、「取締役分年額1,100百万円以内(うち社外取締役分60百万円以内)」(2016年6月24日開催の第92回定時株主総会決議、当該定めに係る役員10名(うち社外取締役4名))及び「監査役分月額12百万円」(2012年6月22日開催の第88回定時株主総会決議、当該定めに係る役員5名)並びに株式報酬型ストックオプション「取締役(社外取締役を除く)分年額220百万円以内」(2016年6月24日開催の第92回定時株主総会決議、当該定めに係る役員6名)であります。なお、有価証券報告書提出日現在において、当該定めに係る役員は15名です。
- 当社は、2007年6月22日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を制度廃止に伴い打切り支給する旨決議しております。当社は、当該決議に基づき、当該打切り支給の対象となる取締役及び監査役に対し、取締役については、取締役又は執行役員を退任するいずれか遅い時、監査役については、監査役を退任する時に退職慰労金を支給することとしております。打切り支給対象の取締役及び監査役の中で、当事業年度において役員が受けた退職慰労金はありません。

(b) 2018年度において報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の額は次の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の総額		
			現金報酬	株式報酬型 ストックオプション	
朝田 照男	取締役	提出会社	104 百万円	24 百万円	128 百万円
國分 文也	取締役	提出会社	127 百万円	29 百万円	156 百万円

(c) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法は次の通りです。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。取締役の報酬については、社外役員が過半数のメンバーで構成されるガバナンス・報酬委員会にて報酬決定方針や報酬水準の妥当性を審議、取締役会に答申し、報酬額は取締役会の決議を経て決定いたします。監査役の報酬額は、監査役の協議により決定いたします。当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、ガバナンス・報酬委員会の活動内容につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照願います。

#### 取締役の報酬等

##### <取締役（社内）>

社外取締役を除く取締役の報酬は、各取締役の役位に応じた固定額の基本報酬と、前事業年度における連結業績に連動した業績連動報酬、及び取締役加算給と個人評価給から構成され、基本報酬部分に定量面・定性面の個人評価を反映した上で決定します。

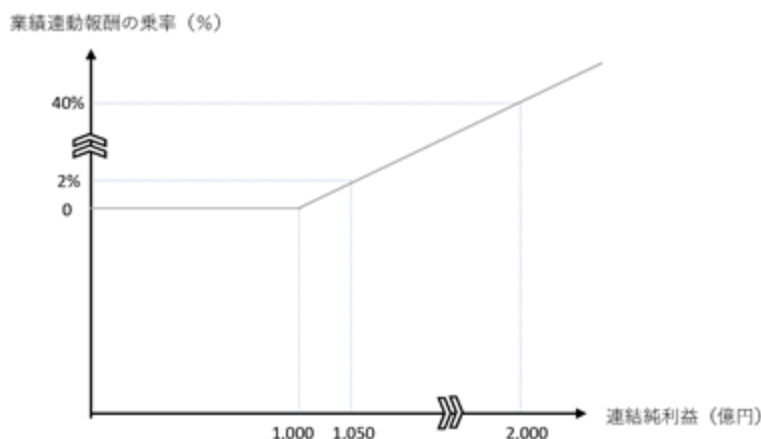
なお、業績連動報酬は、以下の方法に基づき算定します。

- ・前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円未満の場合：0
- ・前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）が1,000億円以上の場合：業績に応じて比例的に（50億円毎に約2%ずつ）増加する乗率を基本報酬額に乗じた金額

会社の業績とリンクさせたメリハリのある報酬形態とするため、2018年度までは前事業年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）を指標として用いました。

2018年度の業績連動報酬の算定に用いた2017年度の連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）について、期初の目標値（2017年5月9日公表）は1,700億円、実績値は2,113億円となります。

##### <業績変動報酬フォーミュラのイメージ>



2019年度からは中期経営戦略「Global crossvalue platform 2021」（以下、GC2021）の経営目標と報酬制度のアライメントの更なる強化を目的として、連結純利益（親会社の所有者に帰属する当期利益）の50%と基礎営業キャッシュ・フローの50%の和を指標に用います。「GC2021」における目標値については「第2 事業の状況」における「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照願います。

なお、基本報酬と業績連動報酬の合計額の80%相当額を現金で支給し、同20%相当額を株式報酬型ストックオプションとして支給しております。株式報酬型ストックオプションは、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高める目的で導入しております。

また、2019年度から、将来的な時価総額向上へのインセンティブを高める事を目的に、基本報酬の10%分をベースに最大1.5倍相当額を、現状の報酬に加える形で新株予約権として割り当て、割当から3年後を権利行使開始日とし、3年後の時点において当社時価総額が割当日時点の時価総額を上回り、かつ当社時価総額条件成長率がTOPIX（東証株価指数）成長率以上となった場合のみ行使が可能となる時価総額条件付の株式報酬型ストックオプションを新たに導入します。

##### <社外取締役>

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

#### 監査役の報酬等

業務執行から独立した立場である監査役の報酬につきましては、固定額の基本報酬のみで構成され、業績連動報酬はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、国内外のネットワークを通じて、広範な分野において事業活動を多角的に展開しておりますので、様々な企業との協力関係が不可欠であると考えております。当社では、毎年個別の政策保有株式について、定量面（取得原価に対する当該投資関連損益の割合につき、当社の加重平均資本コストと比較し評価）、及び定性面（保有することによる投資先企業との関係維持・強化等）を総合的に判断の上で、保有意義を見直しており、その内容を取締役会にて検証しております。その結果、保有意義が認められない場合には、原則として売却し、その売却実績については、翌年度の取締役会にて報告することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	196	21,175
非上場株式以外の株式	87	161,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	8	1,294	新規ビジネスモデル創出に向けた投資等
非上場株式以外の株式	2	3	持株会による追加取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	10	689
非上場株式以外の株式	13	4,801

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清製粉グループ本社	6,284,571	6,284,571	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	15,963	13,254		
ゴールドウィン	961,518	961,518	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。なお、前事業年度の株式数については株式分割後の株式数を記載しております。	有
	15,500	6,134		
山崎製パン	8,165,880	8,165,880	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	14,666	18,030		
イオン	4,313,000	4,313,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	9,991	8,193		
国際石油開発帝石	9,289,200	9,289,200	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	9,805	12,225		
オカモト	1,442,201	7,211,005	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	8,062	7,874		
第一生命ホールディングス	4,375,000	4,375,000	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	6,729	8,498		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
いすゞ自動車	4,372,500	4,372,500	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	6,358	7,136		
東京海上ホールディングス	911,570	911,570	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	4,888	4,316		
サッポロホールディングス	1,649,266	1,649,266	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	3,986	5,113		
SOMPOホールディングス	804,375	804,375	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	3,296	3,444		
帝国繊維	1,200,000	1,200,000	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	3,281	2,420		
昭和電工	835,276	835,276	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	3,249	3,759		
台湾高速鐵路	22,800,000	22,800,000	電力・プラントセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	2,955	1,864		
シチズン時計	4,496,000	4,496,000	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	2,774	3,435		



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
榮成紙業	38,394,000	38,394,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	2,357	4,569		
三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,030,470	4,722,870	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	2,217	3,292		
三井住友トラスト・ホールディングス	557,184	696,584	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	2,215	3,000		
みずほフィナンシャルグループ	12,788,000	15,985,000	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	2,191	3,060		
アシックス	1,465,470	1,465,470	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	2,176	2,886		
東ソー	1,038,000	1,038,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,786	2,167		
昭和産業	590,000	590,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,769	1,632		
JSR	1,000,000	1,000,000	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,716	2,393		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー	1,541,167	1,541,167	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,600	1,416		
グローブライド	579,391	579,391	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,521	1,519		
トーモク	923,714	923,714	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,520	1,962		
三井化学	515,400	515,400	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,377	1,729		
日油	350,000	350,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,320	1,101		
宝ホールディングス	1,000,000	1,000,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,309	1,181		
ユナイテッド・アーバン投資法人	7,164	7,164	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,253	1,195		
横浜ゴム	603,750	603,750	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,241	1,487		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大建工業	564,388	564,388	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,216	1,418		
新日鐵住金 (注)3	621,195	621,195	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,214	1,451		
リケンテクノ ス	2,363,422	2,363,422	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,071	1,198		
チヨダ	600,000	600,000	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,067	1,603		
スクロール	2,841,600	2,841,600	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	1,066	1,196		
住江織物	366,597	366,597	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	1,055	1,048		
コニカミノル タ	842,813	842,813	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	918	769		
三井住友フィ ナンシャルグ ループ	235,400	294,300	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	912	1,312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
中部飼料	752,947	752,947	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	879	1,625		
ザ・パック	254,240	254,240	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	863	1,026		
ジェイエフイーホールディングス	436,975	436,975	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	821	937		
めぶきフィナンシャルグループ	2,623,075	2,623,075	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	742	1,073		
DOWAホールディングス	200,000	200,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	728	762		
日本毛織	719,600	1,219,683	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	679	1,273		
神戸製鋼所	766,700	766,700	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	637	817		
東邦アセチレン	440,000	440,000	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	635	630		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
クレハ	100,000	100,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	621	693		
WOOSHIN SYSTEMS	944,490	944,490	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	535	727		
UACJ	227,100	227,100	エネルギー・金属セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	471	620		
ANAホールディングス	100,000	100,000	輸送機セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	406	412		
JAPFA	7,000,000	7,000,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	373	258		
ニフコ	121,000	121,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。なお、前事業年度の株式数については株式分割後の株式数を記載しております。	無
	341	439		
東洋インキSC ホールディングス	128,200	641,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	319	423		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東海カーボン	197,028	197,028	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	272	325		
北越コーポレーション	405,000	1,005,000	電力・プラントセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	262	689		
東海旅客鉄道	10,000	10,000	生活産業セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	257	201		
アクシーズ	110,000	110,000	食料セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	253	515		
ノダ	320,900	320,900	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	231	456		
日揮	-	338,700	電力・プラントセグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	-	784		
日本郵船	-	334,088	その他(本部・管理等)セグメントにおける取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	無
	-	718		
住友倉庫	-	708,000	素材セグメントにおける営業取引関係の維持・強化。保有意義については上記の通り定量面及び定性面を総合的に判断の上検証しておりますが、定量的な保有効果については秘密保持の観点から記載しておりません。	有
	-	510		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度		前事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
アインホール ディングス	1,594,500	1,594,500	1,594,500	1,594,500	退職給付信託に拠出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	無
	13,266	12,676	12,676	12,676		
芙蓉総合リー ス	1,512,300	1,512,300	1,512,300	1,512,300	退職給付信託に拠出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	無
	8,287	10,843	10,843	10,843		
カーリット ホールディン グス	1,997,000	1,997,000	1,997,000	1,997,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	有
	1,552	2,167	2,167	2,167		
みずほフィナ ンシャルグ ループ	-	18,800,000	18,800,000	18,800,000	退職給付信託に拠出しており、議決権行 使権限あり。定量的な保有効果等は退職 給付信託にて検証しております。	無
	-	3,598	3,598	3,598		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。  
2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。  
3. 2019年4月、新日鐵住金は日本製鉄に商号変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0	2	2
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

また、金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下の通りであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構や貿易業界団体等へ加入し、会計基準等の研究のための研修参加や、情報交換を行っております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び影響調査を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ・アカウンティング・ポリシーを作成し、それらに基づきグループ全体で統一的な会計処理を行っております。



1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

		前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	5,23,24	625,834	509,288
定期預金	23	1,046	250
有価証券	23	0	151
営業債権及び貸付金	5,17,23,24	1,315,336	1,289,196
その他の金融資産	23	213,941	182,208
棚卸資産	6,24	835,021	900,472
売却目的保有資産		61,452	35,438
その他の流動資産		226,141	241,546
流動資産合計		3,278,771	3,158,549
非流動資産			
持分法で会計処理される投資	9,24,25	1,764,169	1,732,712
その他の投資	23,25	322,628	292,752
長期営業債権及び長期貸付金	17,23	138,715	132,328
その他の非流動金融資産	23	72,492	79,511
有形固定資産	7,11,24	905,479	926,092
無形資産	5,8	293,583	379,941
繰延税金資産	10	45,233	45,806
その他の非流動資産		56,047	61,386
非流動資産合計		3,598,346	3,650,528
資産合計		6,877,117	6,809,077

		前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>負債及び資本の部</b>			
<b>流動負債</b>			
社債及び借入金	21,23	611,756	478,387
営業債務	23	1,374,022	1,273,196
その他の金融負債	23	370,103	275,217
未払法人所得税		17,858	17,778
売却目的保有資産に直接関連する負債		-	359
その他の流動負債	13,17	387,975	421,489
流動負債合計		2,761,714	2,466,426
<b>非流動負債</b>			
社債及び借入金	23	1,930,948	1,889,990
長期営業債務	23,25	16,713	11,566
その他の非流動金融負債	23	66,316	74,404
退職給付に係る負債	12	79,099	89,764
繰延税金負債	10	95,944	107,783
その他の非流動負債	13	90,746	97,418
非流動負債合計		2,279,766	2,270,925
負債合計		5,041,480	4,737,351
<b>資本</b>			
資本金	14	262,686	262,686
資本剰余金	14	135,295	139,898
その他資本性金融商品	15	243,589	243,589
自己株式	14	1,379	1,384
利益剰余金	14	1,014,709	1,163,472
<b>その他の資本の構成要素</b>			
その他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額	23	82,596	71,912
在外営業活動体の換算差額	23	76,253	131,178
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	23	42,274	33,610
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,771,475	1,977,741
非支配持分	5	64,162	93,985
資本合計		1,835,637	2,071,726
負債及び資本合計		6,877,117	6,809,077

「連結財務諸表に対する注記」参照

## 【連結包括利益計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
収益			
商品の販売等に係る収益	4,17	7,361,808	7,197,705
サービスに係る手数料等	4,17,23	178,529	203,551
収益合計	4,17,26	7,540,337	7,401,256
商品の販売等に係る原価	7,8,23	6,863,100	6,671,581
売上総利益	4	677,237	729,675
その他の収益・費用			
販売費及び一般管理費	7,8,12	559,183	556,666
固定資産損益			
固定資産評価損	7,8	5,197	17,803
固定資産売却損益		3,728	2,597
その他の損益	18,23	35,063	10,742
その他の収益・費用合計		595,715	561,130
金融損益			
受取利息	23	13,526	15,950
支払利息	23	34,948	46,807
受取配当金	23	21,254	37,336
有価証券損益	5,23	25,147	28,517
金融損益合計		24,979	34,996
持分法による投資損益	4,9	148,503	85,278
税引前利益		255,004	288,819
法人所得税	10	38,429	49,535
当期利益		216,575	239,284
当期利益の帰属：			
親会社の所有者	4	211,259	230,891
非支配持分		5,316	8,393

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
その他の包括利益			
当期利益に組み替えられない項目			
その他の包括利益にて公正価値測定 される金融資産の評価差額	19,23	18,191	12,485
確定給付制度に係る再測定	12,19	3,916	7,301
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9	2,070	5,659
当期利益に組み替えられる項目			
在外営業活動体の換算差額	19,23	86,554	47,308
キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額	19,23	2,779	4,777
持分法適用会社におけるその他の 包括利益増減額	9	413	13,639
税引後その他の包括利益合計		65,569	40,279
当期包括利益合計		151,006	279,563
当期包括利益合計の帰属：			
親会社の所有者		145,671	270,904
非支配持分		5,335	8,659

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額	金額
基本的1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	20	119.43円	130.74円
希薄化後1株当たり親会社の株主に 帰属する当期利益	20	119.37円	130.62円

「連結財務諸表に対する注記」参照

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	142,881	243,589	1,374	856,647	54,606	165,310
当期利益	4					211,259		
その他の包括利益	19						20,397	89,057
自己株式の取得及び売却			1		5			
支払配当	16					45,124		
非支配持分との資本取引 及びその他			7,587					
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						4,010		
利益剰余金への振替	23					4,063	7,593	
非金融資産等への振替	23							
期末残高		262,686	135,295	243,589	1,379	1,014,709	82,596	76,253

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額			
		確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計					
期首残高		40,622	-	179,294	1,683,723	59,035	1,742,758	
当期利益	4				211,259	5,316	216,575	
その他の包括利益	19	458	3,530	65,588	65,588	19	65,569	
自己株式の取得及び売却					4		4	
支払配当	16				45,124	5,802	50,926	
非支配持分との資本取引 及びその他					7,587	5,594	1,993	
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					4,010		4,010	
利益剰余金への振替	23		3,530	4,063	-		-	
非金融資産等への振替	23	1,194		1,194	1,194		1,194	
期末残高		42,274	-	116,575	1,771,475	64,162	1,835,637	

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金 - 普通株式	資本剰余金	その他資 本性金融 商品	自己株式	利益剰余金	その他の資本の 構成要素	
							その他の 包括利益 にて公正 価値測定 される金 融資産の 評価差額	在外営業 活動体の 換算差額
期首残高		262,686	135,295	243,589	1,379	1,014,709	82,596	76,253
新会計基準適用による 累積的影響額	3					1,117		
当期利益	4					230,891		
その他の包括利益	19						17,594	54,925
自己株式の取得及び売却			0		5			
支払配当	16					61,611		
非支配持分との資本取引 及びその他			4,603			748		
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配						4,035		
利益剰余金への振替	23					14,617	6,910	
非金融資産等への振替	23							
期末残高		262,686	139,898	243,589	1,384	1,163,472	71,912	131,178

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の 構成要素			親会社の所 有者に帰属 する持分合 計		
		キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの評価差 額	確定給付制 度に係る再 測定	その他の資 本の構成要 素合計			
期首残高		42,274	-	116,575	1,771,475	64,162	1,835,637
新会計基準適用による 累積的影響額	3				1,117		1,117
当期利益	4				230,891	8,393	239,284
その他の包括利益	19	10,389	7,707	40,013	40,013	266	40,279
自己株式の取得及び売却					5		5
支払配当	16				61,611	7,350	68,961
非支配持分との資本取引 及びその他					3,855	28,514	32,369
その他資本性金融商品の 所有者に対する分配					4,035		4,035
利益剰余金への振替	23		7,707	14,617	-		-
非金融資産等への振替	23	1,725		1,725	1,725		1,725
期末残高		33,610	-	169,480	1,977,741	93,985	2,071,726

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		216,575	239,284
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費等		120,331	113,541
固定資産損益		1,469	15,206
金融損益		24,979	34,996
持分法による投資損益		148,503	85,278
法人所得税		38,429	49,535
営業債権の増減		135,801	65,190
棚卸資産の増減		102,626	42,777
営業債務の増減		158,159	127,896
その他 - 純額		56,719	14,096
利息の受取額		9,607	11,414
利息の支払額		35,069	44,202
配当金の受取額		126,086	152,765
法人所得税の支払額		26,974	40,987
営業活動によるキャッシュ・フロー		253,423	284,895
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額	21	171	803
有形固定資産の売却による収入		15,647	5,968
投資不動産の売却による収入		246	544
貸付金の回収による収入		31,658	33,061
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		51,722	12,022
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の売却による収入		63,366	123,279
有形固定資産の取得による支出		103,176	93,221
投資不動産の取得による支出		406	69
貸付による支出		11,488	14,872
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	5	22,990	7,172
持分法で会計処理される投資及び その他の投資等の取得による支出		74,492	52,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		49,742	22,528

		前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー	21		
短期借入金等の純増減額		41,733	163,088
社債及び長期借入金等による調達		229,867	254,166
社債及び長期借入金等の返済		487,202	436,146
親会社の株主に対する配当金の支払額	16	45,124	61,611
自己株式の取得及び売却		15	9
非支配持分からの払込による収入		2,420	79
非支配持分からの子会社持分取得による支出		1,375	9,425
その他資本性金融商品の所有者に対する 分配の支払額		4,010	4,035
その他		5,801	7,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		269,507	427,420
為替相場の変動の現金及び現金同等物に与える 影響		13,312	3,451
現金及び現金同等物の純増減額		79,138	116,546
現金及び現金同等物の期首残高		704,972	625,834
現金及び現金同等物の期末残高		625,834	509,288

「連結財務諸表に対する注記」参照



## 連結財務諸表に対する注記

### 1 報告企業の事業内容

丸紅株式会社（以下「当社」という。）は日本国にある株式会社であります。当社及び当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社（以上を合わせて「当社及び連結子会社」という。）は、国内外のネットワークを通じて、食料、生活産業、素材、エネルギー・金属、電力・プラント、輸送機、その他の広範な分野において、輸出入（外国間取引を含む）及び国内取引の他、各種サービス業務、内外事業投資や資源開発等の事業活動を多角的に展開しております。

### 2 連結財務諸表の基本事項

#### （1）連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

#### （2）機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を四捨五入しております。

#### （3）見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたっては、報告期間の期末日における資産・負債の計上、偶発資産・偶発負債の開示及び期中の収益・費用の計上を行うため、必要に応じて会計上の見積り及び仮定を用いております。この会計上の見積り及び仮定は、その性質上不確実であり、実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の見積り及び仮定は以下の通りであります。

- ・ 棚卸資産の評価（注記6 棚卸資産）
- ・ 有形固定資産の減損（注記7 有形固定資産）
- ・ 無形資産の減損（注記8 無形資産）
- ・ 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の減損（注記9 関連会社及びジョイント・ベンチャー）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記10 法人所得税）
- ・ 確定給付制度債務（注記12 従業員給付）
- ・ 引当金（注記13 引当金）
- ・ 金融商品の評価（注記23 金融商品及び関連する開示）
- ・ 偶発負債（注記27 約定及び偶発負債）

連結財務諸表に重要な影響を与える会計方針を適用する過程で行った判断に関する情報は、主に以下の通りであります。

- ・ 子会社、関連会社及びジョイント・ベンチャーの範囲（注記5 企業結合）
- ・ リースの会計処理（注記11 リース）
- ・ 負債と資本の分類（注記15 その他資本性金融商品）
- ・ 収益認識（注記17 収益）
- ・ 金融資産の認識の中止（注記23 金融商品及び関連する開示）

### 3 重要な会計方針

#### （1）測定的基础

連結財務諸表は、以下の会計方針で記載されている通り、公正価値で測定されている特定の流動資産、及び金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価に基づき作成しております。

#### （2）連結的基础

当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する等により支配を有している国内外の連結子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。連結財務諸表において、当社及び連結子会社間の内部取引及び勘定は消去されております。当社と決算期を統一することが、子会社の所在する現地の法制度上不可能である等の理由により、子会社の財務諸表の決算期が当社の決算期である3月末と異なる子会社については、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

### (3) 企業結合

企業結合は取得法により会計処理を行っております。取得原価は、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分により構成されております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値または被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

既保有持分の支配獲得時の公正価値と帳簿価額との差額は純損益として認識しております。ただし、被取得企業の持分に関して認識していたその他の包括利益は、取得企業が被取得企業の持分を直接処分した場合と同様に処理しております。発生した取得費用は純損益として処理しております。

当社及び連結子会社は、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債について、原則として支配獲得時に存在する契約条件、経済状況、営業方針又は会計方針及びその他の適切な条件に基づいて、必要な分類及び指定を行っております。

### (4) 関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資

関連会社とは、当社及び連結子会社が議決権の20%以上50%以下を保有すること等により重要な影響力を有している企業であります。

ジョイント・ベンチャーとは、当社及び連結子会社が、取決めに對する共同支配を有する当事者として、当該取決めの純資産に対する権利を有しているジョイント・アレンジメントであります。共同支配とは、関連性のある活動に関する意思決定に、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在する、取決めに對する契約上合意された支配の共有であります。

当社及び連結子会社は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資について持分法を用いて処理しております。持分法では、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資は、通常、原価に株式取得日以降の関連会社及びジョイント・ベンチャーの純資産の変動に対する当社及び連結子会社の持分に応じて調整した価額により計上しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーから受け取った配当金については、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額より減額しております。

連結包括利益計算書には関連会社及びジョイント・ベンチャーの収益・費用に対する当社及び連結子会社の持分を持分法による投資損益として表示しております。関連会社及びジョイント・ベンチャーで認識されたその他の包括利益に変動がある場合には、当該変動に対する当社及び連結子会社の持分はその他の包括利益で認識しております。当社及び連結子会社と関連会社及びジョイント・ベンチャーとの間の取引から生じる未実現利益は、当社及び連結子会社の関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する持分を消去しております。また、関連会社及びジョイント・ベンチャーの会計方針を当社及び連結子会社の会計方針と一致させるための調整を行っております。

他の株主との関係等により、持分法を適用するために用いられる関連会社及びジョイント・ベンチャーの財務諸表の決算期が、当社の決算期である3月末と異なる関連会社及びジョイント・ベンチャーについては、追加的に当社の決算期で財務諸表を作成する等の調整を行っております。

持分法の適用後、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資に関して、総合的に判断を行い、減損の客観的証拠がある場合には、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減額は減損損失として純損益で認識しております。

認識した減損損失がもはや存在しない、または減少している可能性を示す兆候の有無に関して、各報告期間の期末日に判定しております。このような兆候が存在する場合は、関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する投資の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額がその投資の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入額は、その投資の回収可能価額が減損損失認識後に増加した範囲で認識しており、過去に認識した減損損失の金額を上限として純損益として認識しております。

関連会社及びジョイント・ベンチャーに対する重要な影響力又は共同支配を喪失した場合、公正価値で投資額を測定しております。すなわち、残存持分の公正価値及び関連会社又はジョイント・ベンチャーに対する持分の一部の処分による収入と重要な影響力又は共同支配を喪失した日現在の投資の帳簿価額の差額を純損益として認識しております。なお、持分法により認識していたその他の包括利益は、関連会社及びジョイント・ベンチャーがその他の包括利益に関連する資産又は負債を直接処分した場合と同様に処理しております。

(5) 外貨換算

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。連結グループ内の各企業は企業が営業活動を行う主たる経済環境等を考慮して機能通貨を決定しており、各企業の財務諸表は、その機能通貨を使用して測定しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算については、資産及び負債は報告期間の期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する報告期間における平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、その他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。

支配の喪失を伴う子会社の処分時には、その他の資本の構成要素において認識している当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、支配の喪失を伴わない子会社の部分的な処分時には、その他の資本の構成要素として認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分は非支配持分に振替え、純損益として認識しておりません。

重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴う関連会社及びジョイント・ベンチャーの処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額の全額を純損益に振替えております。また、重要な影響力の喪失及び共同支配の喪失を伴わない関連会社及びジョイント・ベンチャーの部分的な処分時には、その他の資本の構成要素に認識されていた換算差額の累計額のうち、処分割合に比例する部分を純損益として認識しております。

(6) 現金及び現金同等物

現金同等物には、取得時における満期日が3ヵ月以内の定期預金、譲渡性預金を含めております。

(7) 金融商品

( ) 金融資産

当初認識及び測定

IFRS第9号「金融商品」(以下「IFRS第9号」という。)の適用対象となる金融資産は、負債性金融資産については、償却原価で測定される負債性金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産(以下「FVTOCIの負債性金融資産」という。)又は純損益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産(以下「FVTPLの負債性金融資産」という。)に分類し、資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産(以下「FVTOCIの資本性金融資産」という。)又は純損益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産(以下「FVTPLの資本性金融資産」という。)に分類しております。なお、金融資産の当初認識時にその分類を決定しております。

FVTPLの負債性金融資産及びFVTPLの資本性金融資産は当初認識時に公正価値で測定しており、それ以外の金融資産は当初認識時に公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

関係する市場における規則又は慣行により一般に定められている期間内での資産の引渡しが要求される金融資産の売買(通常の方法による取引)の場合は、当社及び連結子会社が当該金融商品の契約上の当事者となった取引日より認識しております。

当社及び連結子会社の金融資産には、現金及び現金同等物、営業債権及び貸付金等の負債性金融資産、資本性金融資産、デリバティブ金融資産が含まれております。

事後測定

金融資産は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

償却原価で測定される負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、償却原価で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローを回収することである場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価から減損損失を控除して測定しております。実効金利法による利息は連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

当社及び連結子会社は、上記の償却原価測定条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、償却原価で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

#### FVTOCIの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、以下の双方の条件が満たされる負債性金融資産について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しております。

- ・ビジネスモデル上の保有目的が契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方である場合
- ・契約条件がある特定の日に元本及び元本残高に対する利息の支払いのみのキャッシュ・フローを生じさせるものである場合

これらの条件を満たす負債性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの負債性金融資産からの利息については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。また、FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合は、その他の包括利益の累計額を純損益に振り替えておりません。

当社及び連結子会社は、上記のその他の包括利益を通じた公正価値測定条件を満たす負債性金融資産に対し、FVTPLの負債性金融資産として指定することにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定した場合に生じる会計上のミスマッチが解消又は著しく減少する場合には、当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定する取消不能の選択をする場合があります。

#### FVTPLの負債性金融資産

当社及び連結子会社は、負債性金融資産について、当初認識時に償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たさない場合、又は償却原価測定又はFVTOCIの負債性金融資産の条件を満たすが当初認識時にFVTPLの負債性金融資産として指定することを選択した場合に、FVTPLの負債性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの負債性金融資産の公正価値の変動は連結包括利益計算書において主に収益又は金融損益として認識しております。

#### FVTOCIの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されていない資本性金融資産について、当初認識時にFVTOCIの資本性金融資産として指定するか否かの取消不能の選択をしております。

FVTOCIの資本性金融資産として指定される資本性金融資産は、当初認識後、公正価値で測定され、公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当については、連結包括利益計算書において金融損益として認識しております。

#### FVTPLの資本性金融資産

当社及び連結子会社は、トレーディング目的で保有されている資本性金融資産及び当初認識時においてFVTOCIの資本性金融資産として指定しない資本性金融資産を、FVTPLの資本性金融資産に分類しております。

当初認識後、FVTPLの資本性金融資産の公正価値の変動及び配当は連結包括利益計算書において主に金融損益として認識しております。

#### 認識の中止

当社及び連結子会社は、以下の場合に金融資産の認識を中止しております。

- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利が消滅した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を譲受人に移転した場合
- ・金融資産から生じるキャッシュ・フローを受領する契約上の権利を譲渡するか、またはパス・スルー契約に基づき、回収したキャッシュ・フローを重大な遅滞なく最終受取人に支払う義務を有しており、かつほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、支配を移転している場合

金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を移転も保持もしないが、譲渡された金融資産に対して支配を継続する場合には、当該金融資産に対して継続的に関与している範囲において金融資産の認識を継続しております。

継続的関与の範囲で金融資産の認識を継続する場合には、関連する負債も認識しております。継続して認識する金融資産又は関連する負債は、当社及び連結子会社が保持する権利及び義務に基づいて測定しております。

#### 償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産の減損

当社及び連結子会社は、償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産等については予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。取引先の信用状態の悪化に伴い、回収が困難・不能となるか、あるいは、回収に相当長期を要すると認められた場合に、債務不履行が生じているとみなしております。

各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は、貸倒引当金を各報告期間の期末日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「12ヵ月の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。一方、各報告期間の期末日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、貸倒引当金を当該金融商品の予想存続期間にわたる全ての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失（以下「全期間の予想信用損失」という。）に等しい金額で測定しております。ただし、営業債権等については、貸倒引当金を常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

各報告期間の期末日において、認識が要求される金額に修正するために必要となる貸倒引当金の計上又は戻入れの金額は純損益として認識しております。

減損損失は、連結財政状態計算書上、負債性証券については帳簿価額から直接減額することにより、負債性証券以外の金融資産については引当金を計上することにより認識しております。また、連結包括利益計算書上、営業債権等から発生した減損損失は販売費及び一般管理費、それ以外の減損損失は金融損益として認識しております。

( ) 金融負債

当初認識及び測定

IFRS第9号の適用対象となる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債（以下「FVTPLの金融負債」という。）を除き、償却原価で測定する金融負債に分類しております。金融負債の当初認識時に分類を決定しております。

FVTPLの金融負債は当初認識時に公正価値で測定しており、償却原価で測定する金融負債に分類される金融負債は当初認識時に公正価値に取引費用を減算した金額で測定しております。

当社及び連結子会社の金融負債には、社債及び借入金、営業債務、デリバティブ金融負債等が含まれております。

事後測定

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしております。

FVTPLの金融負債

FVTPLの金融負債として指定された金融負債は、公正価値により測定しております。

当初認識後、FVTPLの金融負債の公正価値の変動及び利息費用は、企業自身の信用リスクの変動に関連する部分は連結包括利益計算書上、その他の包括利益として認識し、残額は主に金融損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債

FVTPLの金融負債に分類されない金融負債は、償却原価により測定しております。

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価で測定しております。実効金利法による償却は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

認識の中止

金融負債は、契約上の義務が履行されるか、債務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止しております。

当初と著しく異なる条件による金融負債の交換又は条件の実質的な変更は、新たな金融負債の認識と当初の金融負債の認識の中止として取り扱い、これらの帳簿価額の差額は連結包括利益計算書上、金融損益として認識しております。

金融保証契約

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該金融保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

金融保証契約による負債は、当初認識時に金融保証契約により保証者が将来受領する保証料の合計額に、直接帰属する取引費用を調整した金額の現在価値で測定しております。当該負債は当初認識後、金融保証契約期間に亘り、規則的な方法により償却し、純損益として認識しております。ただし、各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額が当初測定額から償却累計額を控除した金額を上回った場合は、当該負債の残高は各報告期間の期末日における現在の保証債務を決済するために要する支出の見積額で認識しており、その差額は純損益として認識しております。

( ) 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的強制力のある権利が現時点で存在し、かつ、純額で決済するか、もしくは資産の回収と同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額を連結財政状態計算書において表示しております。

( ) 金融商品の公正価値

各報告期間の期末日現在、金融商品の公正価値は、活発な市場における公表価格で測定しております。金融商品に関する市場が活発でない、または市場が存在しない場合は、適切な評価技法を用いて公正価値を測定しております。

## (8) デリバティブ及びヘッジ会計

### 当初認識及び事後測定

当社及び連結子会社は、デリバティブを公正価値により、資産又は負債として認識しております。デリバティブの公正価値の変動についての会計処理は、適格なヘッジ手段に指定される場合はヘッジ目的とヘッジ指定により決定され、適格なヘッジ手段に指定されない場合のデリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

### 公正価値ヘッジ

ヘッジ対象の公正価値の変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、公正価値ヘッジとして、公正価値の変動額を純損益として認識し、ヘッジ対象資産、負債、確定約定の公正価値の変動額と相殺されます。

なお、ヘッジ対象が償却原価により測定する金融商品である場合は、当該金融商品の公正価値と帳簿価額との差額を純損益として認識した上で、修正後の金融商品の帳簿価額に基づき再計算した実効金利により償却しております。

当社及び連結子会社は、主に商品や商品購入の確定約定における公正価値の変動リスクや、固定利付資産・負債の金利変動による公正価値の変動リスクをヘッジするために、公正価値ヘッジを行っております。

### キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして、ヘッジ対象からの純損益が認識されるまで、公正価値の変動額をその他の資本の構成要素において認識しております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は純損益として認識しております。当社及び連結子会社は、商品の予定仕入、売上等における価格変動や為替の変動に伴う将来のキャッシュ・フローの変動リスクや、変動利付資産・負債の金利変動リスクをヘッジするために、キャッシュ・フロー・ヘッジを行っております。

ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で、その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額についても、純損益に振替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債として認識されている場合には、その他の資本の構成要素として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として振替えております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれないと判断した場合は、ヘッジ会計を中止しております。この場合には、ヘッジが有効であったときにその他の資本の構成要素に認識していた金額は、ヘッジ会計を中止した時点で純損益に振替えております。また、ヘッジ会計の中止時以降のヘッジ手段の公正価値の変動は、もはやヘッジ手段ではないものとして将来に亘り純損益として処理しております。ヘッジ会計を中止した場合であっても、ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性が見込まれる限りにおいて、ヘッジ会計の中止時までにはその他の資本の構成要素として認識していた金額は、当該予定取引が発生するまで引き続きその他の資本の構成要素に計上しております。

### 純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジする目的で保有するデリバティブ及び借入金等のデリバティブ以外のヘッジ手段は、在外営業活動体に対する純投資のヘッジとして、為替変動額をヘッジ効果が認められる範囲内でその他の資本の構成要素として認識しております。デリバティブ及びデリバティブ以外のヘッジ手段に係る為替変動額のうち、ヘッジの非有効部分及びヘッジ有効性評価の対象外の部分については純損益として認識しております。

純投資ヘッジにより、その他の資本の構成要素として認識された為替変動額の累積額は、在外営業活動体の処分時に純損益に振替えております。

#### (9) 棚卸資産

棚卸資産は主に商品、製品及び販売用不動産で構成されており、取得原価（主に個別法又は移動平均法）と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額が取得原価より低い場合はその差額を評価減として費用認識しております。また、評価減は棚卸資産から直接減額しております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

棚卸資産を評価減する原因となった従前の状況がもはや存在しない場合、または経済的状況の変化により正味実現可能価額の増加が明らかである証拠がある場合には、評価減の戻入れを行っております。戻入れ後の帳簿価額は取得原価と新たな正味実現可能価額とのいずれか低い方の額で認識しております。評価減の戻入額は純損益として認識しております。

なお、短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを意図して棚卸資産を保有している場合、当該棚卸資産は販売費用控除後の公正価値で測定し、販売費用控除後の公正価値の変動は当該変動が発生した期の純損益として認識しております。

#### (10) 有形固定資産

有形固定資産は、取引費用を含めた取得原価で当初認識しております。取得原価には、意図した使用が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産の取得、建設等に直接起因する借入費用を含んでおります。また、使用終了時の見積廃棄費用の現在価値は、引当金の認識基準を満たす場合については資産の取得原価に含めて、その有形固定資産の耐用年数に亘り減価償却により費用として認識しております。

当社及び連結子会社は、当初認識後、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。有形固定資産の減価償却費は、償却可能額を、主として、当該資産の耐用年数（建物及び構築物は概ね2年～60年、機械及び装置は概ね2年～45年）に亘る定額法、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により各期に配分しております。土地は減価償却をしておりません。有形固定資産項目に1つ又は複数の重要な構成要素が存在する場合は、重要な構成要素は個別に減価償却を行っております。

有形固定資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

#### (11) 無形資産

##### のれん以外の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日時点の公正価値で測定しております。無形資産を当初認識後、当社及び連結子会社は原価モデルを適用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。内部創出の無形資産は資産化の基準を満たすものを除き、発生時に関連する支出を費用として認識しております。

無形資産は耐用年数を確定できる資産と耐用年数を確定できない資産に区分しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、当該資産の耐用年数（販売権及び顧客との関係等は概ね2年～45年、ソフトウェアは概ね3年～20年）に亘り、主に定額法により各期に配分しております。耐用年数及び償却方法は、各報告期間の期末日に見直しを実施しており、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として、将来に向かって調整しております。

耐用年数を確定できない無形資産は償却をしておりません。耐用年数を確定できないという判断をした場合についても、耐用年数を確定できないことの裏付けとなっている事象や状況が引き続き存在しているか否かについて、各報告期間の期末日に見直しを実施しております。耐用年数を確定できないという判断が妥当でなくなった場合においては、耐用年数を確定できない無形資産から確定できる無形資産に変更し、会計上の見積りの変更として将来に向かって調整しております。

無形資産は、処分した時点、またはその使用もしくは処分により将来いかなる経済的便益も期待されなくなった時点で認識を中止しております。当該資産の正味の処分対価と帳簿価額との差額は、認識が中止された時点で純損益として認識しております。



## のれん

のれんは、支配獲得時の公正価値で測定された移転対価、支配獲得時の公正価値で再測定された既保有持分、及び被取得企業の非支配持分の合計（以下「対価の総額」という。）から、取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の支配獲得時の公正価値の純額を差し引いた残額により認識しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。この対価の総額が被取得企業の識別可能な純資産の公正価値を下回る場合、その差額は純損益として認識しております。

当初認識後、のれんは償却を実施せず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。企業結合で取得されたのれんは、取得日以後、減損テスト実施のために、当該企業結合から便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

のれんが配分された資金生成単位又は資金生成単位グループ内の事業を処分する場合は、処分される事業と関連するのれんは当該事業の帳簿価額に含めて、利得及び損失を計算しております。この場合、のれんは、より合理的な方法がある場合を除いて、処分される事業と存続する資金生成単位との価値の比率に基づき測定しております。

## (12) 石油・ガス及び鉱物資源の採掘活動

石油・ガスの探査及び評価費用並びに開発費用は、成功成果法に基づき会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井及び開発井の掘削・建設費用、及び関連設備は資産として認識し、試掘井に係る費用は商業採算性がないうことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探査及び評価費用は発生時点で、それぞれ費用化しております。また、鉱物資源の探査及び評価費用は、鉱物の採掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。

資産として計上された探査及び評価費用並びに開発費用は、有形固定資産（機械及び装置）に計上しております。また、探査権等の取得に対する支出は無形資産に計上し、技術的可能性と経済的実行可能性が立証可能となった時点で有形固定資産（機械及び装置）に振替え、見積埋蔵量に基づく生産高比例法により償却を行っております。

なお、事実と状況から探査及び評価資産の帳簿価額が回収可能価額を超過すると判断される場合には、帳簿価額をその回収可能価額まで減額しております。

## (13) リース

当社及び連結子会社は、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースにより固定資産の賃貸事業及び固定資産の賃借を行っております。

契約がリースであるか否か、もしくは契約にリースが含まれているか否かについては、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権が移転するかに基づき、リース開始日における契約の実質により判断しております。

### リース資産の借手である場合

資産の所有に伴うリスク及び経済価値が実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、リース開始日に算定したリース物件の公正価値、またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、リース期間の起算日に連結財政状態計算書に資産及び負債として認識しております。支払リース料は金融費用と負債残高の返済部分に配分しており、金融費用は負債残高に対して一定の利率となるように算定しております。金融費用はリース期間に亘り、また、変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。リース資産は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法に基づいて、予測使用期間に亘り減価償却を実施しております。予測使用期間については、所有権移転が合理的に確実である場合は資産の耐用年数とし、所有権移転が不確実な場合はリース期間と資産の耐用年数のいずれか短い期間としております。

オペレーティング・リースにおける支払リース料は、他の規則的な方法が利用者の便益の時間的パターンをより適切に表す場合を除き、リース期間に亘り定額法によって費用として認識しております。変動リース料は発生した期間において費用として認識しております。

#### リース資産の貸手である場合

資産の所有に伴うリスク及び経済価値が実質的にすべて移転するファイナンス・リースについては、リース期間の起算日にリース開始日の正味リース投資未回収額に等しい金額で受取債権を認識しております。貸手に生じた初期直接費用は、原則として正味リース投資未回収額に含めて認識しております。

オペレーティング・リースについては、その対象となる資産を、資産の性質に応じて連結財政状態計算書に表示しており、当該資産の減価償却方法は、所有している類似資産の減価償却方法と首尾一貫する方法を用いております。リース収益は、他の規則的な方法が資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に表す場合を除き、リース期間に亘って定額法により認識しております。また、発生した初期直接費用は、リース資産の帳簿価額に含め、リース収益の認識に従いリース期間に亘り費用として認識しております。

#### (14) 棚卸資産を除く非金融資産の減損

##### 減損損失

当社及び連結子会社は、各報告期間の期末日に資産が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しております。

有形固定資産及び耐用年数を確定できる無形資産：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。

耐用年数を確定できない無形資産及びのれん：

資産が減損している可能性を示す兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額の見積りを行っております。なお、減損の兆候があるか否かを問わず、最低限年1回定期的に資産の帳簿価額が回収可能価額を超過しているか否かを確認しております。

資産の回収可能価額は資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としており、資産が他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定しております。資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合は、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、減損損失として認識しております。使用価値の評価にあたり、見積られた将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクに関する現在の市場評価を反映した割引率を用いて現在価値まで割り引いております。

##### 減損の戻入

各報告期間の期末日において、過去に認識した減損損失がもはや存在しないか、または減少している可能性を示す兆候があるか否かを判定しております。このような兆候が存在する場合は、資産の回収可能価額の見積りを行っております。見積られた回収可能価額が資産の帳簿価額を超える場合は、減損損失を戻入しております。戻入れ後の帳簿価額は、過去において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の帳簿価額（減価償却累計額控除後又は償却累計額控除後）を超えない範囲で認識しております。減損の戻入額は純損益として認識しております。

なお、のれんについて認識した減損損失を戻入れることはしておりません。

#### (15) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

非流動資産又は処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引によって回収される場合で、以下の条件を満たす場合は売却目的保有に該当すると判断しております。

- ・通常又は慣例的な条件のみに基づいて現状で直ちに売却可能である。
- ・売却の可能性が非常に高い。

売却目的保有に分類する非流動資産及び処分グループは、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額により測定しております。

非流動資産が、売却目的保有に分類されている間、または売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、当該非流動資産について減価償却又は償却を行っておりません。

(16) 引当金

引当金は、当社及び連結子会社が過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識しております。貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。割引計算が実施される場合、時の経過による引当金の増加は金融費用として認識しております。

資産除去債務については、資産の解体、除去及び敷地の原状回復費用ならびに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

(17) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、大部分の従業員を対象として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を採用しております。確定給付制度債務の現在価値及び退職給付費用は予測単位積増方式に基づき制度ごとに算定しております。

確定給付資産又は負債の純額の再測定はその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。再測定は、確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（制度資産に係る利息収益の金額を除く）等で構成されております。また、過去勤務費用は直ちに純損益として認識しております。

確定給付資産又は負債の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものであり、連結財政状態計算書で資産又は負債として認識しております。

(18) 自己株式

当社及び連結子会社が自己の資本性金融商品（自己株式）を買い戻す場合には、自己株式を取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却、発行又は消却時において、いかなる利得及び損失も純損益として認識しておりません。なお、帳簿価額と売却対価との差額は、資本剰余金として認識しております。

(19) 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。ストックオプションの付与日における公正価値は、所定の権利確定条件のすべてが満たされるまでの期間に亘り費用として認識し、対応する金額を資本として認識しております。なお、ストックオプションの公正価値はブラックショールズモデルにより算出しております。

(20) 収益

当社及び連結子会社は、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスと交換に権利を得ることとなる対価を回収する可能性が高い場合に収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を認識する。

## (21) 法人所得税等

### 当期税金

各報告期間の期末日の未払（未収）法人所得税は、税務当局に対する納付もしくは税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の測定においては、各報告期間の期末日における法定税率又は実質的法定税率を使用しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する当期税金は、その他の包括利益として認識しており、資本に直接認識される項目に関する当期税金は、資本として直接認識しております。当社及び連結子会社は、税務上の技術的な解釈に基づき、税務ポジションが税務当局による調査において認められる公算が大きい場合に、その財務諸表における影響を認識しております。

未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ企業が純額により決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合には、未収法人所得税と未払法人所得税は相殺しております。

### 繰延税金

当社及び連結子会社は、資産及び負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額と税務基準額との差異に基づいて繰延税金資産及び負債を認識しており、その測定に当たっては差異が解消される年度に適用される税率及び税法を適用しております。

繰延税金負債は、以下を除く将来加算一時差異に対して認識しております。

- ・のれんの当初認識
- ・企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来加算一時差異について、一時差異の解消時期をコントロールすることが可能であり、かつ当該一時差異が予測可能な将来に解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、企業結合でなく、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合を除き、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の税額控除について認識しております。

子会社、関連会社に対する投資及びジョイント・ベンチャーに対する持分に関連する将来減算一時差異については、一時差異が予測可能な将来に解消する可能性が高く、かつ当該一時差異が使用できる課税所得の生じる可能性が高い場合のみ、繰延税金資産を認識しております。

一部又は全部の繰延税金資産の便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性について、各報告期間の期末日で再検討し、課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲で繰延税金資産を減額しております。未認識の繰延税金資産についても各報告期間の期末日で再検討され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は非流動資産又は非流動負債として表示しております。

その他の包括利益に認識される項目に関する繰延税金はその他の包括利益に、資本に直接認識される項目に関する繰延税金は資本に直接認識しております。繰延税金資産と繰延税金負債は、企業が未収法人所得税と未払法人所得税を相殺する法律上強制力のある権利を有する場合、かつ以下のいずれかの要件を満たす場合のみ相殺しております。

- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、同一の納税主体に対して課された法人所得税に関するものである場合
- ・繰延税金資産と繰延税金負債とが、同一の税務当局によって、別々の納税主体に対して課された法人所得税に関するものであり、その納税主体が未収法人所得税と未払法人所得税を純額により決済すること、または資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合

## (22) 組替

連結財務諸表及び連結財務諸表に対する注記の表示方法を変更した場合には、比較情報を組替表示していません。

(23) 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社及び連結子会社は、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書及び解釈指針	概要
IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)	減損会計、金融資産の分類及び測定に関する改訂
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」	収益認識に関する会計処理及び開示

上記の基準書及び解釈指針の適用による連結財務諸表への重要な影響はありません。なお、上記の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響額は、適用開始日の利益剰余金の調整として会計処理しております。

(24) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針は次の通りであります。

当社は2019年3月31日現在において以下の基準書及び解釈指針を適用しておりません。

IFRS第16号「リース」の適用による連結財務諸表への主な影響としては、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産及びリース料を支払う義務を表すリース負債が連結財政状態計算書に認識され、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金融費用が連結包括利益計算書に認識されます。同基準の適用により、資産及び負債がそれぞれ2,500億円程度増加する見込みです。また、連結包括利益計算書に与える重要な影響はない見込みです。

なお、以下の基準書及び解釈指針の適用による累積的影響は適用開始日に認識する予定です。

基準書及び解釈指針	強制適用開始時期 (以降開始事業年度)	当社適用 開始時期	概要
IFRS第16号「リース」	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計に関する改訂

#### 4 セグメント情報

##### (1) オペレーティング・セグメント情報

当社及び連結子会社は、業績評価及び資源配分の意思決定のためのセグメント（オペレーティング・セグメント）として、商品及びサービスの特性に応じて区分したセグメントを採用しております。各セグメントは、種々の産業に関連して、国内及び海外において、原材料、生産財を含む広範囲な工業製品、消費財の購入、販売、市場開拓等を行っており、これらの営業活動は、金融、保険、その他の役務提供を伴っております。当社はこれらの事業を、オペレーティング・セグメントとして6の商品別セグメントに分類しております。

各セグメントの主な取引内容は以下の通りであります。

- |          |   |
|----------|---|
| 食料       | ： 国内及び海外において、飼料穀物、大豆、小麦、砂糖、加工食品・飲料及びその原料、業務用食材、農水畜産物等、食に係る商品の製造事業や売買を行っております。   |
| 生活産業     | ： 国内及び海外において、ライフスタイル分野では、衣料・フットウェア・生活用品・スポーツ用品等、消費者のライフスタイルに係る商品を幅広く取り扱い、商品の企画・製造・輸入・卸売/小売販売から事業投資まで様々な事業を展開しております。情報分野では、システムソリューション事業、ネットワーク事業、モバイル販売事業等、物流分野では、フォワーディング事業及び物流センター事業等、保険分野では、保険仲介業、再保険事業等、金融・不動産投資分野では、アセットマネジメント・プロパティマネジメント事業、ファンド運営等、不動産開発分野では、マンション開発事業、再開発事業等、幅広い分野に取り組み、多様なサービスを提供しております。 |
| 素材       | ： 国内及び海外において、化学品分野では、石油化学品等の川上から電子材料、機能化学品の川下に至るまで多種多様の製品を取り扱っております。中国、米州、中東、東南アジアを重要地域として位置付け、事業投資とトレードの両面でバランスの良いビジネス展開を図っております。また、アグリインプット事業分野では、米国、英国や他地域の農業資材販売事業と、農薬、肥料、肥料原料のグローバルなトレードビジネスを展開し、当社農業ビジネスの一層の収益拡大を目指しております。紙パルプ分野では、製紙原料・洋紙・板紙等の製造・販売、植林事業への参画及び住宅資材の販売を行っております。                             |
| エネルギー・金属 | ： 国内及び海外において、エネルギー分野では、石油・ガス等多岐にわたるエネルギー関連の商材について、資源開発を中心とした川上からガソリンスタンドに至る川下まであらゆる段階で事業参画しております。金属分野では、鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の海外における開発事業を行っております。また、非鉄軽金属の製造・加工・販売及び鉄鋼、非鉄軽金属の原料資源の売買、並びに鋼板、鋼管、特殊鋼等の鉄鋼製品全般の生産・加工・販売事業等を行っております。  |
| 電力・プラント  | ： 国内及び海外において、発電事業・送変電事業を含む各種電力事業、エネルギー関連インフラ事業、海水淡水化・上下水道事業、交通・インフラシステム事業及び産業プラントの各分野での開発・投資・運営・資産運転維持管理に加え、関連機器の納入及び工事請負を行っております。また、海外インフラ資産を対象としたファンド運営事業を行っております。  |
| 輸送機      | ： 国内及び海外において、航空機・防衛関連機器・自動車・建設機械・農業機械・工作機械・環境設備・産業機械・タイヤ等の輸送関連機械の輸出入、並びにこれら輸送機及び関連商材を取り扱う、卸売・小売・販売金融・リース事業・製品開発・各種サービス事業等の分野への投融資を幅広く行っております。また、各種貨物船・タンカー・LNG船等の取引・保有・運航事業を行っております。  |

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるオペレーティング・セグメント情報は、次の通りであります。

前連結会計年度

	食料 (百万円)	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	3,979,503	332,833	1,717,692	679,039
サービスに係る手数料等	4,072	69,141	35,748	26,489
合計	3,983,575	401,974	1,753,440	705,528
売上総利益	135,181	117,343	203,219	58,016
持分法による投資損益	8,472	5,742	3,801	38,582
親会社の所有者に帰属する 当期利益	42,321	27,029	41,868	21,936
セグメントに対応する資産	1,437,817	451,816	1,180,020	1,613,397

	電力・プラント (百万円)	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	198,241	463,766	9,266	7,361,808
サービスに係る手数料等	13,051	28,011	2,017	178,529
合計	211,292	491,777	7,249	7,540,337
売上総利益	39,871	131,487	7,880	677,237
持分法による投資損益	64,989	26,705	212	148,503
親会社の所有者に帰属する 当期利益	38,900	41,031	1,826	211,259
セグメントに対応する資産	1,111,024	784,248	298,795	6,877,117

## 当連結会計年度

	食料 (百万円)	生活産業 (百万円)	素材 (百万円)	エネルギー・金属 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	3,980,036	270,655	1,636,163	753,835
サービスに係る手数料等	7,219	75,867	38,041	35,248
合計	3,987,255	346,522	1,674,204	789,083
売上総利益	139,023	123,640	226,357	86,419
持分法による投資損益	24,669	7,624	4,595	41,970
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失( )	3,069	37,341	51,540	67,855
セグメントに対応する資産	1,378,571	578,017	1,218,202	1,634,844

	電力・プラント (百万円)	輸送機 (百万円)	その他 (百万円)	連結 (百万円)
収益				
商品の販売等に係る収益	176,577	391,379	10,940	7,197,705
サービスに係る手数料等	19,009	26,105	2,062	203,551
合計	195,586	417,484	8,878	7,401,256
売上総利益	45,519	118,823	10,106	729,675
持分法による投資損益	22,142	33,675	59	85,278
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失( )	30,758	52,022	5,556	230,891
セグメントに対応する資産	1,078,380	804,755	116,308	6,809,077

- (注) 1. 当連結会計年度より、「生活産業」を分割し、「食料」及び「生活産業」としております。また、「生活産業」及び「電力・プラント」の一部を「輸送機」に編入しております。
2. 当連結会計年度より、従来の表示方法を変更し、収益を「商品の販売等に係る収益」及び「サービスに係る手数料等」に分解しております。なお、セグメント間収益に金額的重要性はないため記載を省略しております。
3. 上記に伴い、前連結会計年度のオペレーティング・セグメント情報を組み替えて表示しております。
4. セグメント間取引は、通常の市場価格により行われております。
5. 「その他」には、特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない本部経費等の損益、セグメント間の内部取引消去、全社目的のために保有され特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない資金調達に関連した現金及び現金同等物等の資産が含まれております。



(2) 地域別情報

地域別情報は、収益の発生原因となる資産の所在する地域により区分しております。  
前連結会計年度及び当連結会計年度における地域別情報は、次の通りであります。

対外部収益

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
日本	3,806,312	3,023,456
米国	2,572,199	3,022,893
その他	1,161,826	1,354,907
合計	7,540,337	7,401,256

(注) 特定の顧客への収益の集中はありません。

非流動資産(金融資産及び繰延税金資産を除く)

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
米国	613,642	635,868
日本	267,328	368,218
英国	135,240	119,079
その他	237,840	243,204
合計	1,254,050	1,366,369

## 5 企業結合

当連結会計年度に生じた主要な企業結合は以下の通りであります。

## ・アルテリア・ネットワークス株式会社

2018年12月12日に、当社が取得日前にジョイント・ベンチャーに対する投資として議決権の50%を保有していたアルテリア・ネットワークス株式会社（以下「ARTE」という。）の普通株式が東京証券取引所市場第一部へ新規上場されております。新規上場に際して、共同支配を有していた他の当事者がARTEの普通株式を売出したことに伴い、他の当事者の議決権が減少するとともに議決権保有者が広く分散することになった結果、当社はARTEに対して実質的な支配を有することとなったため、ARTEを連結子会社としております。

ARTEの事業内容は以下の通りです。

- ・インターネットサービス
- ・ネットワークサービス
- ・マンションインターネットサービス

取得日における取得資産及び引受負債の公正価値は次の通りであります。なお、当該企業結合については、有価証券報告書提出日において、取得資産及び引受負債の当初の公正価値測定が完了していないことから、現時点で入手しうる情報に基づいた暫定的な金額になります。

（百万円）	
支払対価の公正価値	-
既保有持分の公正価値	32,099
流動資産	15,798
現金及び現金同等物	7,399
営業債権及び貸付金	5,929
その他	2,470
非流動資産	80,050
無形資産	46,196
その他	33,854
取得資産の公正価値	95,848
流動負債	10,666
非流動負債	59,625
引受負債の公正価値	70,291
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	25,557
非支配持分の公正価値	32,489
のれん	39,031

既保有持分の公正価値はARTEの株式市場価格や将来予想キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、非支配持分の金額はARTEの株式市場価格に基づいて、それぞれ算定しております。のれんは個別には認識要件を満たさない超過収益力から構成されております。

当社はARTEを連結子会社としたことに伴い、当社の既保有持分を取得日における公正価値で再測定したことにより、17,661百万円の利益を認識しております。当該利益は、連結包括利益計算書上、「有価証券損益」に含まれております。

当連結会計年度期首時点でARTEが当社の連結財務諸表に含まれていたと仮定した場合のプロ・フォーマ情報（非監査情報）、取得日以降の被取得企業の収益、純損益、及び当該企業結合に係る取得関連費用に重要性はありません。

## 6 棚卸資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の棚卸資産の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
商品・製品	788,069	846,505
原材料・仕掛品等	28,076	34,830
販売用不動産	18,876	19,137
合計	835,021	900,472

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産は、主に取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、マーケットアプローチに基づく観察可能なインプットを使用した価格モデルに基づき評価しており、レベル2に区分しております。また、その帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ255,126百万円及び264,100百万円であります。

当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

期中に費用認識された棚卸資産の金額は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ6,372,458百万円及び6,087,203百万円であります。また、そのうち、評価損計上額は、それぞれ2,844百万円及び1,405百万円であります。

## 7 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

## 取得原価

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2017年4月1日現在)	77,373	370,281	1,729,745	39,708	2,217,107
取得	837	7,549	76,437	43,559	128,382
処分	2,383	28,622	39,992	-	70,997
連結範囲の変更による減少	965	1,501	33,203	-	35,669
為替換算差額	906	9,660	77,631	1,128	89,325
その他	1,704	17,566	18,250	53,778	16,258
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	75,660	355,613	1,673,606	28,361	2,133,240
取得	3,464	8,044	46,900	38,165	96,573
処分	367	2,362	58,108	127	60,964
連結範囲の変更による減少	745	1,460	13,050	-	15,255
為替換算差額	525	6,436	58,386	531	65,878
その他	1,348	6,070	28,905	34,921	1,402
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	79,885	372,341	1,736,639	32,009	2,220,874

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2017年4月1日現在)	4,359	180,091	1,064,262	3	1,248,715
減価償却費	-	14,253	90,702	-	104,955
減損損失	1,209	344	573	-	2,126
処分	841	26,421	32,198	-	59,460
連結範囲の変更による減少	256	558	11,057	-	11,871
為替換算差額	40	3,135	48,965	-	52,140
その他	122	1,085	3,367	10	4,564
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	4,309	163,489	1,059,950	13	1,227,761
減価償却費	-	15,359	82,493	-	97,852
減損損失	194	1,211	15,943	71	17,419
処分	103	1,408	43,102	6	44,619
連結範囲の変更による減少	-	200	694	-	894
為替換算差額	32	1,875	36,677	1	38,583
その他	91	8,292	32,860	77	41,320
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	4,341	172,034	1,118,407	-	1,294,782

帳簿価額

	土地 (百万円)	建物及び構築物 (百万円)	機械及び装置 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	71,351	192,124	613,656	28,348	905,479
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	75,544	200,307	618,232	32,009	926,092

取得原価の増減のうちその他には、建設仮勘定から本勘定への振替を含んでおります。

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、施設、不動産、工場等について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,126百万円、17,419百万円の減損損失を計上しております。

オペレーティング・セグメント上、減損損失は、当連結会計年度において、主にエネルギー・金属に17,009百万円含まれております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

## 8 無形資産

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次の通りであります。

取得原価

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2017年4月1日現在)	179,267	40,712	190,865	71,277	482,121
企業結合による取得	18,635	38	13,675	-	32,348
個別取得	1,665	9,364	-	201	11,230
処分	43	3,470	-	2	3,515
為替換算差額	7,469	2	8,021	4,865	20,357
その他	2,357	398	7,497	1,870	11,326
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	189,698	47,040	189,022	64,741	490,501
企業結合による取得	45,151	1,138	39,192	282	85,763
個別取得	852	6,814	-	135	7,801
処分	1,244	2,510	-	1,325	5,079
為替換算差額	4,992	13	5,403	3,817	14,225
その他	4,573	1,827	6,719	2,583	6,882
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	234,876	54,322	226,898	70,233	586,329

## 償却累計額及び減損損失累計額

	販売権及び 顧客との 関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度期首 (2017年4月1日現在)	44,863	20,094	64,207	63,623	192,787
償却費	9,083	5,480	-	511	15,074
減損損失	535	3	1,872	220	2,630
処分	19	3,065	-	2	3,086
為替換算差額	2,007	9	3,342	4,675	10,033
その他	75	222	120	631	454
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	52,530	22,725	62,617	59,046	196,918
償却費	8,713	6,292	-	399	15,404
減損損失	-	55	-	33	88
処分	990	2,426	-	1,323	4,739
為替換算差額	625	43	2,304	3,725	6,611
その他	1,960	61	7,315	1,320	7,894
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	58,918	26,664	57,606	63,200	206,388

## 帳簿価額

	販売権及び顧客との関係等 (百万円)	ソフトウェア (百万円)	のれん (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	137,168	24,315	126,405	5,695	293,583
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	175,958	27,658	169,292	7,033	379,941

当連結会計年度における企業結合による取得は主にARTEによるものであります。詳細は「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記5 企業結合」をご参照願います。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ51,718百万円及び58,322百万円であり、主なものは「販売権及び顧客との関係等」に含まれている商標権であります。事業期間が確定していない商標権は、事業が継続する限り基本的に存続するため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額には、Gavilonの取得に伴い認識した商標権がそれぞれ、39,840百万円及び41,621百万円含まれております。

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できる無形資産で、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における重要なものの帳簿価額は、「販売権及び顧客との関係等」に含まれる穀物・肥料のトレーディング及び流通事業に関連した顧客との関係に係る資産がそれぞれ、23,086百万円及び21,765百万円、携帯電話販売代理店事業等に関連した販売権及び顧客との関係に係る資産がそれぞれ、25,753百万円及び24,104百万円であります。また、当連結会計年度においてARTEを企業結合により取得し、無形資産の公正価値を測定したことにより、インターネットサービス事業等に関連した顧客との関係に係る資産を計上しており、当連結会計年度末における帳簿価額は41,606百万円であります。なお、これらの資産は、8年～34年に亘り、定額法により償却を行います。

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書上、「商品の販売等に係る原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

当社及び一部の連結子会社は、無形資産について、将来予想キャッシュ・フローの低下等のため、回収可能価額に基づき前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ2,630百万円及び88百万円の減損損失を計上しております。

減損損失は、連結包括利益計算書上、「固定資産評価損」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、Gavilonに対するのれんがそれぞれ、66,434百万円及び69,405百万円含まれております。

前連結会計年度より、Gavilonにおける穀物事業及び北米において穀物事業を展開するColumbia Grainを、また、Gavilonにおける肥料事業及び北米において農業資材事業を展開するHelenaを、それぞれ一体事業運営・管理していることから、Gavilonにおける穀物事業とColumbia Grainを1つの資金生成単位グループとし、また、Gavilonにおける肥料事業とHelenaを1つの資金生成単位グループとしております。

従い、前連結会計年度より、Gavilonに対するのれんを各資金生成単位グループに再配分した上で、のれんの減損テストを実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、穀物事業資金生成単位グループ（以下、穀物CGUグループ）に対して配分された「のれん」の帳簿価額はそれぞれ、34,354百万円及び35,890百万円であり、オペレーティング・セグメント上、食料に含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、農業資材事業資金生成単位グループ（以下、農業資材CGUグループ）に対して配分された「のれん」の帳簿価額はそれぞれ、32,080百万円及び33,515百万円であり、オペレーティング・セグメント上、素材に含まれております。

穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループののれんの減損テストにおける回収可能価額は使用価値に基づいて算定しており、当該使用価値は、マネジメントが承認した事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

事業計画は、資金生成単位グループ毎に、マネジメントが実績に基づき想定した、取扱数量、価格、マージン等を主要な仮定とし、過去の経験を反映させ、外部情報とも整合性を取ったうえで策定しております。また、穀物CGUグループ及び農業資材CGUグループにおける事業計画は、マーケットコンディションを平均化するため、対象期間を10年間で策定しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値を算定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における継続価値を算定するために用いられた一定の成長率は、それぞれ、2.0%及び2.1%であり、各CGUグループの属する市場及び米国における長期の平均成長率等を勘案して決定しております。

なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における使用価値算定に用いた加重平均資本コストは、それぞれ、8.5%及び8.0%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。

当連結会計年度末における「のれん」の帳簿価額には、ARTEを企業結合により取得したことに伴い認識されたのれんが39,031百万円含まれております。

ARTEののれんの減損テストにおける回収可能価額は売却費用控除後の公正価値に基づいて算定しており、当該公正価値は、レベル3の公正価値であり、株式市場価格に支配プレミアムを考慮して算定しております。

## 9 関連会社及びジョイント・ベンチャー

### 前連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、994,926百万円及び100,344百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額99,815百万円、その他の包括利益の持分取込額529百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、769,243百万円及び49,816百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額48,688百万円、その他の包括利益の持分取込額1,128百万円であります。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ11,572百万円（期中増加額4,960百万円）及び2,558百万円（期中減少額6,384百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。

### 当連結会計年度

持分法を適用している関連会社に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、1,005,591百万円及び103,390百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額95,615百万円、その他の包括利益の持分取込額7,775百万円であります。

持分法を適用しているジョイント・ベンチャーに対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額及び包括利益の持分取込額はそれぞれ、727,121百万円及び10,132百万円であります。包括利益の持分取込額の内訳は、当期利益の持分取込額10,337百万円、その他の包括利益の持分取込額205百万円であります。

なお、オペレーティング・セグメント上、食料において、米国西海岸における大豆等の穀物輸出事業を取り巻く環境悪化を踏まえ将来事業計画を見直す必要が生じ、将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、当該事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について30,079百万円の減損損失を認識しております。また、オペレーティング・セグメント上、電力・プラントにおいて、シンガポールにおける発電事業のジョイント・ベンチャーに対する投資について、電力価格の下落等に伴う将来予想キャッシュ・フローの低下が見込まれたため、22,916百万円の減損損失を認識しております。これらの減損損失は、割引将来キャッシュ・フローに基づいた使用価値にて測定した回収可能価額により算出したものであり、回収可能価額はそれぞれ50,442百万円、14,247百万円であります。使用価値算定に用いた加重平均資本コストはそれぞれ8.6%、8.1%であり、貨幣の時間価値及び固有のリスクに関する現在の市場評価を反映したものであります。当該減損損失は連結包括利益計算書上、「持分法による投資損益」に含めております。

持分法を適用している関連会社及びジョイント・ベンチャーの損失に対する未認識の持分は、それぞれ12,575百万円（期中増加額1,003百万円）及び6,819百万円（期中増加額4,261百万円）であります。

一部の関連会社及びジョイント・ベンチャーにおいて、プロジェクト・ファイナンスによる資金調達が行われており、預金について使用制限が付されております。



10 法人所得税

当社は連結納税制度を適用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された法人所得税の総額は、次の各対象項目に振分けて計上されております。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
当期税金	24,109	46,002
繰延税金	14,320	3,533
合計	38,429	49,535

当社は主に、法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度における法定実効税率は、約31.0%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における一般的な税率をもって計算しております。

法定実効税率と、連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率との調整は、次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
法定実効税率(%)	31.0	31.0
課税所得計算上加減算されない損益による影響(%)	3.3	2.9
海外連結子会社における税率の差異(%)	0.3	1.6
持分法による投資損益及び連結子会社の利益剰余金等に係る税効果(%)	12.0	8.7
繰延税金資産の回収可能性の判断による影響(%)	4.1	2.3
その他(%)	4.4	1.7
連結包括利益計算書上の法人所得税の実効税率(%)	15.1	17.2

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
期首残高(繰延税金資産 - 純額)	17,414	50,711
当期利益における認識額	14,320	3,533
その他の包括利益における認識額	14,174	3,569
連結範囲の異動等による増減額	4,803	11,302
期末残高(繰延税金資産 - 純額)	50,711	61,977

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	2,660	4,605
棚卸資産	684	474
有形固定資産及び投資不動産	12,257	7,123
退職後給付	24,429	26,368
未実現利益	2,624	3,186
繰越欠損金	106,218	97,825
その他	32,642	42,221
小計	181,514	181,802
繰延税金負債		
有形固定資産及び投資不動産	81,546	81,708
有価証券及びその他の投資	29,082	27,736
無形資産	26,276	38,594
未分配利益	52,964	49,943
その他	42,357	45,798
小計	232,225	243,779
繰延税金資産 - 純額	50,711	61,977

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
繰延税金資産	45,233	45,806
繰延税金負債	95,944	107,783
繰延税金資産 - 純額	50,711	61,977

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金資産が認識されていない将来減算一時差異及び繰越欠損金の金額はそれぞれ、759,507百万円及び759,776百万円であります。このうち、失効期限別の繰越欠損金額は次の通りであります。

失効期限	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内	6,177	10,815
1年超5年以内	36,927	29,543
5年超	35,539	25,517
無期限	37,483	34,375
合計	116,126	100,250

前々連結会計年度又は前連結会計年度に損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、前連結会計年度末において繰延税金資産を64,113百万円認識しております。また、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失を計上しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している一部の子会社について、当連結会計年度末において繰延税金資産を25,989百万円認識しております。これは各社のマネジメントが繰越欠損金及び将来減算一時差異を控除可能な課税所得の発生可能性を、タックスプランニングの機会等に基づき慎重に評価した結果、繰延税金資産を認識したものです。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における繰延税金負債が認識されていない、子会社及び関連会社に対する投資並びにジョイント・ベンチャーに対する持分に係る一時差異の総合計額はそれぞれ、840,005百万円及び969,413百万円であります。なお、認識されていない繰延税金負債の金額の算定は実務的ではありません。

11 リース  
貸手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	
	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値	リース投資 未回収総額	受取最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	3,160	2,925	9,242	8,992
1年超5年以内	18,723	16,568	9,220	7,669
5年超	59	2	-	-
合計	21,942	19,495	18,462	16,661
控除：未稼得金融収益	2,446		1,801	
正味リース投資未回収額	19,496		16,661	
控除：無保証残存価値の現在価値	1		0	
受取最低リース料総額の現在価値	19,495		16,661	

また、当社及び一部の連結子会社は、オペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃貸を行っております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における解約不能オペレーティング・リース契約に係る受取最低リース料総額は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内	26,117	28,050
1年超5年以内	65,117	63,182
5年超	16,082	9,633
合計	107,316	100,865

借手側

当社及び一部の連結子会社は、ファイナンス・リースに該当する取引として、機械及び装置等の賃借を行っております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の正味帳簿価額はそれぞれ、24,279百万円及び29,149百万円であり、連結財政状態計算書上、主に「有形固定資産」に含めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在におけるファイナンス・リース契約に係る支払最低リース料総額及びその現在価値は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)	
	支払最低 リース料 総額	支払最低 リース料総額 の現在価値	支払最低 リース料 総額	支払最低 リース料総額 の現在価値
1年以内	8,506	8,040	9,511	8,790
1年超5年以内	16,668	15,901	20,003	18,564
5年超	1,944	1,716	3,702	3,337
合計	27,118	25,657	33,216	30,691
控除：利子相当額	1,461		2,525	
支払最低リース料総額の現在価値	25,657		30,691	

また、当社及び一部の連結子会社は、オペレーティング・リースに該当する取引として、機械及び装置、建物及び構築物等の賃借を行っております。これらのリースに係る前連結会計年度及び当連結会計年度における支払リース料はそれぞれ、54,854百万円及び64,891百万円であります。このうち、それぞれ5,380百万円及び2,224百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における解約不能オペレーティング・リース契約に係る支払最低リース料総額は次の通りであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における解約不能な転貸リースに係る受取最低リース料89,045百万円及び58,278百万円は控除されておられません。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内	42,872	50,284
1年超5年以内	82,300	99,139
5年超	67,271	73,430
合計	192,443	222,853

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における上記支払最低リース料総額のうち、それぞれ10,021百万円及び11,560百万円にはサービスに対する支払が含まれております。

## 12 従業員給付

### (1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法に基づくキャッシュバランスプラン又はその他の確定給付型企業年金制度を設けており、ほぼ全ての従業員が対象となっております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職年金制度に加え、退職時に一時金を給付する退職一時金制度を併せて設けております。これらの制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

確定給付企業年金法等において、当社には年金給付を行う丸紅企業年金基金への掛金の拠出等の義務が課されております。基金の理事には法令、法令に基づき行われる厚生労働大臣の処分、丸紅企業年金基金の規約及び代議員会の議決を遵守し、基金のために忠実に、積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する忠実義務等の責任が課されております。また、理事に対しては、第三者の利益を図ることを目的とした資産管理契約の締結の禁止が規定されるとともに、利益相反行為の禁止等の行為準則が明確化されております。

制度は当社より法的に独立した丸紅企業年金基金によって運営されております。代議員会は、雇用主側から選出された代表者（選定代議員）及び従業員側から選出された代表者（互選代議員）が同一人数にて構成し、代議員会の議長（理事長）は雇用主側から選出されます。

代議員会の議事は出席者の過半数で決めますが、可否同数の場合は、議長である理事長が決する権限を有しております。ただし、特に重要な事項に関する議事については、上記を超える多数で決することと規定しております。

投資方針等の重要な事項の決定権限は全て代議員会が有しております。実際の資産運用は、投資委託契約に基づき運用受託機関が行い、代議員会による個別の運用銘柄等の指示は、法令により禁止されております。

当社には、丸紅企業年金基金に対する掛金の拠出が要求され、掛金は法令が認める範囲で定期的に見直されております。当社は将来にわたり丸紅企業年金基金が定める掛金の拠出義務を負っておりますが、同拠出に加え、任意に退職給付信託に積立てを行っております。

退職一時金制度については、当社が直接受給者への支給義務を負っております。積立に関する法的要請はありませんが、当社が任意に退職給付信託に積み立てた制度資産が存在します。

前連結会計年度及び当連結会計年度における当社及び一部の連結子会社の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値に係る変動は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の期首残高	82,759	78,040
確定給付制度債務の現在価値に係る変動：		
期首残高	332,170	331,318
当期勤務費用	12,445	12,319
過去勤務費用	104	1,999
利息費用	5,143	5,136
再測定	2,630	7,684
為替変動による影響	3,381	2,883
従業員拠出額	256	337
年金等給付額	18,051	16,946
新規連結 / 連結除外等	2	598
期末残高	331,318	341,330
制度資産の公正価値に係る変動：		
期首残高	249,411	253,278
利息収益	3,931	3,914
再測定	10,870	760
為替変動による影響	2,134	1,850
従業員拠出額	256	337
会社拠出額	6,334	8,558
年金等給付額	15,390	14,565
新規連結 / 連結除外等	-	-
期末残高	253,278	252,612
確定給付負債の純額の期末残高	78,040	88,718

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は次の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)
割引率(%)	0.8	0.6
昇給率(%)	4.7	4.8

感応度分析は期末日において合理的に推測し得る仮定の変動に基づき行われております。また、感応度分析は分析の対象となる数理計算上の仮定以外の全ての数理計算上の仮定が一定であることを前提としておりますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

仮に割引率が0.5%下落し、その他の仮定に変動がない場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務はそれぞれ15,040百万円及び15,249百万円増加します。昇給率については将来の変動を見込んでおりません。

前連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	75,096	-	75,096
株式(国内)	36,568	-	36,568
合同運用信託(株式)	1,610	35,609	37,219
円建債券	-	2,655	2,655
外貨建債券	2,713	9,129	11,842
合同運用信託(公社債)	-	67,820	67,820
生保一般勘定	-	16,741	16,741
その他	2,367	2,970	5,337
制度資産合計	118,354	134,924	253,278

当連結会計年度末における制度資産の項目毎の公正価値は次の通りであります。

制度資産の項目	活発な市場における 公表市場価格があるもの (百万円)	活発な市場における 公表市場価格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
現金及び現金同等物	11,607	-	11,607
株式(国内)	29,184	-	29,184
合同運用信託(株式)	1,764	66,260	68,024
円建債券	-	3,246	3,246
外貨建債券	4,987	13,047	18,034
合同運用信託(公社債)	-	99,746	99,746
生保一般勘定	-	20,478	20,478
その他	2,474	181	2,293
制度資産合計	50,016	202,596	252,612



丸紅企業年金基金における資産の運用にあたっては、将来にわたり年金及び一時金の給付を確実にを行うために必要な収益を長期的に確保することを目的としております。そのための投資方針は、各資産のリスク・リターンの特徴を分析し、各資産間の相関を考慮した上で分散投資を図ることを基本としております。

具体的には、株式・公社債等の各種の資産を効率的に組み合わせた政策アセットミックスを策定し、それに沿ってマネージャーストラクチャーを構築並びに運用受託機関を選定し投資を実行しております。運用受託機関の選定にあたっては、経営理念・経営内容、運用方針及び運用スタイル、情報収集体制・意思決定プロセス等運用管理体制、法令遵守体制、受託機関及び運用担当者の年金運用における経験・実績等を勘案しております。

当連結会計年度末における制度資産に関する運用分類毎の目標投資比率は、株式、公社債及びその他について、それぞれ30%、60%、10%となっております。

また、運用受託機関を通じて行われる各資産の投資については、以下の通りであります。

主に証券取引所に上場されている株式については、投資対象企業の経営内容について精査し、業種、銘柄等を考慮した上で適切な分散投資を行っております。国債、公債、社債については、発行体、格付け、利率、償還日等の発行条件を精査して、適切な分散投資を行っております。合同運用信託については、株式及び公社債と同様の投資方針で行っております。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定である生保一般勘定は、一定の予定利率と元本が保証されております。外国銘柄への投資については、政治・経済の安定性、決済システム及び税制等の市場特性を精査し、適切に投資対象国及び通貨を選定しております。

なお、キャッシュバランプランにおいては、制度資産の運用成績と年金給付額は一部連動する関係にあります。

丸紅企業年金基金における年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。

確定給付企業年金法の規定に従い、丸紅企業年金基金の規約においては将来にわたり財政の均衡を保つことができるように5年毎に事業年度末日を基準日として掛金の額の再計算を行うことが規定されております。

再計算では、掛金に係る基礎率（予定利率、予定死亡率、予定脱退率、予定昇給指数、予定新規加入者数等）を見直し、掛金の妥当性を再検証しております。

これに加えて当社では、確定給付制度債務の積立不足額を積み立て、年金積立状態の健全性を維持するために市場性のある株式又は現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

2019年度において、約8,600百万円を掛金として制度資産へ拠出する予定です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションはそれぞれ14.4年及び14.3年であります。

## (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結包括利益計算書上、「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計金額は、それぞれ303,328百万円及び304,800百万円であります。

13 引当金

当連結会計年度における、引当金の増減は次の通りであります。

	資産除去債務 (百万円)	その他の引当金 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	70,001	26,073	96,074
期中増加額	9,299	11,438	20,737
期中減少額	8,825	10,442	19,267
割引計算による利息費用	1,875	18	1,893
その他	1,687	258	1,429
期末残高	74,037	26,829	100,866

「その他」には、為替変動による増減等が含まれております。

資産除去債務は、主に石油・ガスの資源開発事業に従事する連結子会社における資源開発設備の撤去に係る費用等に関するものであります。設備の撤去に係る支出は、当該資産除去債務の当初認識後、通常10年以上経過した後に支出されると見込まれております。

その他の引当金には、訴訟損失引当金や不利な契約等の負債性の引当金が含まれております。

なお、資産除去債務及びその他の引当金は、連結財政状態計算書上、「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含めております。

14 資本金及び剰余金

当社の授權株式及び発行済株式は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
株式の種類	普通株式	普通株式
授權株式数	4,300,000,000株	4,300,000,000株
発行済株式数		
期首	1,737,940,900株	1,737,940,900株
期中増減	-	-
期末	1,737,940,900株	1,737,940,900株

(注) 1 普通株式は無額面であります。

2 当社の発行済株式数は全額払込済みであります。

自己株式、子会社及び関連会社保有の当社株式は次の通りであります。

所有者の氏名又は名称	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	
	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)	所有株式数 (株)	所有株式残高 (百万円)
丸紅株式会社	2,406,660	1,354	2,412,420	1,359
子会社及び関連会社	177,659	25	177,593	25
合計	2,548,319	1,379	2,590,013	1,384

会社法では、資本準備金と利益準備金の合計が資本金の4分の1に達するまで、その他資本剰余金とその他利益剰余金の配当金額の10分の1をそれぞれ資本準備金と利益準備金として積み立てなければなりません。

15 その他資本性金融商品

財務基盤の更なる強化を図るため、2016年8月に永久劣後特約付ローン（以下、本ローン）により国内金融機関から資金調達を実行しております。

本ローンはIFRS上、資本性金融商品に分類されるため、「資本」区分において243,589百万円（取引費用6,411百万円控除後）を「その他資本性金融商品」に計上しております。

なお、当連結会計年度末における、本ローンの経過利息のうち、支払が確定していないため、その他資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない金額は、459百万円であります。

本ローンの概要

資金調達総額	2,500億円（トランシェA 1,000億円、トランシェB 1,500億円）
最終弁済期限	確定期限の定めなし。 ただし、トランシェAについては、2021年8月16日及び以降の利払日に、トランシェBについては、2023年8月16日及び以降の利払日に、当社の事前通知により、期限前弁済が可能。
利息に関する制限	当社は事前通知により任意に利息の支払いを停止し、繰り延べることが可能。ただし、普通株式への配当等が生じた場合には、当該任意停止利息及びそれに伴う追加利息の支払いについて、実行可能な合理的な努力を行う。
劣後条項	契約に定める劣後事由（清算等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。
適用利率	トランシェAについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2041年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。 トランシェBについては、2026年8月の利払日以降に0.25%、2043年8月の利払日以降、さらに0.75%ステップアップする。

16 配当

普通株主への分配として認識された普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） （百万円）
期末配当（1株当たり配当額）	23,430（13円50銭）	32,107（18円50銭）
中間配当（1株当たり配当額）	21,694（12円50銭）	29,504（17円00銭）

取締役会で決議されたが当該連結会計年度中に普通株主への分配として認識されていない普通株式に関する配当額は次の通りであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） （百万円）
期末配当（1株当たり配当額）	32,107（18円50銭）	29,504（17円00銭）

## 17 収益

当社及び連結子会社の関与する取引には、財又はサービスを顧客に提供する契約あるいは金銭授受の当事者として行う仕切取引や、買手と売手との間で直接取引代金の決済が行われ、当社及び連結子会社が買手と売手いずれか一方、もしくは両方から手数料を受け取る代行取引等、種々の形態があります。

当社及び連結子会社は、それらの取引から生じる収益を顧客との契約に基づき、「商品の販売等に係る収益」、「サービスに係る手数料等」に区分して表示しており、財又はサービスを顧客に移転する前に支配している場合には本人取引として「商品の販売等に係る収益」に含め、そうでない場合には取引により得られた対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額のみを、代理人取引として「サービスに係る手数料等」に含めております。

収益の分解については、「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記4 セグメント情報」をご参照願います。

### 商品の販売等に係る収益

商品の販売においては、当社及び連結子会社が出荷を手配する場合、船荷証券・倉庫証券・貨物引換証・荷渡指示書等を買主に引渡した時等、契約上の受渡条件が履行された時点、またはその他検収が完了し、履行すべき義務がほぼなくなり、顧客の受取が確実となった時点をもって収益を認識しており、商品の販売契約の大半の取引において、履行義務は一時点で充足されます。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合があります。変動対価や買戻し義務を含む収益の額に金額的重要性はありません。

なお、顧客の資産を創出または増価させる工事契約については、工事の進捗度を測定することにより、複数の会計期間にわたり収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。進捗度を合理的に測定することができない場合は、発生したコストの範囲でのみ収益を認識しております。工事契約に係る収益に金額的重要性はないため、「商品の販売等に係る収益」に含めて表示しております。

### サービスに係る手数料等

サービスに係る手数料等は、主に代理人取引としての手数料であり、契約及び関連する法令・判例・取引慣行等に基づいて、顧客から対価の支払を受ける権利を得たと判断される役務提供完了時に収益を認識しております。当該金額は、履行義務の充足時点である取引成立時点から主に3ヵ月以内に支払を受けておりますが、履行義務の充足前に受領し、契約負債として計上する場合があります。

### その他の源泉から生じる収益

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、当社及び連結子会社は主に、IFRS第9号「金融商品」に基づき利息及び配当収益、並びに一部の商品取引等に係る収益を認識し、リース契約についてはIAS第17号「リース」に基づき収益を認識しております。

当連結会計年度におけるその他の源泉から生じる収益は2,923,464百万円であります。その他の源泉から生じる収益の主なものは、食料グループにおいて穀物事業を展開する連結子会社における商品の販売等に係る収益であり、2,681,048百万円であります。これらの取引は、先渡契約を締結し、商品の販売及び短期的な市場価格の変動により利益を獲得することを目的として行われているため、IFRS第9号「金融商品」に基づき、デリバティブとして会計処理を行っており、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の対象外としております。なお、そのうち、現物決済する商品の販売取引については総額で収益を計上しております。

### 取引価格及び履行義務への配分額の算定

取引価格の算定においては、値引き、レポート等による変動対価の影響を考慮し、商品またはサービス等の移転から対価の支払までの期間が1年以内と見込んでいる場合には、重大な金融要素の影響について調整しておりません。変動対価の見積りは過去の経験に基づく期待値または考え得る対価の範囲における最も可能性の高い金額を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

契約で識別された履行義務が複数ある場合、それぞれの履行義務に配分する取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

## 契約残高

当社及び連結子会社における契約残高の内訳は、次の通りであります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及び貸付金」及び「長期営業債権及び長期貸付金」に、契約負債は「その他の流動負債」に含めております。なお、契約資産の金額に重要性はありません。また、当連結会計年度期首における契約負債残高は概ね当連結会計年度に収益に振り替えられており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

	当連結会計年度期首 (2018年4月1日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	639,200	586,150
契約負債	79,858	86,446

## 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社が当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は92,125百万円であり、翌連結会計年度に27,861百万円を収益として認識すると見込んでおります。なお、当該金額には、当初の契約の予想期間が1年以内の残存履行義務、及び、固定金額に提供したサービスの時間数を乗じた金額を請求する契約等の請求する権利を有している金額で収益認識している残存履行義務に係る取引価格を含めておりません。

## 18 その他の損益

前連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の損益」は、その他の収益26,497百万円とその他の費用61,560百万円の純額となっており、それに含まれる為替差損益（純額）は4,824百万円（為替差益）であります。また、海外インフラ案件における損失を認識しております。

当連結会計年度において、連結包括利益計算書における「その他の損益」は、その他の収益47,602百万円とその他の費用36,860百万円の純額となっており、それに含まれる為替差損益（純額）は5,954百万円（為替差損）であります。また、国内における一部の発電事業を売却したことに伴い、13,593百万円の利益を認識しております。

19 その他の包括利益

非支配持分を含むその他の包括利益の各項目と、それらに係る税効果額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)			当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		
	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)	税効果考慮前 (百万円)	税効果額 (百万円)	税効果考慮後 (百万円)
その他の包括利益にて公正 価値測定される金融資産の 評価差額						
当期発生額	28,662	8,098	20,564	23,808	6,073	17,735
期中増減額	28,662	8,098	20,564	23,808	6,073	17,735
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	93,467	111	93,578	50,762	1,464	52,226
当期利益への組替修正額	4,494	231	4,263	2,969	64	3,033
期中増減額	88,973	342	89,315	53,731	1,528	55,259
キャッシュ・フロー・ヘッ ジの評価差額						
当期発生額	12,462	3,650	8,812	479	911	1,390
当期利益への組替修正額	9,195	814	8,381	10,016	941	9,075
期中増減額	3,267	2,836	431	10,495	30	10,465
確定給付制度に係る再測定						
当期発生額	7,473	3,860	3,613	10,129	2,419	7,710
期中増減額	7,473	3,860	3,613	10,129	2,419	7,710
その他の包括利益	56,105	9,464	65,569	30,289	9,990	40,279

20 1株当たり当期利益

基本的及び希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の計算は次の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
分子項目(百万円)		
親会社の所有者に帰属する当期利益	211,259	230,891
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する 当期利益の計算に使用する利益調整額		
親会社の株主に帰属しない金額	4,000	4,015
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	207,259	226,876
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する 当期利益の計算に使用する利益調整額		
新株予約権に係る調整	1	1
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する当期利益	207,258	226,875
分母項目(株)		
基本的1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,735,359,061	1,735,354,008
希薄化効果の影響		
新株予約権に係る調整	849,138	1,503,080
希薄化後1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益の 計算に使用する普通株式の加重平均株式数	1,736,208,198	1,736,857,088
1株当たり親会社の株主に帰属する当期利益(円)		
基本的	119.43	130.74
希薄化後	119.37	130.62

21 キャッシュ・フロー情報

(1) 投資活動及び財務活動に関する非資金取引

前連結会計年度及び当連結会計年度において投資活動及び財務活動に関する重要な非資金取引はありません。

(2) 財務活動から生じた負債及び資産の変動

財務活動から生じた負債及び資産の変動の内容は次の通りであります。

前連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)			
財務キャッシュ・フローによる変動	189,508	26,094	215,602
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	14,424	3,639	18,063
外国為替レートの変動の影響	57,714	5,630	63,344
公正価値の変動	6,651	6,823	172
貿易金融の利用に伴う増加	3,920	-	3,920
その他	943	5,270	6,213

当連結会計年度

	社債及び借入金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
財務活動から生じた負債及び資産の変動 ( は負債の減少)			
財務キャッシュ・フローによる変動	275,940	69,128	345,068
子会社又は他の事業に対する支配の獲得 又は喪失により生じた変動	35,301	3,790	39,091
外国為替レートの変動の影響	39,295	4,739	44,034
公正価値の変動	1,173	2,565	1,392
貿易金融の利用に伴う増加	25,518	-	25,518
その他	326	3,566	3,892



## 22 株式報酬

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対してストックオプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に付与されます。新株予約権の権利行使時の払込金額は1株当たり1円であります。

新株予約権の権利行使期間は割当日の翌日から33年の間で、割当日の翌日から3年を経過する日又は当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日のうちいずれか早い日以降から行使することができます。なお、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間経過した場合、新株予約権を行使することができなくなり、当該時点において未行使の新株予約権を放棄したものとみなされます。

ストックオプションの状況は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	472,400	1	1,004,700	1
権利付与	532,300	1	640,600	1
権利失効	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
権利消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,004,700	1	1,645,300	1
期末行使可能残高	40,900	1	339,900	1

当連結会計年度末における未行使ストックオプションの行使価格の範囲及び加重平均残存契約年数は、それぞれ1円及び31.3年であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社のストックオプション制度に基づき発行されたストックオプションの各測定日における加重平均公正価値はそれぞれ671円及び741円であります。

ストックオプションの公正価値はブラックショールズモデルにより算出しております。なお、予想ボラティリティは予想残存期間に対応する期間の過去の株価を基に算出しております。公正価値の算定における前提条件は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	2017年4月17日 割当分	2017年7月10日 割当分	2018年4月11日 割当分	2018年7月9日 割当分
測定日における株価(円)	655	740	789	839
行使価格(円)	1	1	1	1
予想ボラティリティ(%)	29.6	29.9	29.0	29.1
予想残存期間(年)	3.0	3.0	3.0	3.0
予想配当率(%)	3.1	3.1	3.3	3.7
リスクフリー金利(%)	0.2	0.1	0.1	0.1

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上された株式報酬に基づく費用はそれぞれ348百万円及び474百万円であります。

23 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理方針

当社及び連結子会社は、資産構成に合わせた最適資金調達を基本方針として、銀行をはじめとした金融機関からの間接調達と、社債、コマーシャル・ペーパー等の直接調達を実施しております。当社及び連結子会社は、成長の土台となる強固な財務基盤の構築・維持を目的とし、そのための経営指標として、ネットDEレシオ(注1)、リスクアセット(注2)等の指標を資本管理に用いて、財務体質の強化を図っております。

(注)1 ネットDEレシオ=ネット有利子負債/資本合計。なお、ネット有利子負債は、社債及び借入金(流動・非流動)の合計額から現金及び現金同等物、定期預金を差し引いて算出しております。

2 当社の定義するリスクアセットとは、Value at Risk手法による連結ベースでの保有資産価値の最大損失額のことであり、連結子会社の保有する資産も含めたグループ全体の資産について、国、産業、顧客の信用格付、回収予定期日、といったエクスポージャーごとのリスク属性を基に、相関を考慮したコンピュータシミュレーションを行っております。

当社グループは、2019年度よりスタートした3カ年の中期経営戦略「GC2021」において、2019年度末にネットDEレシオを0.8倍程度とすることを目標とし、マネジメントは定期的にモニタリングしております。

なお、当社及び連結子会社が適用を受ける重要な資本の規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社及び連結子会社は、日本を含む様々な国において営業活動を展開しているため、以下に挙げる金利リスク、為替リスク、信用リスク、商品価格リスク、流動性リスク及び株価変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、定期的なモニタリングを通じてこれらのリスクを評価しております。上記リスク軽減のため、リスクに対して一部若しくは全部のヘッジを行っている取引については、ヘッジ会計適用の有無に関わらず、同一のリスク管理方針のもとに管理を行っております。原則、ヘッジ対象とヘッジ手段の基礎数値は同一であり、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に経済的関係が成立しております。また、ヘッジ比率は原則として一対一としており、ヘッジ対象のリスクを概ね減殺しております。

金利リスクの管理

当社及び連結子会社は、一部を除いて変動金利で資金調達しているため、金利が上昇すると支払利息が増加します。一方、変動金利の資金調達の相当部分は金利の影響を転嫁できる営業債権及び貸付金等に見合っています。また、固定資産や投資等の非金利感応資産についても、取扱収益・受取配当金の増加により、収益の増加が見込まれます。よって、金利リスクは完全に回避できないものの、業績に与える影響は一定程度抑制される資産・負債の構成となっております。

そのうえで、当社及び連結子会社は、Asset-Liability Managementを通じ、固定資産や投資等の非金利感応資産のうち、変動金利で調達している部分を金利ポジション残高とし、市場動向を注視しつつ、金利スワップ契約等を活用することで、金利リスクの軽減を図っております。

金利の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、金利が1%上昇した場合における当社及び連結子会社の税引前利益への影響を示しております。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
税引前利益への影響	12,881	10,750

## 為替リスクの管理

当社及び連結子会社は、様々な通貨で取引を行っており、外貨建ての営業活動及び在外営業活動体に対する純投資に関連する為替変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、営業活動から生じる外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローの変動リスク、外貨建債権・債務及び外貨建確定契約の公正価値の変動リスク及び在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約、外貨建ての社債及び借入金等により為替変動リスクの軽減を図っております。

## 為替の感応度

以下の表は、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円高となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響を示しております。また、その他全ての変数が一定であることを前提として、米ドル及び豪州ドルに対して日本円が1円円安となった場合における当社及び連結子会社の税引前利益及び資本への影響は、以下の表と同額で反対の影響があります。米ドル及び豪州ドル以外のその他全ての通貨の為替変動リスクに重要性はありません。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
<米ドル>		
税引前利益への影響	49	331
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	12,113	13,074
<豪州ドル>		
税引前利益への影響	48	43
在外営業活動体の換算差額への影響(税引前)	1,913	1,933

## 信用リスクの管理

当社及び連結子会社は、輸出、輸入、国内及び外国間の各取引において、工業製品、農産物、消費財等、あらゆる分野にわたる商品を取り扱っており、その事業活動は、世界のあらゆる地域での資源開発、商品企画、事業投資から生産、物流、市場開拓まで、多岐にわたっております。従って、取引先あるいは投資先について重大な信用リスクの集中はありません。また、当社及び連結子会社は必要に応じて保険の付保や機械及び装置等の担保の取得等の信用補完を行っております。なお、デリバティブ取引においては、社内規程に基づいてリスク管理方針、管理運営要領を定めており、取引相手毎に信用状態を十分に把握した上で取引限度額を設定し、定期的に見直しております。

当社及び連結子会社の金融資産の減損後の帳簿価額は、担保等の信用補完を考慮に入れない、信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

償却原価で測定される負債性金融資産及びFVTOCIの負債性金融資産に対する貸倒引当金は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合は集合的に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は個別に回収可能額を見積った上で認識しております。信用リスク管理には、取引先の信用状態に応じて判定した内部の信用格付を用いており、個別の企業毎に格付を設定した上で定期的に見直しております。予想信用損失の算定においては、信用格付毎のデフォルト実績に将来の景気変動やファンダメンタルの変動を加味し、信用格付毎、与信期間毎に算定した引当率を使用しております。

信用リスクが著しく増大している状況とは、債務者の信用リスクの低下に伴い契約上の支払期日を相当程度超過している状況や契約条件を緩和している状況等が該当します。なお、各報告期間の期末日現在で信用リスクが低いと判断される場合は、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと推定しております。

金融資産の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える1つ又は複数の事象が発生しており、例えば発行者又は債務者の財政状態に重要な懸念事項がある場合、債務者又は発行者の信用リスクの低下に伴い債務免除や返済条件の大幅な緩和等の譲歩が行われている場合は、信用減損した金融資産と判定しております。信用減損した金融資産について、その全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、当該部分の認識を中止し、金融資産の帳簿価額を直接減額しております。

(a) 予想信用損失から生じた金額に関する定量的情報及び定性的情報

償却原価で測定される営業債権及び貸付金に係る貸倒引当金の増減は次の通りであります。

	営業債権			貸付金				合計 (百万円)
	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	小計 (百万円)	
前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)	6,116	36,411	42,527	965	-	5,900	6,865	49,392
当期繰入額	2,654	8,351	11,005	673	-	4,321	4,994	15,999
目的使用額	1,325	8,125	9,450	-	-	161	161	9,611
その他	1,117	4,147	5,264	353	-	978	625	4,639
当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	6,328	32,490	38,818	1,285	-	11,038	12,323	51,141

(b) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

信用リスクに対する最大エクスポージャーの内訳は次の通りであります。

	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)			
	12カ月の 予想信用 損失 (百万円)	全期間の 予想信用 損失 (百万円)	信用減損 金融資産 (百万円)	合計 (百万円)
営業債権	-	1,305,127	37,916	1,343,043
貸付金	116,566	-	13,056	129,622

当連結会計年度末における信用減損した金融資産に対する担保及び他の信用補完は5,475百万円であります。

商品価格リスクの管理

当社及び連結子会社は、石油及びガス、石炭、アルミ、銅、農産物等の商品価格の変動リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、売りと買いのマッチングや、先物、先渡、スワップ、オプション等の商品デリバティブ等により商品価格の変動リスクの軽減を図っております。なお、一部の商品デリバティブについては、予め決められた限度・損失限度枠内においてトレーディング目的で取引を実施しております。

商品価格の感応度

当社及び連結子会社が期末日において保有する棚卸資産、売買契約に係る商品価格の変動リスクは、商品デリバティブ等により概ね減殺されております。

なお、トレーディング目的の商品デリバティブの公正価値の変動による影響に重要性はありません。

#### 流動性リスクの管理

当社及び連結子会社は、金融市場の混乱等によって保有資産の市場流動性が著しく低下する等、流動性リスクによる影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は、適切な現金及び預金等の残高を維持するとともに、営業活動によるキャッシュ・フローや金融機関との間のコミットメントラインの設定により、十分な流動性を確保しております。

当社及び連結子会社のデリバティブの流動性分析は下表の通りであります。なお、他の契約と純額決済されるデリバティブについても総額で表示しております。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)	
	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
収入				
金利	5,731	19,388	5,394	17,751
外貨	7,057	1,023	2,616	1,067
商品	92,081	6,895	124,498	7,099
その他	-	1,265	245	1,015
支出( )				
金利	55	1,926	25	761
外貨	6,485	2,277	2,070	1,266
商品	81,797	3,043	97,367	4,036
その他	-	445	-	0

非デリバティブ金融負債の流動性分析は(3)金融商品の公正価値を参照ください。

#### 株価変動リスクの管理

当社及び連結子会社は、主に取引先との関係強化を目的として資本性金融資産(株式)を保有しているため、株価変動の影響を受ける可能性があります。当社及び連結子会社は定期的に保有株式の見直しを実施し、保有意義の薄れた株式を売却することによって、株価変動リスクの軽減を図っております。

#### 株価変動リスクの感応度

活発な市場のある資本性金融資産(株式)について、期末日の公表価格が一律5%下落した場合の当社及び連結子会社のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額への影響額(税引前)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ、8,712百万円及び8,255百万円であります。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

金融商品の公正価値の見積りは入手しうる市場情報又は他の適切な評価方法によっております。  
当社及び連結子会社は金融商品の公正価値の開示に際し以下の方法と仮定を使用しております。

現金及び現金同等物、定期預金：

現金及び現金同等物、定期預金は償却原価にて測定しており、その連結財政状態計算書上の帳簿価額は、満期までの期間が短期であるため概ね公正価値であります。

有価証券及びその他の投資：

活発な市場のある有価証券の公正価値は、期末日の公表価格に基づいて測定しております。

活発な市場のない資本性金融資産及びFVTOCI又はFVTPLの金融資産に分類される負債性金融資産の公正価値は、割引将来キャッシュ・フロー、第三者による鑑定評価及びその他の評価方法により測定しております。

償却原価で測定されている負債性金融資産の公正価値は、同一の残存期間で同程度の信用格付を有する負債性金融資産に適用される期末日の市場金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

営業債権及び貸付金、営業債務：

営業債権及び貸付金、営業債務の公正価値は、主に同一の残存期間で同程度の信用格付を有する営業債権及び貸付金、営業債務に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

社債及び借入金：

社債及び借入金の公正価値は、同じ償還期限を有する類似の借入契約に適用される期末日の金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

その他の金融資産及びその他の金融負債：

その他の金融資産及びその他の金融負債はデリバティブ資産及びデリバティブ負債並びに非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債により構成されております。

デリバティブ資産及びデリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は公正価値であります。

非デリバティブ資産は主に取引先に対するその他の債権で構成されており、FVTPLの金融資産を除いて償却原価にて測定しております。

非デリバティブ負債は主に取引先に対するその他の債務、認識の中止の要件を満たさずに譲渡した営業債権及び貸付金の対価に係る債務で構成されており、償却原価にて測定しております。

償却原価で測定されている非デリバティブ資産及び非デリバティブ負債の連結財政状態計算書上の帳簿価額は概ね公正価値であります。

金利スワップ契約：

金利スワップ契約の公正価値は、同じ残存期間を有する類似のスワップ契約に適用される期末日のスワップ金利に基づき、割引将来キャッシュ・フローによって見積っております。

為替予約：

為替予約の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

商品先物・先渡等：

商品先物・先渡等の公正価値は、期末日の公表価格をもって見積っております。

## 営業債権及び貸付金

営業債権及び貸付金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
受取手形	70,425	54,355
売掛金	1,312,735	1,288,688
貸付金	120,283	129,622
貸倒引当金	49,392	51,141
合計	1,454,051	1,421,524

FVTPLの営業債権及び貸付金は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであり、それを除く営業債権及び貸付金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるFVTPLの営業債権及び貸付金はそれぞれ49,974百万円及び18,680百万円です。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定する営業債権及び貸付金の公正価値はそれぞれ1,404,106百万円及び1,402,911百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産の認識の中止の要件を満たさずに譲渡し、譲渡資産の全部の認識を継続する営業債権及び貸付金については、それぞれ107,373百万円及び103,456百万円を「営業債権及び貸付金」に含めて表示しており、譲渡により入金した金額59,233百万円及び40,622百万円をそれぞれ「その他の金融負債」に含めて表示しております。これらの営業債権及び貸付金は、手形の振出人や債務者が支払不履行となった場合に、当社及び連結子会社に支払義務が遡求されることから、当社及び連結子会社が譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを保持していると判定されたものであります。

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において譲受人が譲渡資産のみに遡求権を有している営業債権及び貸付金はそれぞれ89,453百万円及び90,864百万円であり、関連する負債の帳簿価額はそれぞれ41,321百万円及び28,037百万円であります。これらの帳簿価額は概ね公正価値であります。

また、譲渡した営業債権及び貸付金の中には、債務者が支払不履行となった場合に当社及び連結子会社に支払義務が部分的に遡求されること、及び、当社及び連結子会社が当該営業債権及び貸付金への支配を保持していると判定されることから、継続関与の範囲で資産の認識を継続しているものがあります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当該営業債権及び貸付金の譲渡前の帳簿価額はそれぞれ419百万円及び369百万円であり、当社及び連結子会社が認識し続けている継続関与資産及び関連する負債の帳簿価額は同額でそれぞれ73百万円及び59百万円であります。

貸倒引当金の期中の増減は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)
期首残高	35,767
当期繰入額	20,041
目的使用額	2,972
その他	3,444
期末残高	49,392

前連結会計年度末において、減損していると評価されている営業債権及び貸付金は46,946百万円であり、これに対して設定した貸倒引当金は38,664百万円です。営業債権及び貸付金の帳簿価額と貸倒引当金との差額については担保等による回収が可能であると判断しております。

当社及び連結子会社は、債権管理方針として、決済期日から90日を超えた金融債権を期日超過債権として管理・牽制を強化しております。前連結会計年度末において、決済期日を超えているが減損していない営業債権及び貸付金の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)
90日以内	49,443
90日超	20,063
合計	69,506



有価証券及びその他の投資

有価証券及びその他の投資の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
有価証券		
償却原価で測定される負債性金融資産	0	151
合計	0	151
その他の投資		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	4,601	4,596
FVTOCIの資本性金融資産	315,091	285,241
償却原価で測定される負債性金融資産	2,936	2,915
合計	322,628	292,752

FVTPLの負債性のその他の投資は、当社の事業モデル及び金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性に基づいて、FVTPLで事後測定するものとして分類されたものであります。

FVTPLのその他の投資は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、主に公社債等であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における償却原価にて測定される有価証券及びその他の投資の帳簿価額は概ね公正価値であります。

当社及び一部の連結子会社が保有する公正価値で測定される資本性のその他の投資のうち、主として取引関係の維持、強化を目的として保有する投資については、FVTOCIで事後測定するものとして分類されたものであります。当該FVTOCIのその他の投資は主に普通株式であり、公正価値の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
活発な市場あり	174,230	165,105
活発な市場なし	140,861	120,136
合計	315,091	285,241

活発な市場があるその他の投資の主な銘柄は次の通りであります。

銘柄	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
日清製粉グループ本社	13,254	15,963
ゴ-ルドウイン	6,134	15,500
山崎製パン	18,030	14,666
イオン	8,602	10,494
国際石油開発帝石	12,225	9,805
オカモト	7,874	8,062
第一生命ホールディングス	8,498	6,729
東京海上ホールディングス	4,316	4,888
サッポロホールディングス	5,113	3,986
SOMPOホールディングス	3,444	3,296

活発な市場のないその他の投資は、資源関連分野並びに素材、機械及び生活産業関連分野等における投資により構成されております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末の資源関連分野における投資はそれぞれ79,354百万円、69,633百万円であり、その他の分野における投資はそれぞれ61,507百万円、50,503百万円であります。

FVTOCIのその他の投資について、前連結会計年度中に認識された受取配当金は21,254百万円で、そのうち前連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は20,731百万円であります。当連結会計年度中に認識された受取配当金は37,336百万円で、そのうち当連結会計年度末において保有している投資に係る受取配当金は30,522百万円であります。

FVTOCIのその他の投資に係る資本の部のその他の包括利益にて公正価値測定される金融資産の評価差額については、連結会計年度中に認識の中止を行ったもの及び取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないもの等に係る部分を利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度中及び当連結会計年度中の振替額(税引後)はそれぞれ、7,593百万円(損失)及び6,910百万円(損失)であります。

事業戦略の見直し等により処分したFVTOCIのその他の投資は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
認識の中止の日現在の公正価値	26,357	46,943
認識の中止の日現在の累積利得又は損失	12,992	8,697
認識の中止を行った投資に係る受取配当金	523	6,814

営業債務

営業債務の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
支払手形	307,604	251,463
買掛金	1,083,131	1,033,299
合計	1,390,735	1,284,762

営業債務は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における営業債務の帳簿価額は概ね公正価値であります。

営業債務の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内	1,374,022	1,273,196
1年超	16,713	11,566

社債及び借入金

社債及び借入金の帳簿価額の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
社債	325,364	331,945
借入金	2,217,340	2,036,432
合計	2,542,704	2,368,377

社債及び借入金は償却原価にて測定しております。

前連結会計年度末における社債及び借入金の公正価値は2,542,717百万円であり、レベル3に区分しております。当連結会計年度末における社債及び借入金の帳簿価額は概ね公正価値であります。

社債及び借入金の契約満期別の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
1年以内	652,211	527,941
1年超5年以内	1,313,033	1,312,353
5年超	717,655	699,582

社債及び借入金の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
無担保円建社債(利率0.23%~2.55%、最終償還期限2037年)	318,000	268,000
無担保米ドル建社債(利率3.75%、償還期限2023年)	-	55,321
短期借入金(利率は主に0.14%~6.00%)	276,723	217,054
長期借入金(利率は主に0.00%~4.01%、最終返済期限2033年)	1,940,617	1,819,378
(うち、1年以内に期限の到来する長期借入金)	(284,938)	(221,302)
その他	7,364	8,624
合計	2,542,704	2,368,377

(注) 利率、最終償還期限及び最終返済期限は当連結会計年度末のものを表示しております。

#### 金融損益

金融損益の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される負債性金融資産	13,526	15,950
合計	13,526	15,950
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	38,441	49,503
その他	3,493	2,696
合計	34,948	46,807
受取配当金		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	0	0
FVTOCIの資本性金融資産	21,254	37,336
合計	21,254	37,336
有価証券損益		
FVTPLの金融資産(資本性及び負債性)	1,080	608
その他	24,067	27,909
合計	25,147	28,517

支払利息のその他には主にデリバティブに係る損益が含まれております。

有価証券損益のその他には主に関連会社及びジョイント・ベンチャーの売却に係る損益及び減損損失、子会社化に伴う既保有持分の公正価値再測定による損益(注記5 企業結合参照)、子会社の支配喪失に伴う損益が含まれております。前連結会計年度及び当連結会計年度における子会社の売却等に伴う連結除外による損益はそれぞれ5,350百万円(利益)及び2,075百万円(利益)であります。そのうち、従前の子会社に対して保有している残余投資を支配喪失日現在の公正価値で測定したことによる損益は前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,483百万円(利益)及び152百万円(損失)であります。

前連結会計年度の有価証券損益のその他として、英国洋上風力発電事業の売却に伴う売却益11,177百万円を認識しております。

## 公正価値の測定

当社及び連結子会社は、特定の資産及び負債を公正価値で測定しております。公正価値の測定のために使われるインプットは、市場における観察可能性に応じて以下の3つのレベルに区分されております。

レベル1：測定日において当社及び連結子会社がアクセス可能な、同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産又は負債に関するインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察不能なインプット

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、当社及び連結子会社が定期的に公正価値で測定している資産及び負債は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在)				当連結会計年度末 (2019年3月31日現在)			
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計 (百万円)
資産								
純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
営業債権及び貸付金	-	49,974	-	49,974	-	18,680	-	18,680
その他の投資（資本性）	-	-	10	10	-	-	2	2
その他の投資（負債性）	-	-	4,591	4,591	-	-	4,594	4,594
その他の金融資産	-	-	13,152	13,152	-	-	15,214	15,214
その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産								
その他の投資（資本性）	174,230	-	140,861	315,091	165,105	-	120,136	285,241
デリバティブ取引								
金利取引	-	22,872	-	22,872	-	23,642	-	23,642
為替取引	-	8,080	-	8,080	-	3,650	-	3,650
商品取引	1,779	65,438	1,470	68,687	10,654	80,610	2,276	93,540
その他	-	-	1,265	1,265	-	-	1,260	1,260
負債（ ）								
デリバティブ取引								
金利取引	-	602	-	602	-	153	-	153
為替取引	-	8,762	-	8,762	-	3,303	-	3,303
商品取引	3,875	50,135	541	54,551	3,958	52,790	2,662	59,410
その他	-	-	445	445	-	-	0	0

レベル1に区分されているその他の投資は、主に活発な市場のある資本性証券であり、デリバティブ取引は商品に係るデリバティブ取引であります。これらは活発な市場における無調整の相場価格によって評価しております。

レベル2に区分されている営業債権及び貸付金は将来の市場価格で決済される営業債権であります。デリバティブ取引は主に金利スワップ、為替予約及び商品に係るデリバティブ取引であります。これらはレベル1には属さない、活発ではない市場における同一資産の相場価格、あるいは活発な市場における類似資産又は類似負債に基づき評価され、商品取引所の相場価格、外国為替相場及び金利等の観察可能なインプットを使用して、主にマーケットアプローチで評価しております。

レベル3に区分されたその他の投資は主に活発な市場のない資本性証券であり、デリバティブ取引は主に商品に係るデリバティブ取引であります。これらは、活発な市場における類似資産又は類似負債がない、または極端な流動性の低下等により相場価格が歪められている等の理由で観察可能なインプットが使用できないため、合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主にインカムアプローチで評価しております。

経常的に公正価値で評価される資産及び負債のうち、レベル3に区分された投資の公正価値の測定に関する重要な観察不能なインプットは割引率であります。公正価値は割引率の上昇（低下）により減少（増加）することとなります。前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、当社及び連結子会社が公正価値の測定に使用している割引率はそれぞれ、7.0%から11.6%及び7.2%から12.4%となっております。

当社及び連結子会社は、これらの資産及び負債のレベル間振替を各四半期連結会計期間末に認識することとしております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社及び連結子会社が経常的に公正価値で測定しているレベル3の資産及び負債の増減は次の通りであります。

前連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産			その他の包括利益を通じて公正価値測定された非デリバティブ金融資産	デリバティブ取引	
	営業債権及び貸付金 (百万円)	その他の投資 (百万円)	その他の金融資産 (百万円)	その他の投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	11,543	2,832	12,882	143,691	658	0
純損益	307	1,015	6,710	-	2,358	586
その他の包括利益	-	-	-	6,032	-	-
購入	-	357	164	938	-	1,386
売却/償還	11,170	2,123	5,879	3,472	-	-
決済	-	-	-	-	2,186	-
振替	-	2,555	-	1,970	283	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	257	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	66	35	725	4,101	382	20
前連結会計年度末残高 (資産/負債( ))	-	4,601	13,152	140,861	929	820
前連結会計年度末に保有する資産及び負債に係る前連結会計年度の損益	-	1,061	6,874	-	960	586

## 当連結会計年度

	純損益を通じて公正価値測定された 非デリバティブ金融資産			その他の包 括利益を通 じて公正価 値測定され た非デリバ ティブ金融 資産	デリバティブ取引	
	営業債権 及び貸付金 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	その他の 金融資産 (百万円)	その他の 投資 (百万円)	商品取引 (百万円)	その他 (百万円)
期首残高 (資産/負債( ))	-	4,601	13,152	140,861	929	820
純損益	-	609	6,703	-	4,489	460
その他の包括利益	-	-	-	7,190	-	-
購入	-	1,355	-	2,930	-	-
売却/償還	-	2,001	5,231	8,153	-	-
決済	-	-	-	-	2,292	-
振替	-	-	-	8,936	3,550	-
連結範囲の異動による影響	-	-	-	186	-	-
レベル3へ(から)の振替	-	-	-	-	-	-
その他	-	32	590	438	38	20
当連結会計年度末残高 (資産/負債( ))	-	4,596	15,214	120,136	386	1,260
当連結会計年度末に保有する資産及び負債 に係る当連結会計年度の損益	-	63	6,703	-	393	5

連結包括利益計算書上、上記の資産及び負債に係る損益について、営業債権及び貸付金に係る損益は「その他の損益」に、その他の投資に係る損益は「有価証券損益」に、その他の金融資産に係る損益は「サービスに係る手数料等」に、デリバティブ取引に係る損益は主に「商品の販売等に係る原価」又は「その他の損益」に含まれております。

また、上記のその他は主に連結包括利益計算書上の「在外営業活動体の換算差額」であります。

レベル3に区分されている資産、負債については当社で定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が、対象資産、負債の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。また、必要に応じて適切な第三者評価機関から鑑定評価等を入手しております。公正価値測定の結果は、担当部署から独立したコーポレートスタッフグループがレビューしております。

レベル3に区分されている資産のうち、「その他の包括利益を通じて公正価値測定されたその他の投資」の評価に使用されているインプットを代替的な仮定に変更した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、著しい公正価値の変動はありません。

(4) 金融資産及び金融負債の相殺

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、同一の取引相手先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺された金融商品及び強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品の内訳は次の通りであります。

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
認識した金融資産の総額	132,224	144,775
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	36,962	48,150
連結財政状態計算書上に表示されている純額	95,262	96,625
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	65,183	55,831
純額	30,079	40,794

	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
認識した金融負債の総額	139,803	137,386
金融資産と金融負債の相殺の要件に従って相殺している金額	36,962	48,150
連結財政状態計算書上に表示されている純額	102,841	89,236
強制可能なマスターネットティング契約または類似の契約の対象であるが、金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金額	65,183	55,831
純額	37,658	33,405

金融資産と金融負債の相殺の要件の一部または全部を満たさないため相殺していない金融商品に関する相殺の権利は通常、倒産その他の事由により取引先が債務を履行できなくなる等の特定の状況が発生した場合にのみ強制力が生じるものであります。



(5) デリバティブ取引及びヘッジ活動

公正価値ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、公正価値ヘッジとして主に棚卸資産及び商品売買の確定契約に係る公正価値の変動リスクをヘッジするための商品先物・先渡、及び固定利付負債に係る固定金利を変動化するための金利スワップを指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び確定契約がヘッジ対象として不適格となったことにより純損益として認識した金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、キャッシュ・フロー・ヘッジとして主に外貨建債権・債務、外貨建確定契約及び外貨建予定取引のキャッシュ・フローを固定化するための為替予約、変動利付負債に係る変動金利を固定化するための金利スワップ、及び商品売買の予定取引に係るキャッシュ・フローを固定化するための商品先物・先渡を指定しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。また、ヘッジ会計の中止による影響金額及び予定取引の発生が見込まれなくなったために、キャッシュ・フロー・ヘッジの評価差額から純損益に再分類した金額に重要性はありません。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社及び一部の連結子会社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクをヘッジするため、主に外貨建ての社債及び借入金、為替予約を利用しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益として認識した金額に重要性はありません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、当社及び一部の連結子会社の、ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係るヘッジ種類別の帳簿価額は次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)		当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)		連結財政状態計算書上の表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
公正価値ヘッジ					(注) 1
金利取引	22,864	532	23,642	99	
為替取引	-	-	-	-	
商品取引	2,994	1,873	6,991	7,711	
合計 - 公正価値ヘッジ	25,858	2,405	30,633	7,810	
キャッシュ・フロー・ヘッジ					(注) 2
金利取引	8	70	0	54	
為替取引	884	8,036	1,730	2,600	
商品取引	6,262	2,040	8,505	4,688	
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	7,154	10,146	10,235	7,342	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	4,555	276,947	168	289,476	(注) 3
ヘッジ会計を適用している金融商品合計	37,567	289,498	41,036	304,628	

(注) 1 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

2 「その他の金融資産」、「その他の非流動金融資産」、「営業債務」、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」

3 「その他の金融資産」、「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」

上記以外に、ヘッジ会計を適用していないデリバティブ資産及びデリバティブ負債の公正価値は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、63,337百万円及び53,536百万円、81,056百万円及び48,312百万円であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、主なヘッジ手段の想定元本及び平均価格は次の通りであります。

前連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び 平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
公正価値 ヘッジ	固定金利を変動化 する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	84,600	446,500	221,524	752,624
キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	140	-	-	140
			平均価格（円/米ドル）	107.42	-	-	107.42
		輸入	想定元本（百万米ドル）	1,098	153	185	1,436
			平均価格（円/米ドル）	108.09	104.68	85.20	104.78
在外営業 活動体 に対する純 投資の ヘッジ	米ドルの借入金	-	想定元本（百万米ドル）	1,329	880	395	2,604
		-	平均価格（円/米ドル）	98.09	106.20	107.56	102.26
	米ドルの レンジフォワード	-	想定元本（百万米ドル）	5,000	-	-	5,000
		-	平均価格（円/米ドル）	109.11	-	-	109.11

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

当連結会計年度末

区分	内容	種類	想定元本及び 平均価格	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
公正価値 ヘッジ	固定金利を変動化 する金利スワップ	-	想定元本（百万円）	86,000	470,895	191,699	748,594
キャッ シュ・フ ロー・ ヘッジ	米ドルの為替予約	輸出	想定元本（百万米ドル）	122	2	-	124
			平均価格（円/米ドル）	109.66	104.74	-	109.59
		輸入	想定元本（百万米ドル）	862	93	160	1,115
			平均価格（円/米ドル）	109.25	100.58	84.67	105.00
在外営業 活動体 に対する純 投資の ヘッジ	米ドルの 社債及び借入金	-	想定元本（百万米ドル）	470	1,341	791	2,602
		-	平均価格（円/米ドル）	108.14	108.75	109.79	108.95
	米ドルの レンジフォワード	-	想定元本（百万米ドル）	5,000	-	-	5,000
		-	平均価格（円/米ドル）	107.21	-	-	107.21

公正価値ヘッジにおける固定金利を変動化する金利スワップの主な条件は、固定受取金利が0.1%～2.0%に対して、変動支払金利が全銀協日本円TIBOR（3ヵ月物及び6ヵ月物）となっております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社及び一部の連結子会社の、公正価値ヘッジに分類されるヘッジ対象の帳簿価額及び公正価値ヘッジ調整の累計額は次の通りであります。

前連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	890,994	-	22,370	(注) 1
為替取引	3	-	3	-	(注) 2
商品取引	38,656	40,401	36,365	39,926	(注) 3

当連結会計年度末

	帳簿価額 (百万円)		うち、公正価値ヘッジ 調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 主な表示科目
	資産	負債( )	資産	負債( )	
金利取引	-	888,137	-	23,543	(注) 1
為替取引	-	-	-	-	-
商品取引	6,451	1,879	4,090	1,533	(注) 3

- (注) 1 「社債及び借入金」  
2 「その他の金融資産」  
3 「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」

前連結会計年度及び当連結会計年度における、当社及び一部の連結子会社の、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結包括利益計算書上、その他の包括利益に計上された金額（税効果考慮前）は次の通りであります。

前連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	0	94	支払利息
為替取引	1,651	1,171	その他の損益
商品取引	8,312	219	商品の販売等に係る原価
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	6,661	1,046	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	6,184	1,536	その他の損益及び有価証券損益

当連結会計年度

	その他の包括利益 発生額 (百万円)	その他の包括利益 から当期利益への 組替修正額 (百万円)	組替修正額の連結 包括利益計算書上 の主な表示科目
キャッシュ・フロー・ヘッジ			
金利取引	80	54	支払利息
為替取引	5,185	3,792	商品の販売等に係る原価
商品取引	5,606	460	商品の販売等に係る原価
合計 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	501	4,306	
在外営業活動体に対する純投資のヘッジ	10,973	1,646	その他の損益及び有価証券損益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、純額ポジションのヘッジについて、連結包括利益計算書上、個別の科目に認識したヘッジ損益に重要性はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジについて、連結財政状態計算書上、その他の資本の構成要素に計上された金額の増減の内訳は次の通りであります。

## 前連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	33,382	9,278	2,038	194,600
当期発生額	2,802	548	5,470	5,781
当期利益への組替修正額	8,187	727	552	1,508
非金融資産等への振替	-	1,194	-	-
期末残高	27,997	10,293	3,984	187,311

## 当連結会計年度

	キャッシュ・フロー・ヘッジ (百万円)			在外営業活動体に対する 純投資のヘッジ (百万円)
	金利取引	為替取引	商品取引	為替取引
期首残高	27,997	10,293	3,984	187,311
当期発生額	739	4,429	5,017	12,985
当期利益への組替修正額	5,522	3,302	238	1,622
非金融資産等への振替	-	1,725	-	-
期末残高	21,736	13,145	1,271	198,674

当期利益への組替修正額の内容は、ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことによる組替修正であります。

ヘッジ手段のオプションの時間的価値及びヘッジ手段に含まれる先物要素、外貨ベース・スプレッドを除いてヘッジ指定をしている場合における、これらのヘッジ手段から除いた金額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれるデリバティブ資産は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、70,882百万円及び30,022百万円、90,752百万円及び31,340百万円であります。

なお、「その他の金融資産」及び「その他の非流動金融資産」に含まれる非デリバティブ資産には、前連結会計年度末、当連結会計年度末において、FVTPLの負債性金融資産がそれぞれ13,152百万円及び15,214百万円含まれております。

連結財政状態計算書上、「その他の金融負債」及び「その他の非流動金融負債」に含まれるデリバティブ負債は、前連結会計年度末、当連結会計年度末においてそれぞれ、59,597百万円及び4,763百万円、58,504百万円及び4,362百万円であります。

## 24 差入担保資産

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、次の資産を借入契約等の担保として供しております。

項目	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
現金及び現金同等物・定期預金	941	-
営業債権及び貸付金	68	71
棚卸資産	49,879	656
持分法で会計処理される投資	27,861	35,137
有形固定資産(減価償却累計額控除後)	37,856	35,826
その他	24,656	17,159
合計	141,261	88,849

当社及び連結子会社は、標準的な借入契約等において通常の慣習的な条件に基づき担保を差入れております。

上記の他、前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在、支払手形に含まれる引受輸入手形には、輸入担保荷物保管証が差入れられております。

輸入担保荷物保管証の標準的な約款では、輸入担保荷物の売却代金を引受輸入手形の未決済残高に充当するために、銀行に払込むこととなっております。しかし、当社及び連結子会社は手形期日に引受輸入手形の決済を実行しております。当社及び連結子会社の取引量が膨大であることから、輸入担保荷物保管証の対象となっている棚卸資産及び売却代金の総額を確定することは実務的ではありません。

わが国では、通常、銀行から要求された場合、借入に対し、担保を提供しなければなりません。また、担保の提供の有無にかかわらず、銀行には預金を期日到来分の貸付金と相殺する権利があり、さらに、債務不履行あるいはその他の特約事項が発生した場合には、預金をすべての貸付金と相殺する権利があります。当社及び連結子会社は、かかる権利を行使されたことはありません。

## 25 ストラクチャード・エンティティ

当社及び一部の連結子会社は、ストラクチャード・エンティティに対して投資または融資等により関与しております。そのうち、連結していないストラクチャード・エンティティは融資及びリース事業等を目的としており、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における総資産額はそれぞれ、264,580百万円及び262,059百万円であります。当該ストラクチャード・エンティティは、主として銀行借入により資金調達を行っております。

連結していないストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額及び最大エクスポージャーは次の通りであります。

区分	前連結会計年度末 (2018年3月31日現在) (百万円)	当連結会計年度末 (2019年3月31日現在) (百万円)
資産帳簿価額	374	1,349
負債帳簿価額	15,211	12,759
最大エクスポージャー	92,979	88,862

資産帳簿価額の主な内訳は前連結会計年度末は「持分法で会計処理される投資」であり、当連結会計年度末は「その他の投資」であります。負債帳簿価額の主な内訳は「長期営業債務」であります。資産帳簿価額及び負債帳簿価額の合計と最大エクスポージャーとの差異は、主にリース契約であります。

なお、最大エクスポージャーはストラクチャード・エンティティが保有する資産の価値の下落及びリース契約から発生する可能性のある損失の最大の金額であり、ストラクチャード・エンティティに関与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

26 関連当事者取引

連結財務諸表には、次の表に挙げられる子会社の財務諸表が含まれております。

オペレーティング・セグメント	会社名	主な事業内容	所在地	持分 (%)
食料	株式会社ウェルファムフーズ	食肉等の生産・加工・販売	東京都千代田区	100.00
	株式会社山星屋	量販店、CVS等への菓子等卸売業	大阪府中央区	75.62
	日清丸紅飼料株式会社	飼料の製造・販売	東京都中央区	60.00
	Gavilon Agriculture Investment, Inc.	Gavilonグループ(穀物・肥料等の集荷・販売業)の統括会社	Nebraska U.S.A.	100.00
生活産業	MXモバイルリング株式会社	携帯電話及び関連商品等の販売	東京都江東区	100.00
	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	投資法人の資産運用	東京都港区	100.00
	丸紅インテックス株式会社	産業資材、生活資材関連の繊維品及び生活用品の販売	大阪府北区	100.00
	丸紅情報システムズ株式会社	コンピュータ、ネットワーク、情報システム等IT全般のソリューション提供	東京都新宿区	100.00
	アルテリア・ネットワークス株式会社	法人及びマンション向け各種通信サービスの提供	東京都港区	50.00
素材	丸紅紙パルプ販売株式会社	紙類の販売	東京都港区	100.00
	丸紅ケミックス株式会社	有機化学品及び精密化学品の国内販売及び貿易取引	東京都千代田区	100.00
	丸紅プラックス株式会社	各種プラスチック製品・原料の国内販売及び貿易取引	東京都文京区	100.00
	Helena Agri-Enterprises, LLC	農業資材の販売及び各種サービスの提供	Tennessee U.S.A.	100.00
エネルギー・金属	丸紅エネルギー株式会社	石油製品等の販売、油槽所・給油所等の管理・賃貸	東京都千代田区	66.60
	Marubeni Coal Pty. Ltd.	豪州における石炭事業への投資	Brisbane Australia	100.00
	Marubeni LP Holding B.V.	チリにおける銅事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00
	Marubeni Oil & Gas (USA) LLC	米国メキシコ湾における原油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	Texas U.S.A.	100.00
電力・プラント	Aguas Decima S.A.	上下水道事業	Valdivia Chile	100.00
	Axia Power Holdings B.V.	海外電力資産持株会社	Amsterdam Netherlands	100.00
輸送機	丸紅テクノシステム株式会社	各種産業機械の輸出入・国内販売	東京都中央区	100.00
	MAC Trailer Leasing, Inc.	冷凍冷蔵トレーラーのリース・レンタル	New Jersey U.S.A.	100.00
	MAI Holding LLC	自動車販売金融事業への投資	California U.S.A.	100.00
	Marubeni Aviation Holding Cooperatief U.A.	航空機オペレーティングリース事業への投資	Amsterdam Netherlands	100.00

なお、上記以外に、259社の連結子会社の財務諸表が含まれております。



当社の取締役及び監査役への報酬等の総額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
現金報酬	574	681
株式報酬型ストックオプション	98	111
合計	672	792

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の債権残高及び債務残高は次の通りであります。

前連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	121,340	34,911
ジョイント・ベンチャー	21,521	23,063

当連結会計年度末

	債権残高 (百万円)	債務残高 (百万円)
関連会社	144,029	19,372
ジョイント・ベンチャー	11,475	35,967

主要な関連当事者に対する当社及び連結子会社の収益及び仕入高は次の通りであります。

前連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	108,712	91,715
ジョイント・ベンチャー	81,983	69,555

当連結会計年度

	仕入高 (百万円)	収益 (百万円)
関連会社	107,751	92,156
ジョイント・ベンチャー	33,902	75,675

## 27 約定及び偶発負債

当社及び一部の連結子会社は、エネルギー関連、化学品関連、紙パルプ関連等の様々な商品に関して固定価格又は変動価格による長期購入契約を締結しております。通常、これらの購入契約に対し、見合いとなる販売契約を締結しております。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における長期購入契約の残高はそれぞれ、約714,000百万円及び約1,208,000百万円であります。

また、当社及び一部の連結子会社の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における未履行投融資残高はそれぞれ、約182,000百万円及び約187,000百万円であり、そのうち有形固定資産及び無形資産に関する資本的支出の金額はそれぞれ、約31,000百万円及び約36,000百万円、ジョイント・ベンチャーに関するコミットメントの金額はそれぞれ、約46,000百万円及び約85,000百万円であります。

当社及び一部の連結子会社は、通常の事業の一環として関連会社及び一般取引先（以下「被保証者」という。）の負っている義務に対し、様々な保証を行っておりますが、主たる保証は、被保証者の外部借入金等に対する返済を第三者に対し保証するものであります。被保証者が義務の履行を怠った場合、当社及び一部の連結子会社は当該保証契約に従い、債務を履行する義務が発生することとなります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における保証総額は、それぞれ260,973百万円及び277,444百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ192,551百万円及び232,855百万円であります。当該保証総額（要求払い保証総額）は、履行可能性の程度にかかわらず、保証を履行すべき事象が発生した際に要求される契約上の想定しうる将来最大支払額を表示しております。

従って、当該保証総額は通常、保証に基づく偶発損失とは関係なく、これを大幅に上回るものであります。また、これらの保証契約の中には、当社及び一部の連結子会社が第三者による再保証等を受けているものもあります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在における、第三者による再保証等の金額は、それぞれ5,934百万円及び3,489百万円であり、このうち関連会社及びジョイント・ベンチャーに係る金額は、それぞれ3,302百万円及び444百万円であります。

当社では、保証を差入れるに当たり、被保証者について、財務諸表等の情報に基づき事前審査を行った上で、その信用力に応じた信用度ランクを付与し、適正な信用限度の設定や必要な保全措置を講じることにより、保証履行リスクの管理を実施しております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在において、連結財務諸表に対して重大な影響を及ぼす保証の履行を行う可能性は僅かと見込んでおり、前連結会計年度末においては損失が見込まれるものに対して所要の引当金を、当連結会計年度末現在においては12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定された引当金をそれぞれ認識しております。

当社グループは、全世界的な規模で営業活動を行っており、日本及びそれ以外の地域の諸監督機関の指導監督の下に活動しております。この様な営業活動は、リスクを伴うこともあり、時として提訴されたり、クレーム等を受けることもあります。

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟（以下、旧訴訟）と同一の請求内容である、損害賠償請求等を求める南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟（併せて以下、現訴訟）について、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ最高裁判決を受領しました。

当社がインドネシアの企業グループであるSugar Groupに属するPT. Indolampung Perkasa及びPT. Sweet Indolampungに対して債権を保有し、支払の督促を行っていたところ、当該債務者2社を含むSugar Group企業（PT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）が債権者である当社を被告に含めて当社債権・担保の無効確認及び損害賠償の請求を行ったもの。

南ジャカルタ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

南ジャカルタ訴訟：

被告6名のうち当社及び丸紅欧州会社を含む被告4名が連帯して原告5社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram、PT. Indolampung Distillery及びPT. Garuda Pancaarta）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

グヌスギ訴訟の最高裁判決内容の要旨は以下の通りです。

グヌスギ訴訟：

被告7名のうち当社を含む被告5名が連帯して原告4社（インドネシアの企業グループであるSugar Groupに属する企業であるPT. Indolampung Perkasa、PT. Sweet Indolampung、PT. Gula Putih Mataram及びPT. Indolampung Distillery）に対して合計2億5千万米ドルの損害賠償金を支払うことを命じるもの。

現訴訟は、旧訴訟と同一内容の請求に関して、Sugar Groupが再び当社らを提訴したものであり、上記の判決内容は、Sugar Groupの主張を棄却した旧訴訟での最高裁自身の判決と矛盾するものであると考えられます。そのため、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、またグヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てております。このうち、グヌスギ訴訟について2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の記載が、最高裁ホームページ（ただし、ホームページ上の情報は同最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲載されましたが、当有価証券報告書提出日現在、当社は最高裁からの当該不受理の決定を受領しておらず、また不受理の理由は同最高裁ホームページに掲載されておりません。

当有価証券報告書提出日現在においては、現訴訟の最高裁判決が無効になる可能性が高いと判断するこれまでの当社の立場の変更を要する情報はなく、当連結会計年度末現在において、現訴訟に対する訴訟損失引当金は認識しておりません。

当連結会計年度末において、上記の他、海外インフラ案件における損害賠償や債権回収に関する未解決の訴訟等がありますが、損失処理を行っている一部案件を除き、結果を現時点で予測することは不可能です。なお、これらに係る詳細な開示は、訴訟等に重要な影響を及ぼす可能性があるため、行わないこととしております。

## 28 後発事象

### （1）社債の発行

当社は、次の通り社債を発行しました。

#### < 第2回米ドル建て無担保社債 >

発行総額	5億米ドル
利率	年3.56%
発行価格	額面の100%
払込期日	2019年4月26日
償還期限	2024年4月26日
償還方法	満期一括償還
資金の使途	一般運転資金に充当する予定

### （2）係争事件の発生

2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所において当社が勝訴した訴訟（ ）の判決の通り、Sugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）に対する当社の債権及びそれに関わる担保は有効であることが確認されておりますところ、Sugar Groupはその有効性を否認したため、当社は、2017年4月26日、インドネシア・中央ジャカルタ地方裁判所において、Sugar Groupを被告として、Sugar Groupの不法行為による当社の信用毀損等の損害約16億米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟を提起しました。これに対して、Sugar Groupは、当該訴訟の途中で、当社による当該訴訟の提起が不法行為であると主張し、当社に対して合計77億5千万米ドルの支払を求める損害賠償請求訴訟（反訴）を2019年4月30日に提起しました。

なお、当社は、当該反訴による損失発生の可能性は低いと判断しております。

「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」における「旧訴訟」の説明をご参照願います。

## 29 連結財務諸表の承認

2019年6月21日に、連結財務諸表は当社取締役会により承認されております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
収益 (百万円)	2,169,303	4,097,473	5,704,006	7,401,256
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	111,108	193,967	284,620	288,819
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	86,828	151,976	219,620	230,891
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期(当期)利益 (円)	49.46	86.42	124.81	130.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり親会社の株主 に帰属する四半期利益 (円)	49.46	36.96	38.39	5.92

## 訴訟

当社は、2011年3月17日付でインドネシア最高裁判所（以下、最高裁）において当社が勝訴した訴訟と請求内容が同一であるものの別途提起された南ジャカルタ訴訟及びグヌスギ訴訟につき、第一審及び第二審での一部敗訴を受け最高裁に上告していましたが、南ジャカルタ訴訟については2017年5月17日に、グヌスギ訴訟については2017年9月14日に、それぞれ当社の上告が棄却されました。これを受けて、当社は、インドネシア最高裁判所法に基づき、南ジャカルタ訴訟については2017年10月24日に、グヌスギ訴訟については2018年2月6日に、それぞれ最高裁に対して司法審査（再審理）を申し立てておりますが、このうち、グヌスギ訴訟について2018年10月8日付で当社の司法審査（再審理）申立を不受理とする旨の記載が、最高裁ホームページ（ただし、ホームページ上の情報は同最高裁の公式記録ではない旨の注記あり）に掲示されました。詳細については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。また、これらの訴訟に加えて、当社がSugar Groupに属する企業（以下、Sugar Group）を被告として提起した訴訟の手続きの中で、Sugar Groupから訴訟（反訴）を提起されました。詳細については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記28 後発事象」に記載の通りであります。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	361,295	286,735
受取手形	3,790	3,618
売掛金	557,118	437,943
有価証券	0	151
商品	112,939	101,523
前渡金	114,141	103,751
短期貸付金	10,458	50,706
その他	1 128,235	1 108,605
貸倒引当金	10,528	10,526
流動資産合計	1,277,448	1,082,506
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	8,695	7,495
構築物	841	886
機械及び装置	1,536	2,387
船舶	1,009	817
車両運搬具	516	643
工具、器具及び備品	2,560	2,079
土地	5,217	5,237
有形固定資産合計	20,374	19,544
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	17,407	18,428
その他	744	622
無形固定資産合計	18,151	19,050
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 193,967	1 186,514
関係会社株式	1 1,836,408	1 1,794,880
関係会社社債	532	-
その他の関係会社有価証券	2,738	2,450
出資金	3,162	3,160
関係会社出資金	69,844	53,400
長期貸付金	213,417	214,891
固定化営業債権	2 13,019	2 7,044
繰延税金資産	27,924	28,971
その他	27,657	28,325
貸倒引当金	27,369	29,789
投資損失引当金	14,060	19,023
投資その他の資産合計	2,347,239	2,270,823
<b>固定資産合計</b>	2,385,764	2,309,417
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	816	883
繰延資産合計	816	883
<b>資産合計</b>	3,664,028	3,392,806

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	213,266	181,711
買掛金	475,640	352,366
短期借入金	212,944	140,867
1年内償還予定の社債	50,000	40,000
未払金	40,260	46,288
前受金	83,949	69,126
工事損失引当金	6	147
預り金	526,549	433,604
その他	152,868	155,154
流動負債合計	1,655,482	1,319,263
固定負債		
社債	268,000	283,321
長期借入金	1,087,312	1,086,339
退職給付引当金	3,242	5,107
債務保証損失引当金	11,688	10,090
その他	15,545	11,048
固定負債合計	1,385,787	1,395,905
負債合計	3,041,269	2,715,168
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	262,686	262,686
資本剰余金		
資本準備金	91,073	91,073
その他資本剰余金	32,089	32,089
資本剰余金合計	123,162	123,162
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	295,601	353,292
利益剰余金合計	295,601	353,292
自己株式	1,354	1,359
株主資本合計	680,095	737,781
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,189	45,432
繰延ヘッジ損益	109,053	106,577
評価・換算差額等合計	57,864	61,145
新株予約権		
新株予約権	528	1,002
純資産合計	622,759	677,638
負債純資産合計	3,664,028	3,392,806

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	5,742,601	5,500,313
売上原価	5,655,420	5,396,772
売上総利益	87,181	103,541
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	26,140	26,257
従業員賞与	17,052	17,925
退職給付費用	6,109	4,961
業務委託費	43,237	46,762
減価償却費	5,962	6,572
貸倒引当金繰入額	1,970	765
雑費	40,017	43,751
販売費及び一般管理費合計	140,487	145,463
営業損失( )	53,306	41,922
営業外収益		
受取利息	8,968	10,226
有価証券利息	11	3
受取配当金	139,963	205,344
為替差益	2,621	-
雑収入	3,793	12,376
営業外収益合計	155,356	227,949
営業外費用		
支払利息	18,730	22,888
社債利息	853	2,653
為替差損	-	1,756
雑支出	27,553	17,482
営業外費用合計	47,136	44,779
経常利益	54,914	141,248
特別利益		
固定資産売却益	1,689	16
投資有価証券売却益	14,985	5,343
関係会社株式売却益	13,100	12,840
事業譲渡益	14	-
特別利益合計	29,788	18,199
特別損失		
固定資産売却損	385	68
投資有価証券売却損	160	372
関係会社株式売却損	259	91
投資有価証券評価損	16	25
関係会社株式評価損	16,903	1 33,214
関係会社事業損失引当金繰入額	2 10,466	2 14,927
特別損失合計	28,189	48,697
税引前当期純利益	56,513	110,750
法人税、住民税及び事業税	6,551	6,399
法人税等調整額	4,305	2,153
法人税等合計	10,856	8,552
当期純利益	67,369	119,302

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	262,686	91,073	32,088	273,266	1,347	657,766
会計方針の変更による 累積的影響額				90		90
会計方針の変更を反映した 当期首残高	262,686	91,073	32,088	273,356	1,347	657,856
当期変動額						
剰余金の配当				45,124		45,124
当期純利益				67,369		67,369
自己株式の取得					7	7
自己株式の処分			1		0	1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	1	22,245	7	22,239
当期末残高	262,686	91,073	32,089	295,601	1,354	680,095

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	47,456	113,328	65,872	180	592,074
会計方針の変更による 累積的影響額					90
会計方針の変更を反映した 当期首残高	47,456	113,328	65,872	180	592,164
当期変動額					
剰余金の配当					45,124
当期純利益					67,369
自己株式の取得					7
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,733	4,275	8,008	348	8,356
当期変動額合計	3,733	4,275	8,008	348	30,595
当期末残高	51,189	109,053	57,864	528	622,759



当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	262,686	91,073	32,089	295,601	1,354	680,095
当期変動額						
剰余金の配当				61,611		61,611
当期純利益				119,302		119,302
自己株式の取得					5	5
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	0	57,691	5	57,686
当期末残高	262,686	91,073	32,089	353,292	1,359	737,781

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	51,189	109,053	57,864	528	622,759
当期変動額					
剰余金の配当					61,611
当期純利益					119,302
自己株式の取得					5
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,757	2,476	3,281	474	2,807
当期変動額合計	5,757	2,476	3,281	474	54,879
当期末残高	45,432	106,577	61,145	1,002	677,638

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

主に移動平均法ないし個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) トレーディング目的で保有するたな卸資産

時価法によっております。

2. たな卸資産以外の資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

満期保有目的債券

償却原価法によっております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

(時価のあるもの)

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(時価のないもの)

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

リース資産以外の有形固定資産

定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の有形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

リース資産以外の無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主に5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

(所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

自己所有の無形固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費

償還期限までの期間で均等償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は、個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

### (2) 投資損失引当金

子会社株式等の実質価額が低下している場合、回復可能性を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

### (3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失発生に備えるため、当事業年度末の未引渡工事について、翌事業年度以降の損失発生見積額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14.9年）による定額法により、退職給付費用を減額処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に14.1年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (5) 債務保証損失引当金

子会社等に対する債務保証等の偶発債務による損失に備えるため、被保証先の財務状態等を勘案の上、必要と認められる額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

主に、繰延ヘッジ処理を適用しております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を適用しております。なお、為替予約等のうち、外貨建金銭債権債務に付しているものについては振当処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

主に為替変動、金利変動、価格変動等の市場リスクを、為替予約取引、金利スワップ、商品先物取引等により個別又は包括にヘッジしております。

### (3) ヘッジ方針

取引部課の所属する営業グループ毎にリスク管理方針を作成し、為替、金利、商品等のリスクを必要に応じてヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象及びヘッジ手段に応じて、比率分析等により、ヘッジ取引の事前、事後に有効性の評価を行っております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### (2) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入

大型不動産開発事業（総事業費が50億円を超え、開発期間が2年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。

### (3) 連結納税制度

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正に伴う変更)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)の改正を、当事業年度より適用しております。これに伴い、子会社株式等に係る将来加算一時差異について、予測可能な将来の期間に当該株式の売却等を行う意思が無い場合を除き、繰延税金負債を計上する方法に変更しております。なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の株主資本等変動計算書の期首の「利益剰余金」が90百万円増加し、貸借対照表の「投資その他の資産」に表示していた「繰延税金資産」の残高が459百万円増加し、損益計算書の「法人税等調整額」が369百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という)を、当事業年度より適用しております。これに伴い、繰延税金資産は「流動資産」と「投資その他の資産」に区分して表示する方法からすべて「投資その他の資産」に表示する方法に、繰延税金負債は「流動負債」と「固定負債」に区分して表示する方法からすべて「固定負債」に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,140百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」27,924百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	289,466	223,004
長期金銭債権	213,094	214,687
短期金銭債務	727,050	550,918
長期金銭債務	1,005	914

2 1のうち、担保に供している資産

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
投資有価証券及び関係会社株式	57,293	52,089
その他の流動資産	1,476	1,344
合計	58,769	53,433

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
その他の流動負債	0	469
合計	0	469

担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含まれております。

3 2 固定化営業債権

財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。

4 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の銀行借入等に対して、保証を行っております。

前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)		
(関係会社)	丸紅フィナンシャルサービス	526,849	(関係会社) 丸紅フィナンシャルサービス	398,527
( " )	丸紅米国会社	271,907	( " ) 丸紅米国会社	347,506
( " )	Marubeni Iron Ore Australia	161,752	( " ) Marubeni Iron Ore Australia	158,503
	その他(158社)	668,699	その他(160社)	671,479
合計	1,629,207	合計	1,576,015	

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ86,045百万円及び61,113百万円含めております。

(2) 保証予約等

下記の会社の銀行借入等に対して、保証予約等を行っております。

前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	
(関係会社) 丸紅香港華南会社	4,266	(関係会社) Marubeni Finance Europe	8,450
その他(3社)	2,867	その他(5社)	6,872
合計	7,133	合計	1,578

前事業年度及び当事業年度において、その他には重複による消去をそれぞれ2,109百万円及び8,467百万円含めております。

複数の保証人がいる連帯保証及び他社が再保証している債務保証については、当社の負担額を記載しております。

国内子会社等向けにグループファイナンスを行う丸紅フィナンシャルサービスに対し、当社はその必要資金の保証を行っております。

前事業年度末及び当事業年度末における丸紅フィナンシャルサービス向けの「銀行借入等に対する保証債務」のうち、当社と丸紅フィナンシャルサービスとの契約に基づき、国内子会社等に対する回収リスクを当社が負っているものは次の通りであります。

前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)		当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)	
丸紅アピエーション	42,838	丸紅アピエーション	44,753
その他(22社)	130,533	その他(24社)	131,406
合計	173,371	合計	176,159

(3) 訴訟等

訴訟等については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記27 約定及び偶発負債」に記載の通りであります。

5 手形割引高

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
輸出手形割引高	29,344	25,229

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	1,750,592	1,214,572
仕入高	2,376,324	1,991,348
営業取引以外の取引による取引高	142,414	204,961

- 2 1 シンガポールの発電事業における投資会社であるLion Power (2008) Pte. Ltd. 株式の実質価額が下落し、その回復可能性が認められないことから、実質価額が下落している部分について、23,716百万円の損失を「関係会社株式評価損」として計上しております。
- 3 2 特定の関係会社等に対する債権等について、リストラクチャリングの実行に伴い発生する損失を計上、及び所要額を貸倒引当金に繰り入れたものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	22,457	50,820	28,363
合計	22,457	50,820	28,363

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	0	31,200	31,200
関連会社株式	16,382	43,393	27,011
合計	16,382	74,593	58,211

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
子会社株式	1,479,682	1,486,607
関連会社株式	334,269	291,891

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日) (百万円)	当事業年度 (2019年3月31日) (百万円)
(繰延税金資産)		
資産評価損	88,290	96,248
組織再編取引	70,887	68,960
繰延ヘッジ損益	42,638	41,927
貸倒引当金	11,748	12,498
税務上の繰越欠損金	7,118	8,990
退職給付関連	7,193	6,127
投資損失引当金	4,359	5,023
未払賞与	3,154	3,155
債務保証損失引当金	3,623	3,128
その他	19,821	19,505
繰延税金資産小計	258,831	265,561
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	8,990
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	206,236
評価性引当額小計	210,623	215,226
繰延税金資産合計	48,208	50,335
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	17,822	18,100
連結納税会社間取引	369	368
その他	2,093	2,896
繰延税金負債合計	20,284	21,364
繰延税金資産の純額	27,924	28,971

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率(%)	31.0	31.0
(調整)		
評価性引当額(%)	20.5	5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目(%)	70.7	53.3
外国税額控除(%)	1.5	0.2
永久に損金に算入されない項目(%)	0.5	0.2
申告調整等(%)	0.5	0.5
その他(%)	1.5	8.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率(%)	19.2	7.7

(重要な後発事象)

重要な後発事象については、「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等 連結財務諸表に対する注記28 後発事象」に記載の通りであります。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	21,379	107	67	1,303	21,419	13,924
	構築物	7,311	110	2	64	7,419	6,533
	機械及び装置	5,996	1,173	69	315	7,100	4,713
	船舶	2,498	-	-	192	2,498	1,681
	車両運搬具	1,192	316	120	163	1,388	745
	工具、器具及び備品	3,982	117	284	454	3,815	1,736
	土地	5,217	20	-	-	5,237	-
	合計	47,575	1,843	542	2,491	48,876	29,332
無形固定資産	ソフトウェア	25,570	4,998	2,097	3,944	28,471	10,043
	その他	1,787	18	12	137	1,793	1,171
	合計	27,357	5,016	2,109	4,081	30,264	11,214

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37,897	10,380	7,962	40,315
投資損失引当金	14,060	6,847	1,884	19,023
工事損失引当金	6	141	-	147
債務保証損失引当金	11,688	1,296	2,894	10,090

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

「第5 経理の状況」における「1 連結財務諸表等(2) その他 訴訟」に記載の通りであります。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取/買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取/買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の電子公告は、当社インターネットウェブサイトの以下のアドレスに掲載しております。

ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して公告を行います。

(<https://www.marubeni.com/jp/koukoku.html>)

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第94期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月22日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月22日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

(第95期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月13日関東財務局長に提出

(第95期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月9日関東財務局長に提出

(第95期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書  
2018年6月22日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく  
臨時報告書

2018年6月25日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書  
2019年1月17日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書  
2019年3月1日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状  
況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書

2019年5月9日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第6号(訴訟の提起)に基づく臨時報告書  
2019年5月9日関東財務局長に提出

「企業内容等の開示に関する内閣府令」第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書  
2019年6月21日関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年6月22日提出の臨時報告書(新株予約権の発行)に係る訂正報告書

2018年7月10日関東財務局長に提出

#### (6) 発行登録関係(普通社債)

##### 訂正発行登録書

2018年4月12日関東財務局長に提出

2018年6月22日関東財務局長に提出

2018年6月25日関東財務局長に提出

2018年7月10日関東財務局長に提出

2019年1月17日関東財務局長に提出

2019年3月1日関東財務局長に提出

2019年5月9日関東財務局長に提出

2019年5月9日関東財務局長に提出

2019年6月21日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

丸紅株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 清水伸幸 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高木健治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小川浩徳 印  
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に対する注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、丸紅株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、丸紅株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

丸紅株式会社

取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水 伸 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高木 健 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 浩 徳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。